

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第161期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 会長執行役員 CEO 馬立 稔 和

【本店の所在の場所】 東京都品川区西大井1丁目5番20号

【電話番号】 03(3773)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO、財務・経理本部長 松本 武史

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西大井1丁目5番20号

【電話番号】 03(3773)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO、財務・経理本部長 松本 武史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上収益 (百万円)	451,223	539,612	628,105	717,245	715,285
税引前利益又は損失 () (百万円)	45,342	57,096	57,058	42,669	4,533
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は損失 () (百万円)	34,497	42,679	44,944	32,570	6,123
当期包括利益 (百万円)	4,168	70,646	60,094	91,724	1,264
親会社の所有者に帰属 する持分 (百万円)	537,585	597,681	614,966	683,795	637,977
資産合計 (百万円)	989,737	1,039,566	1,050,267	1,147,110	1,110,514
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	1,464.06	1,627.34	1,776.47	1,973.68	1,940.15
基本的1株当たり 当期利益又は損失 () (円)	93.96	116.23	125.46	94.03	17.86
希薄化後1株当たり 当期利益又は損失 () (円)	93.96	115.58	124.77	93.53	17.77
親会社所有者帰属持分 比率 (%)	54.3	57.5	58.6	59.6	57.4
親会社所有者帰属持分 利益率 (%)	6.4	7.5	7.4	5.0	0.9
株価収益率 (倍)	-	11.3	10.8	16.3	83.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,966	31,351	15	30,767	48,258
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,024	385	112,146	41,405	69,988
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,991	26,151	56,210	8,938	19,808
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	351,798	370,277	211,337	206,644	163,590
従業員数 (人)	19,448	18,437	18,790	19,444	20,069

(注) 1 国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 百万円未満を四捨五入して記載しております。

3 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しておりましたが、第159期において当該制度を廃止しております。なお、当該信託が保有していた当社株式は、連結財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含め、また、基本的1株当たり当期利益又は損失及び希薄化後1株当たり当期利益又は損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 第157期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	302,057	348,643	411,667	438,871	452,779
経常利益 (百万円)	14,472	21,040	72,139	41,648	2,419
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	60,771	29,332	57,791	43,285	4,441
資本金 (百万円)	65,476	65,476	65,476	65,476	65,476
発行済株式総数 (千株)	378,337	378,337	351,477	351,477	333,586
純資産額 (百万円)	342,155	362,281	375,518	412,539	354,344
総資産額 (百万円)	734,760	721,322	701,232	779,169	748,716
1株当たり純資産額 (円)	926.32	980.75	1,079.06	1,185.35	1,072.45
1株当たり配当額 (円)	20.00	40.00	45.00	50.00	50.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(20.00)	(20.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	165.52	79.88	161.32	124.96	12.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	164.67	79.43	160.44	124.30	-
自己資本比率 (%)	46.3	49.9	53.3	52.7	47.1
自己資本利益率 (%)	19.8	8.4	15.8	11.0	1.2
株価収益率 (倍)	6.0	16.5	8.4	12.3	-
配当性向 (%)	12.1	50.1	27.9	40.0	-
従業員数 (人)	4,183	4,174	4,184	4,388	4,634
株主総利回り (%)	105.7	137.7	146.3	168.9	169.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,162	1,387	1,774	1,943.5	2,010
最低株価 (円)	620	960	1,154	1,271	1,319.5

(注) 1 百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 2025年3月期の1株当たり配当額50円00銭のうち、期末配当額25円00銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

3 第161期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第161期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数に他社への出向者は含まれておりません。

6 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部における株価であり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場における株価を記載しております。

2 【沿革】

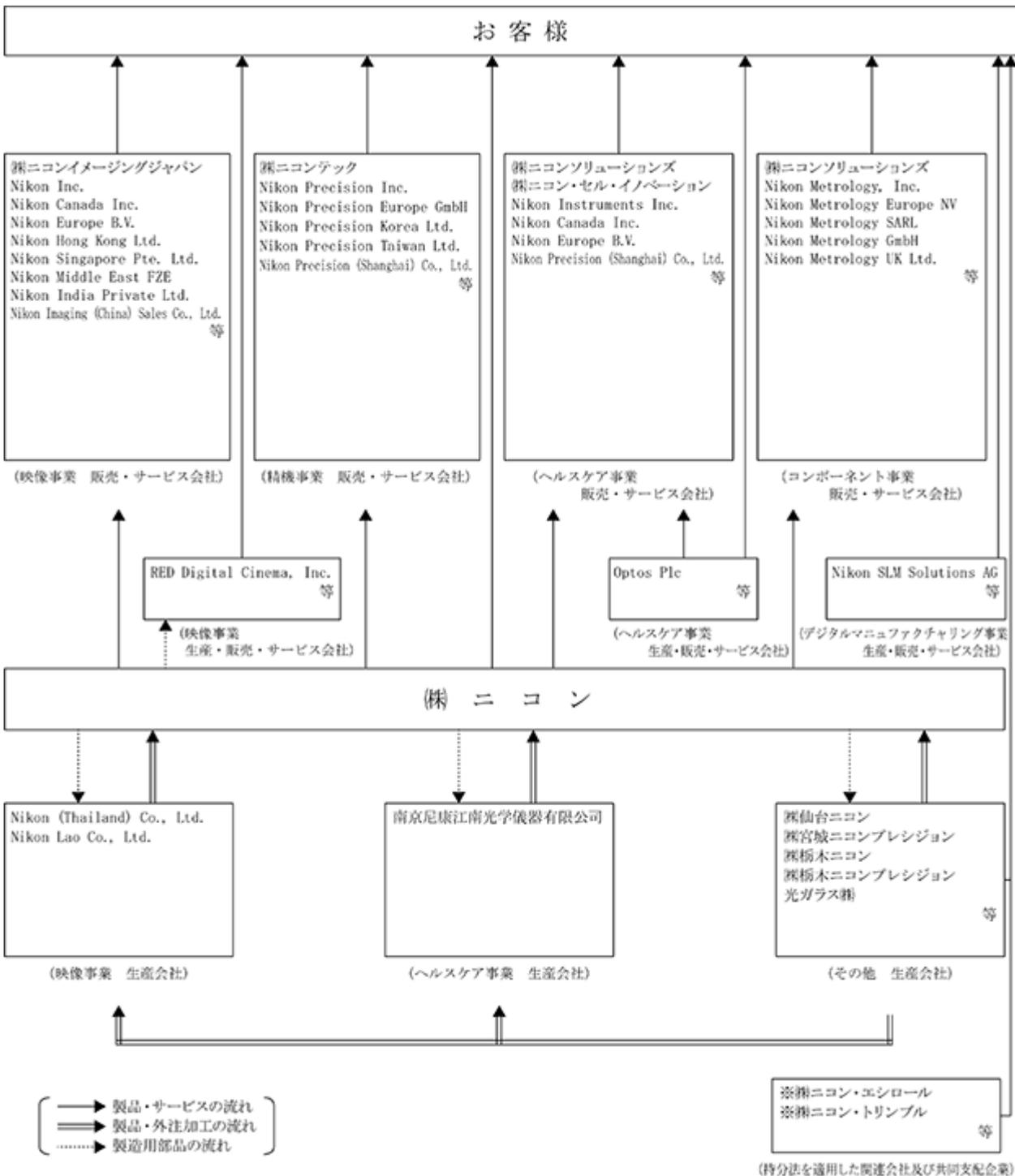
- 1917年7月 測距儀、顕微鏡などの光学機器の国産化を目指し、東京計器製作所の光学計器部門と岩城硝子製造所の反射鏡部門を統合、三菱合資会社社長岩崎小彌太の出資をもって日本光学工業株式会社を設立（直後に藤井レンズ製造所を合併）
- 1918年1月 大井第一工場（現・本社/イノベーションセンター）を新設
- 1949年5月 東京証券取引所に株式上場
- 1953年10月 米国にNikon Sales Inc.（現・Nikon Inc.）を設立
- 1963年10月 桜電子工業株式会社（現・株式会社栃木ニコン）に経営参加
- 1967年6月 大井製作所大船工場（現・横浜製作所）を新設
- 1968年7月 オランダにNikon Europe N.V.（現・Nikon Europe B.V.）を設立
- 1971年7月 大井製作所相模原工場（現・相模原製作所）を新設
- 1982年8月 米国にNikon Precision Inc. を設立
- 1984年12月 熊谷製作所を新設
- 1988年2月 ニコンカメラ販売（現・株式会社ニコンイメージングジャパン）を設立
- 1988年4月 商号を日本光学工業株式会社から、株式会社ニコンに変更
- 1990年10月 タイに Nikon (Thailand) Co., Ltd. を設立
- 1991年1月 水戸製作所を新設
- 1995年6月 シンガポールにNikon Singapore Pte. Ltd.を設立
- 2004年10月 横浜製作所横須賀分室（現・横須賀製作所）を新設
- 2005年4月 中国に Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd. を設立
- 2009年10月 単元株式数を100株に変更
- 2009年10月 ベルギーのMetris NV（現・Nikon Metrology NV）を完全子会社化
- 2015年5月 英国の Optos Plc を完全子会社化
- 2016年6月 監査等委員会設置会社へ移行
- 2016年10月 英国のMark Roberts Motion Control Limitedを完全子会社化
- 2021年4月 米国のMorf3D Inc.（現・Nikon AM Synergy Inc.）に出資、子会社化
- 2023年4月 米国にNikon Advanced Manufacturing Inc.を設立
- 2023年9月 ドイツのSLM Solutions Group AG（現・Nikon SLM Solutions AG）を完全子会社化
- 2024年4月 米国のRED.com, LLC（現・RED Digital Cinema, Inc.）を完全子会社化
- 2024年7月 本社を東京都品川区に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ニコン（当社）及び連結子会社85社並びに持分法を適用した関連会社及び共同支配企業10社より構成されており、映像事業、精機事業、ヘルスケア事業、コンポーネント事業、デジタルマニュファクチャリング事業等を行っております。

なお、当連結会計年度において、報告セグメントに変更がありました。詳細は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [連結財務諸表注記] 6. 事業セグメント」をご参照ください。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 主要な関係会社のみを記載しております。無印:連結子会社 ※:持分法を適用した関連会社及び共同支配企業

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		営業上の 取引等
					役員の兼任		
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(連結子会社)							
(株)栃木ニコン 1	栃木県大田原市	363	光学ユニット、交換レンズ、対物レンズ、光学部品、機械部品等の製造	100.0	-	8	当社製品の製造
(株)栃木ニコン プレジジョン	栃木県大田原市	204	半導体/FPD露光装置用ユニット、投影レンズの製造	100.0	-	6	当社製品の製造
(株)仙台ニコン	宮城県名取市	480	各種製品の設計・試作・量産、装置の設計・制作など	100.0	-	5	当社製品の製造
(株)宮城ニコン プレジジョン	宮城県刈田郡	200	半導体/FPD露光装置用ユニットの製造	100.0	-	5	当社製品の製造
(株)ニコンテック	東京都品川区	200	半導体/FPD露光装置の保守サービス、中古機販売等	100.0	-	6	当社製品のアフターサービス
(株)ニコン イメージングジャパン	東京都品川区	400	カメラ等の販売、サービス	100.0	-	5	当社製品の販売、アフターサービス
(株)ニコン ソリューションズ	東京都品川区	310	眼科用医療機器等の輸入販売・サービス、顕微鏡、測定機、X線検査装置等の販売・サービス	100.0	-	6	当社製品の販売、アフターサービス
(株)ニコンビジョン	東京都品川区	300	望遠鏡、双眼鏡等の開発、製造、販売、サービス	100.0	-	6	当社製品の開発、製造、販売、アフターサービス
(株)ニコンシステム	神奈川県横浜市	50	コンピュータソフトウェアの開発・サポート	100.0	-	7	当社製品に係るIT開発、サポート
(株)ニコン ビジネスサービス	東京都品川区	200	福利厚生業務、資材調達業務、物流業務	100.0	-	6	当社の厚生、工務、総務関連業務、及び当社製品に係る物流業務
(株)ニコン・セル・ イノベーション	東京都品川区	1,000	再生医療向け細胞受託生産事業等	100.0	-	4	-
光ガラス(株)	秋田県湯沢市	224	光学ガラス、光学ガラスプレス部品等の製造、販売	100.0	-	5	当社部品の製造、販売
Nikon Precision Inc.	Oregon U.S.A.	US\$ 1,000	半導体装置の輸入販売、保守サービス、中古機の販売	100.0 (100.0)	-	4	当社製品の販売、アフターサービス
Nikon Inc. 1	New York U.S.A.	US\$ 1,000	カメラ等の輸入販売、サービス	100.0 (100.0)	-	4	当社製品の販売、アフターサービス
Nikon Instruments Inc.	New York U.S.A.	US\$ 1	顕微鏡の輸入販売、保守サービス	100.0 (100.0)	-	5	当社製品の販売、アフターサービス
Nikon Americas Inc.	New York U.S.A.	US\$ 2,051	米国におけるグループ会社の資金の集中的調達・管理・運用等	100.0	-	2	米州子会社の持株会社
RED Digital Cinema, Inc.	California U.S.A.	US\$ 1,000	業務用シネマカメラの開発、製造、販売、サービス	100.0	-	5	当社製品の開発、製造、販売、アフターサービス
Nikon Canada Inc.	Ontario Canada	千CAN\$ 3,300	カメラ、顕微鏡等の輸入販売、サービス	100.0	-	1	当社製品の販売、アフターサービス
Nikon Precision Europe GmbH	Langen Germany	千EUR 4,090	半導体装置の保守サービス、中古機の販売	100.0 (100.0)	-	3	当社製品のアフターサービス
Nikon SLM Solutions AG	Lübeck Germany	千EUR 50	金属アディティブマニュファクチャリングにおける統合ソリューションの提供	100.0	-	3	当社製品の開発、製造、販売、アフターサービス

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の 取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
Nikon Europe B.V. 1、2	Amstelveen The Netherlands	千EUR 20	欧州におけるグループ会社 の資金の集中的調達・管 理・運用等。カメラ、顕微 鏡等の輸入販売、サービス	100.0	-	6	当社製品の販売、アフター サービス
Nikon Metrology NV 1、3	Leuven Belgium	千EUR 97,222	産業機器の欧州・米州地域 における財務・経理・法 務・IT・マーケティングの 統括管理	100.0	-	3	当社製品の開発
Optos Plc	Scotland United Kingdom	千Stg 1,524	超広角走査型レーザー検眼 鏡等の製造、販売、サービ ス	100.0	-	3	当社製品の開発、製造、販 売、アフターサービス
Nikon Hong Kong Ltd.	Hong Kong China	千HK\$ 5,500	カメラ等の輸入販売、サー ビス	100.0 (100.0)	-	1	当社製品の販売、アフター サービス
Nikon Holdings Hong Kong Limited	Hong Kong China	千HK\$ 263,560	アジア・オセアニアにおけ るグループ会社のCSR・内部 監査の推進	100.0	-	2	中国子会社の持株会社
Nikon Singapore Pte. Ltd.	Singapore	千S\$ 33,164	カメラ、顕微鏡、測定機等 の輸入販売、サービス、半 導体装置の保守サービスと 中古機の販売	100.0	-	7	当社製品の販売、アフター サービス
Nikon Australia Pty Ltd	Sydney Australia	千AUS\$ 4,000	カメラ等の輸入販売、サー ビス	100.0 (100.0)	-	1	当社製品の販売、アフター サービス
Nikon India Private Limited	Gurgaon India	千INR 80,000	カメラ等の輸入販売、サー ビス	100.0 (100.0)	-	3	当社製品の販売、アフター サービス
Nikon (Thailand) Co., Ltd. 1	Ayutthaya Thailand	百万Baht 1,260	デジタルカメラ、交換レン ズ、デジタルカメラ用ユ ニットの製造	100.0	-	8	当社製品の製造
Nikon Precision Korea Ltd.	Gyeonggi-Do Korea	百万Won 300	半導体/FPD装置の保守サー ビス、中古機の販売	100.0	-	6	当社製品のアフターサービ ス
Nikon Imaging Korea Co., Ltd.	Seoul Korea	百万Won 4,000	カメラ等の輸入販売、サー ビス	100.0	-	3	当社製品の販売、アフター サービス
Nikon Precision Taiwan Ltd.	Taiwan R.O.C	千NT\$ 43,000	半導体/FPD装置の保守サー ビス、中古機の販売	100.0 (10.0)	-	6	当社製品のアフターサービ ス
Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd. 1	Shanghai China	千US\$ 10,000	カメラ等の輸入販売、サー ビス	100.0 (100.0)	-	6	当社製品の販売、アフター サービス
Nikon Precision (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai China	千CNY 25,269	半導体/FPD露光装置、顕微 鏡、眼科機器、測定機、エ ンコーダ等のマーケティング 、販売、保守サービス	100.0 (100.0)	-	7	当社製品の販売、アフター サービス
Nikon Lao Co., Ltd.	Savannakhet Province Lao P.D.R.	百万LAK 60,000	デジタルカメラ用ユニット の組み立て	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の製造
Nikon Middle East FZE	Dubai UAE	千AED 7,000	中東、アフリカ、西・南ア ジアにおけるカメラ等の輸 入販売、サービス	100.0 (100.0)	-	1	当社製品の販売、アフター サービス
その他49社							
(持分法を適用した関連 会社及び共同支配企業)							
(株)ニコン・エシロール	東京都墨田区	3,586	メガネレンズ等の開発、製 造、販売、サービス	50.0	-	5	-
(株)ニコン・トリンプル	東京都大田区	96	測量機の開発、製造、販 売、サービス	50.0	-	3	-
その他8社							

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を示しております。
2 役員の兼任欄の当社従業員には執行役員を含めております。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 1：特定子会社を示しております。
5 2：Nikon Europe B.V.については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。当該会社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

Nikon Europe B.V.

(1)売上収益	73,286百万円
(2)税引前利益	1,715百万円
(3)当期利益	1,420百万円
(4)資本合計	60,514百万円
(5)資産合計	88,987百万円

- 6 3：Nikon Metrology NVについては債務超過会社であり、債務超過の金額は次のとおりであります。
Nikon Metrology NV（その連結子会社を含む） 17,900百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
映像事業	7,711
精機事業	2,863
ヘルスケア事業	2,087
コンポーネント事業	1,346
デジタルマニファクチャリング事業	804
その他	4,408
全社(共通)	850
合計	20,069

(注) 従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,634	42.1	13.9	8,510,441

セグメントの名称	従業員数(人)
映像事業	677
精機事業	1,189
ヘルスケア事業	327
コンポーネント事業	600
デジタルマニファクチャリング事業	52
その他	1,132
全社(共通)	657
合計	4,634

(注) 1 従業員数は、就業人員です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、当社の従業員（他社への出向者を含む。）をもって構成するニコン労働組合があり、JAMICに加盟しています。2025年3月31日現在の組合員数は、4,282人です。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び主要な連結子会社の状況は以下のとおりです。

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規労働者
(株)ニコン	7.5	98.0	80.9	81.0	82.6
(株)栃木ニコン	2.3	100.0	70.5	71.7	71.6
(株)ニコンシステム	-	125.0	88.3	86.4	76.8
(株)ニコンプロダクトサポート	-	100.0	76.2	79.6	78.1
(株)栃木ニコンプレジジョン	-	100.0	66.0	68.6	75.7

- (注) 1 連結子会社は、常用雇用者数が301名以上となる連結子会社を対象に記載しています。
- 2 管理職に占める女性労働者の割合は2025年3月31日時点を基準日として、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は当事業年度を対象期間として、それぞれ算出しています。
- 3 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。過年度に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。
- 4 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。当社グループでは、年齢や性別などに関わらず、パフォーマンスを重視した公正な評価・処遇を行い、従業員一人ひとりの職務・役割の遂行や成果の創出を促進しています。賃金差異の主な要因は、等級別人数構成の差や、育児休業及び時短勤務等の利用によって給与が減額しているものうち女性の比率が高いことが挙げられます。
- 5 当社の女性活躍推進に係る指標や取り組みについては、「第2[事業の状況] 2[サステナビリティに関する考え方及び取組] (6)人材の育成及び社内環境整備に関する方針、これに関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績」に記載しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループを取り巻く事業環境は、「4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (業績等の概要) (1)業績」に記載のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、2022年4月7日に中期経営計画(2022～2025年度)を発表しました。中期経営計画の概要は以下のとおりです。

・ありたい姿

本中期経営計画策定にあたっては、まず2030年のありたい姿をイメージし、その実現に向けて2025年に到達すべき目標を定め、施策を積み上げています。2030年の社会は、人々の価値観や人生観が変化し、気候変動や資源不足など社会環境が変わり、Industry5.0到来などテクノロジーの革新も続くと予想しています。このようなメガシフトが起こるなか、人間が生活のための“労働”を機械に任せ、より創造的な「自己実現のための仕事」と「価値を追求する消費」に注力できるようになるための「人と機械の共創」が進むものと考えています。

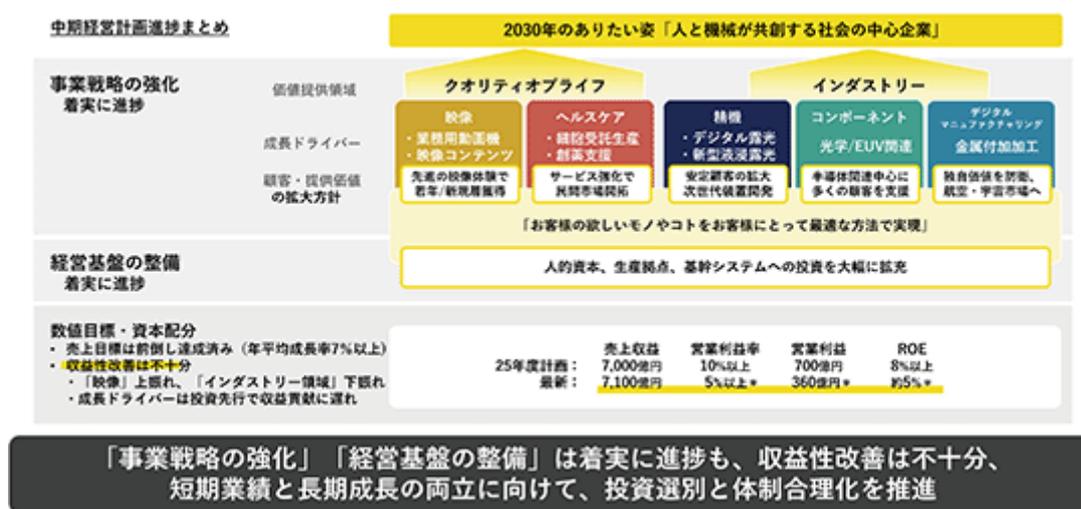
ニコンには、ものづくりを革新するテクノロジーや高度なソリューションをグローバルに広げる力・ブランド、そしてステークホルダーからの支持といった3つの強みがあります。これらを活かし、2030年の「人と機械が共創する社会」に新たな価値を提供し続けたいと考え、2030年のありたい姿を「人と機械が共創する社会の中心企業」としました。これに向けて、お客様としっかり伴走し、お客様の欲しいモノやコトの「本質」を理解した上で、お客様のイノベーションを支える存在になることを目指します。

・進捗状況

2022年度からの取り組みの結果、事業戦略の強化、経営基盤の整備は着実に進展しました。数値計画は、映像事業の業績が上振れる一方、半導体関連などインダストリー領域の下振れや成長ドライバーの遅れなどが重なりました。その結果、売上収益は前倒しで達成していますが、営業利益率、営業利益及びROEは計画未達となる見込みです。

こうした成果と課題を踏まえ、2025年度は、2030年のありたい姿に向けた体制整備の年と位置付け、投資選別や体制の合理化に向けた自助努力を行い、短期業績の回復と長期成長のための投資の両立を目指します。

< 中期経営計画進捗まとめ：中期経営計画最終年度から「2030年のありたい姿」へ >



・業績推移

中期経営計画の前半2年間の業績は、堅調に推移しました。2023年度時点で中期経営計画最終年度の目標である売上収益7,000億円を2年前倒しで達成し、営業利益も計画を上回って推移しました。3年目となる2024年度は、映像事業が好調に推移したものの、投資負担が先行し、半導体市況悪化の影響も受けたインダストリー領域の各事業の収益が大きく落ち込みました。中期経営計画最終年度となる2025年度の全社営業利益は700億円を目指していましたが、最新見通しでは360億円にとどまります。なお米国関税影響については、適宜施策を展開し、影響最小化に努めます。

・経営資源集中領域と収益ポートフォリオ

2024年度の収益下振れを踏まえ、複数の構造改革や組織統合など体制の適正化を進めてきました。同時に、成長投資の選択と集中も強化しています。スケール化に時間を要するプロジェクトへのリソース投入は抑制し、業務用動画機、次世代露光装置、金属付加加工の3領域に成長投資を重点的に投下する方針です。

中長期の収益ポートフォリオは、2030年に向けて精機事業は次世代露光装置と顧客の多様化で収益を伸ばし、映像事業は競争力のある業務用動画機の投入と若年層を含む新規顧客獲得で安定利益の確保を目指します。ヘルスケア、コンポーネント、デジタルマニュファクチャリングの戦略3事業については、比較的利益率の高いヘルスケア事業、コンポーネント事業で着実に収益を拡大しながら、デジタルマニュファクチャリング事業は金属付加加工において業界全体の伸びを上回る売上成長を継続し、早期黒字化を実現する方針です。

・各事業の収益拡大に向けた具体的な取り組み

映像事業では、堅調な中高級機市場のコアファンに加え、新規ユーザー、特に若年層顧客の拡大に注力するとともに、米国の子会社であるRED Digital Cinema, Inc. (以下「RED社」) との相乗効果を実現し、業務用動画市場での事業拡大を目指します。

精機事業は、FPD装置事業が着実に事業全体を支える中、半導体装置事業は主要顧客向けサービス体制の適正化などを行いながら、半導体製造の後工程向けデジタル露光装置や新プラットフォームArF液浸露光装置の開発を進めます。

ヘルスケア事業は、民間市場のさらなる開拓に向けて、システム顕微鏡やアプリケーションの拡充を図るとともに、細胞受託生産のスケール化を進めます。

コンポーネント事業は、産業機器部門の統合効果を高め、海外を中心に収益の拡大を目指します。また、完成品・サービス・コンポーネント一体の「ソリューション提供」を推進します。

デジタルマニュファクチャリング事業は、ドイツの子会社であるNikon SLM Solutions AG (以下「SLM社」) の大型金属3Dプリンターを中心に、主に防衛・航空宇宙市場でビジネスを拡大する方針です。

・経営基盤の強化

本計画に掲げた事業戦略を実行していく上で、経営基盤の一層の強化は極めて重要です。サステナビリティ戦略では、「創造(事業)を通じた社会への貢献」を掲げています。企業理念の「信頼と創造」に基づき、事業が環境・社会に与える影響を評価・改善し続けることで社会の期待に「信頼」で応えつつ、事業を通じて、再生可能エネルギーの利用拡大など、環境課題やSDGs達成に貢献する価値を今後も「創造」していきます。

人的資本経営については、3期連続で600名超を採用し、これらの人材の早期定着及び活躍の支援強化を進めています。また、顧客に伴走しながら新たな価値を提案するソリューションエンジニアの育成にも力を入れていきます。

デジタルトランスフォーメーション(DX)、ものづくりに関しては、要注力分野としてさらなる資本配分や強化施策を進めていくとともに、グループガバナンスの強化、グローバルコンプライアンス体制の整備に努めていきます。

< 経営基盤強化 >

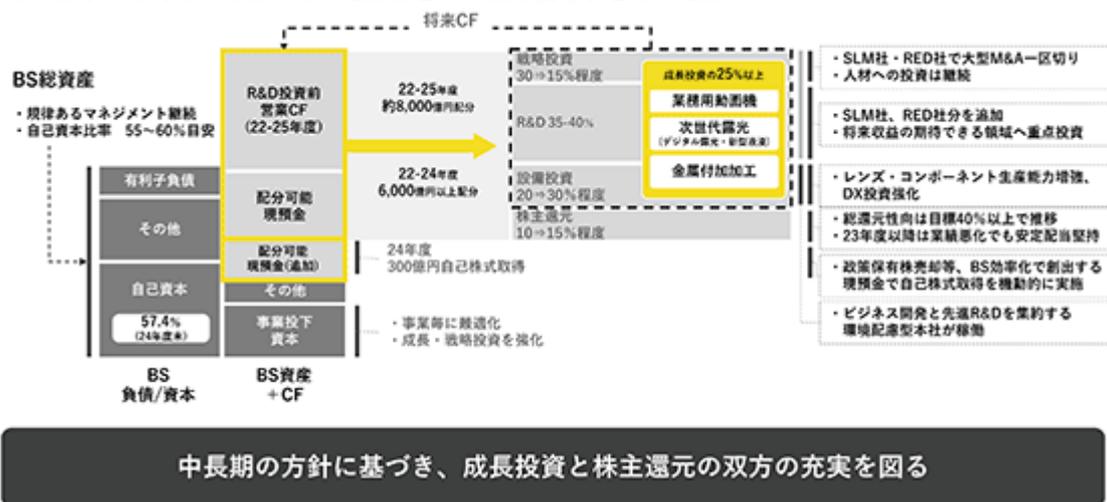
強化継続		要注力	
人的資本経営 顧客に伴走する次世代人材の獲得、育成、活躍		顧客・従業員重視のDX 顧客とデータにデジタルにつながり新たな価値へ転換	
進捗 ・3期連続600名超の獲得 ・経営人材育成プランの拡充	今後の対応 ・新入社員およびキャリア人材の早期定着・活躍の支援強化 ・ソリューションエンジニア育成	進捗 ・基幹システム刷新着手 (300億円規模投資～2030年) ・国内B2B統合サイト開設	今後の対応 ・基幹システム刷新(継続) ・生成AIを活用した業務効率化
サステナビリティ戦略 「創造(事業)」を通じた社会への貢献		ものづくり 全事業を支える生産拠点の整備	
進捗 全体 高い外部評価維持、社会課題に寄与する製品投入 環境戦略 (数値はFY24見込) ・再生可能エネルギー利用率 70% ・温室効果ガス削減率 69% (FY13比)	今後の対応 人権への取り組み強化、非財務情報開示要請への対応 ・バリューチェーンを含む温室効果ガスの削減 ・2030年度に再エネ率100%達成へ ・資源循環への取り組み強化	進捗 生産拠点整備計画に則った築地展開 コンポーネント生産能力増強	今後の対応 老朽化対応、需要変動に対応した生産体制整備の着実な進行 (1,000億円規模投資～2030年)
		経営管理 グループガバナンスの強化、グローバルコンプライアンス体制の整備	
		進捗 ガバナンス、リスクマネジメント コンプライアンス機能を集約	今後の対応 地域統括会社の2線、3線機能再整備によるグローバルガバナンス強化

・資本配分

当社グループは、研究開発型企業としての成長を多くのステークホルダーから期待されていると認識しており、配分可能原資の8割以上を成長投資に振り向け、持続的な企業価値向上を目指しています。

戦略投資については、SLM社、RED社のM&Aで一区切りをつけるなど成長投資の選択と集中を進め、業務用動画機、次世代露光装置、金属付加加工の3領域に重点的に投下していきます。

< 資本配分：持続的な成長に向けた投資と株主還元強化をともに推進 >



・さらなる「信頼と創造」を目指して

ニコンは、さらなる「信頼と創造」に向けて、常に社会への貢献を念頭に置きながら、全てのステークホルダーの期待にお応えできるよう、持続的な企業価値向上の実現を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当社グループが目指すサステナビリティ

当社グループでは、企業理念である「信頼と創造」を事業活動の中で具現化することで、持続可能な社会に貢献しつつ自社の持続的成長を図ることが、サステナビリティと考えています。この考えを主文とし、それを支える4つの意志を「サステナビリティ方針」として取締役会で決定しています。

この方針のもと、当社グループでは、社会的責任に対する会社の基本姿勢と、それに基づき従業員がとるべき行動の規準を定めた「ニコン行動規範」を定めています。

サステナビリティ方針

ニコングループは、企業理念である「信頼と創造」を事業活動の中で具現化することで、持続可能な社会への貢献と自社の持続的成長の双方を目指します。

- ・ニコンならではの製品・サービスを生み出し、事業活動を通して、環境・社会課題の解決やSDGs達成に貢献することを目指します。
- ・自らの事業が環境・社会に与える影響を常に客観的に評価し、課題を継続的に改善していくことで、より良い影響を環境や社会にもたらすよう努めます。
- ・積極的にステークホルダーとの対話を行うことで、社会の変化を的確にとらえらるとともに、ステークホルダーからの要請や期待に応え、自らの活動を常に見直します。
- ・法令等を遵守するにとどまらず誠実・公正に行動するとともに、適切な情報開示を行います。

(2) 戦略

当社グループでは、サステナビリティ方針を実行していくために、中期経営計画や年度計画の策定と併せてサステナビリティに関する計画を立案しています。現行の中期経営計画（2022～2025年度）においても、事業を支える経営基盤の一つにサステナビリティ戦略を位置づけ、事業戦略と一体のものとして立案しています。

サステナビリティ戦略では、企業理念である「信頼と創造」に基づき、当社グループのマテリアリティ（重点課題）を、ステークホルダーや社会からの「信頼」を得るために必要なことと、事業による社会的価値の「創造」に関することの両視点から捉えています。その上で、中期経営計画で掲げる「2030年のありたい姿」を実現するために必要なマテリアリティごとのありたい姿と、それらのリスクと機会の双方に適切に対応するための戦略、指標・目標を定めています。

なお、当社グループのマテリアリティは、以下のようなステップに基づき、経営ビジョンや事業のバリューチェーンとの関連性が高いサステナビリティの課題を抽出して、それらの影響度を評価しています。その上で、候補としたものをサステナビリティ委員会などで経営層が審議して、経営委員会で決定しています。また、社会や事業環境の変化に合わせて1～3年に一度見直しています。現行の中期経営計画を策定した際には、ステークホルダーの観点を重視して従業員の意見を広く集めるとともに、社外有識者と経営層がディスカッションした結果を踏まえてマテリアリティの一部を変更しました。

<マテリアリティ選定プロセス>

ステップ1 社会課題の抽出：

GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード（GRIスタンダード）やISO 26000、国連グローバル・コンパクト（UNGC）、SDGsなどから社会的課題を洗い出し、経営ビジョンや事業のバリューチェーンなどを踏まえ、当社グループと関連性の高い課題を34項目抽出

ステップ2 重要度評価：

ESG評価機関などが優先する課題、NGOをはじめとした社外や社内とのコミュニケーション、サステナビリティ先進企業のベンチマークなどを踏まえ、抽出した各課題の「社会への影響度」（経済、社会、環境に対する影響度合い）と「ステークホルダーへの影響度」（ステークホルダーの評価や意思決定に対する影響度合い）の双方を評価し、マテリアリティの候補を抽出

ステップ3 マテリアリティの特定・決定：

サステナビリティ委員会で経営層が審議を重ねて12のマテリアリティを特定し、各課題において当社グループの2030年度目標を定め、経営委員会で決定

ステップ4 各マテリアリティに対する目標設定：

事業による社会価値の「創造」を中期経営計画の中に盛り込むとともに、各マテリアリティに関する目標を策定

<マテリアリティごとのリスクと機会、ありたい姿と戦略>

マテリアリティ	リスク	機会	ありたい姿	戦略
事業	コア技術による社会価値創造	社会システムやライフスタイルを改変するソリューションの提供により、社会課題解決へ貢献することによる、持続的成長	人と機械が共創する社会の中心企業	成長ドライバー、サービス・コンポーネントの拡大
	信頼に心える品質の維持・向上	お客様ニーズや法規制に対応した品質を確保・向上することによる、お客様と社会からの信頼の向上 創造的かつ効率的なものづくりと高い品質による、ブランド価値の向上、事業成長	安全、環境、セキュリティに配慮した競争力のある製品・サービスの提供	品質マネジメントの高度化と定着
環境	脱炭素化の推進	気候変動の緩和に貢献するビジネスの拡大 気候変動対策によるバリューチェーンのレジリエンス向上	2050年度までにバリューチェーン全体のネットゼロを実現	Scope 1、2、3の削減と再生可能エネルギーの導入加速
	資源循環の推進	サーキュラーエコノミーに貢献するビジネスの拡大 資源使用量や廃棄物処理量の削減による事業コストの削減 資源循環や水リスクに関するステークホルダーの要求への適切な対応による信頼の獲得	バリューチェーン全体における資源消費の最小化と資源循環利用の最大化	資源消費量の削減と廃棄物等の削減 取水量削減につながる水の有効利用
	汚染防止と生態系への配慮	生物多様性保全に貢献するビジネス拡大 規制や各種の要請に確実に対応することによるステークホルダーからの信頼獲得	バリューチェーンにおける人の健康と生態系への負の影響ゼロ	化学物質の適切な使用と生態系への影響・依存の低減

マテリアリティ	リスク	機会	ありたい姿	戦略	
社会・労働	レジリエントなサプライチェーンの構築	自然災害や感染症、紛争などにより原材料や部品の調達が困難になることによる、事業機会の喪失、業績の低下 サプライチェーンにおける人権や労働環境、安全衛生、環境などの問題発生による、ブランドイメージの毀損、ステークホルダーからの信頼の低下	ESGの観点を持った調達や、調達パートナーとの協働による、サプライチェーンの安定性の向上、事業展開の安定 それによる、お客様の信頼獲得、ブランド価値と企業価値の向上	事業リスクや社会課題に対し、常に健全な状態が保たれたサステナブルなサプライチェーン	サプライチェーンのリスクアセスメントと有事に即応できる仕組み構築
	人権の尊重	バリューチェーンにおける人権の保護・伸長を怠ることによる、ライツホルダーに対する人権侵害による悪影響 そうした事態による、ブランド価値の毀損、お客様や社会からの信頼失墜、業績低下	人権の保護・伸長に取り組むことによる、社会からの信頼やブランド価値の向上 ディーセント・ワークによる、従業員の働きがいや生産性の向上、優秀な人材の確保・定着促進 サプライチェーン全体で責任ある調達に取り組むことによる、レジリエントなサプライチェーンの構築	事業活動におけるライツホルダー*の人権尊重の取り組みの定着	ニコン人権方針による人権啓発と人権デュー・デリジェンスの実施
	ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	従業員が持つ多様な価値観、知識、経験、スキル、専門性等が発揮されない職場による、従業員モチベーションの低下、人材の流出、人材獲得力の低下 多様性を受容しない組織が行う意思決定や組織運営における同質性のリスクの発生 マイノリティや、ユーザーの多様性に配慮しない製品開発、サービス、広告などによる、企業価値の低下	ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DEI)の定着による、優秀な人材の獲得と定着、生産性の向上やイノベーションの創出、それによる会社の持続的な成長 お客様や社会のニーズに寄り添った製品やサービス、ソリューションの提供による、事業の拡大・成長	多様性を受容し事業活動に活かす企業文化の実現	Nikon Global DEI Policyの浸透、多様な人材が活躍できる環境整備及びDEIの事業活動への展開
	従業員の健康と安全	従業員の健康と安全が確保されないことによる労働損失の発生 職場の負荷偏重による新たな労働災害や従業員の心疾患の発生 さらなる生産性低下や社会的信用の失墜	すべての人が健康、安全、心豊かに働けることによる、事業計画の遂行 従業員のヘルスリテラシーが向上し、健康安全諸活動に自主的に参画する仕組みづくりや職場環境を形成することによる、年度計画の遂行、盤石な人材基盤の構築	安全かつ快適な職場環境下で一人ひとりが心身の健康を実感しながら能力を発揮	ニコングループ健康安全方針の浸透と、健康安全活動の実施
ガバナンス	コンプライアンスの徹底	重大なコンプライアンス違反の発生による、ステークホルダーからの信頼失墜、ブランド毀損、ペナルティ、それらによる事業機会の喪失、損失の発生	国際的なガイドラインを踏まえた倫理的で誠実な業務活動による、ステークホルダーからの信頼維持、持続的成長 倫理観ある健全な職場環境の構築による、従業員のモチベーションとパフォーマンスの向上	コンプライアンス違反の発生ゼロ	ニコン行動規範の浸透
	コーポレート・ガバナンスの強化	公正で透明な経営が確保できないガバナンス体制による、ステークホルダーからの信頼の低下、取締役会の実効性の低下 適切なリスクテイクの判断の基盤がないことによる、事業機会の損失、持続的成長の阻害	実効性のある公正で透明なガバナンスの構築による、会社のレジリエンスの強化、ステークホルダーからの信頼の維持・向上 適切なリスクテイクを支える環境を整えることによる、事業機会の獲得・拡大、経営の安定、持続的成長	透明性・効率性が高くステークホルダーに信頼されるガバナンス	取締役会の実効性評価の継続実施と多様性向上
	リスクマネジメントの強化	事業環境の変化や発生が予想されるリスクに適切かつ計画的に対応できないことによる、経営上重大な被害の発生	社会情勢や環境の変化に対して、自社における経営上の重要リスクを的確に把握して、優先度をつけて対応することによる、ステークホルダーからの信頼、健全な関係の維持・発展	重要リスクに対する対策が適切に講じられている	環境変化と経営戦略に即した全社的リスクマネジメント体制の確立

* 人権の主体となる人のことであり、人権を侵害されている、またはされる可能性がある人々を指す

(3) ガバナンス

サステナビリティ方針をグループ全体に展開し、サステナビリティ戦略を着実に進めていくために、当社グループでは、社長執行役員を委員長とした「サステナビリティ委員会」を設置しています。委員には、経営委員会メンバー、全事業部長、全本部長を任命しており、監査等委員がオブザーバーとして参加しています。

本委員会では、マテリアリティの見直しをはじめ、それらの課題に対する戦略や目標の設定、各施策の進捗管理、実績の評価及び改善の指示など、サステナビリティに関する活動全般の審議や管理を実施するほか、マテリアリティを中心としたサステナビリティに関するリスクと機会のモニタリングも行っています。また、本委員会の傘下には、「環境部会」と「サプライチェーン部会」があり、それぞれの分野における具体的な取り組みを検討し、適宜、本委員会に上申するとともに、年1回活動報告しています。なお、2025年4月より重要人権課題に取り組むため、傘下部会として人権部会を新たに設置しました。

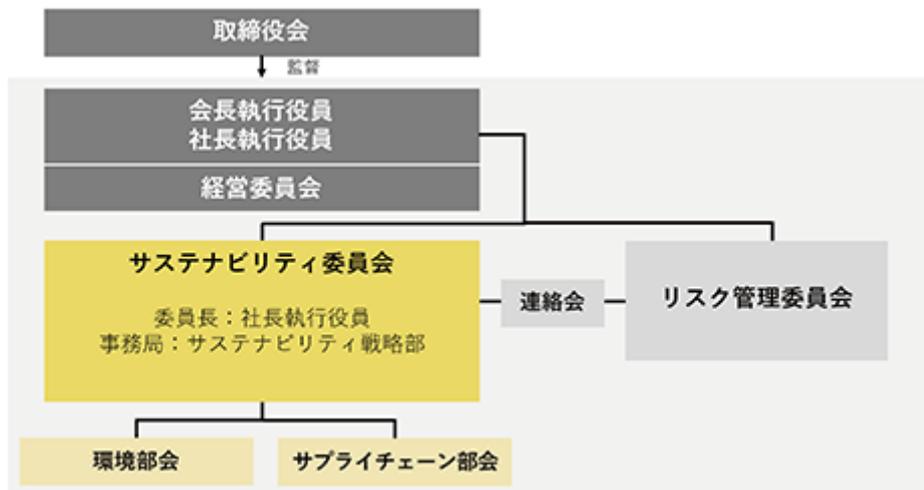
本委員会は、原則として年2回開催とし、2024年度は人権への取り組み見直しや次年度の目標などに関する臨時開催を含め、計3回開催しました。審議内容は、取締役会に少なくとも年1回報告し、取締役会は委員会の活動の妥当性、リスクや機会について監督しています。

これらサステナビリティに関する取り組みやその目標達成に対する経営の責任を明確にするため、当社の役員報酬制度にサステナビリティ戦略や人的資本経営への取り組みが連動する仕組みを取り入れています。役員報酬の詳細は「第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (4) [役員の報酬等]」に記載のとおりです。

さらに、各事業部や本部においても、年度計画の中で、サステナビリティと事業双方の自部門の目標を一体として立案しています。このうちサステナビリティに関する目標は、サステナビリティ委員会で、妥当性の審議や進捗状況の管理を行うとともに、目標管理制度によって、各部門、各従業員にも展開しています。これにより、サステナビリティがグループ全体に浸透し、目標達成に向けて取り組みが推進される仕組みとしています。

なお、サステナビリティに関するリスクと機会を適切に把握、特定していくため、また、それに対する戦略や指標・目標、実績など、サステナビリティへの取り組み全般にわたって客観的に評価し、継続的に改善していくため、ステークホルダー・エンゲージメントが重要と考えています。そこで、お客様、株主、従業員、事業パートナー、社会など、当社グループのステークホルダーに対し、IR、顧客とのミーティング、地域社会やNGOとの対話、従業員アンケートなど、さまざまな機会や手法により、積極的にコミュニケーションを図っています。

< サステナビリティ推進体制図 (2025年3月31日時点) >



<2024年度のサステナビリティ委員会および傘下部会の主な議題>

委員会 / 部会	役割	委員長 / 部会長	開催	主な議題
サステナビリティ委員会	サステナビリティに関する課題の特定、戦略や指標・目標の設定、進捗管理など	社長執行役員	第8回 (2024年5月)	<ul style="list-style-type: none"> 人権に対する取り組みの見直し DEI推進の2024年度計画 新本社のEMS体制* 2023年度目標に対する実績
			第9回 (2024年11月)	<ul style="list-style-type: none"> 人権に対する取り組みの見直し Responsible Business Alliance (RBA) 行動規範遵守 (監査不適合項目への対応結果) Corporate Sustainability Reporting Directive (CSRD) 対応進捗 2024年度目標の進捗
			第10回 (2025年2月)	<ul style="list-style-type: none"> 人権対応見直し、最終答申 環境方針改定 2025年度目標 新中期経営計画に向けたマテリアリティ見直し ニコンのEMS体制変更 製品の資源循環における中期目標明確化
環境部会	環境に関するリスクと機会の評価、戦略や指標・目標の設定、進捗管理など	生産本部長	第7回 (2024年10月)	<ul style="list-style-type: none"> EMS関連 製品の資源循環における中期目標明確化 Carbon Footprint of Products (CFP) システム化に向けた対応 2024年度アクションプランの進捗
			第8回 (2025年2月)	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の改定 EMS新体制
			第9回 (2025年3月)	<ul style="list-style-type: none"> EMS関連 製品の資源循環における中期目標明確化 環境アクションプラン (2024年度実績と2025年度目標)
サプライチェーン部会	サプライチェーンに関するリスク等への対応方針・活動計画の設定、進捗管理など	生産本部副本部長	第20回 (2024年4月)	<ul style="list-style-type: none"> 海外M&A先のカバレッジ強化 CSR調達・責任ある紛争鉱物調達 調達先品質改善活動
			第21回 (2024年10月)	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化の推進 サプライチェーン見える化・BCP体制強化 下請法

* Environmental Management Systemの略称。環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための組織体制や手続き等の仕組み

(4) リスク管理

サステナビリティリスクは、専門的な対応が継続して必要なものとして、サステナビリティ委員会においてリスクの把握、評価、及び対応を審議しています。具体的には、ESGに関する外部調査やその結果の分析、業界団体などからの情報収集、ステークホルダーとのダイアログ、RBA行動規範のセルフチェックやグループ内サステナビリティ調査、調達パートナーへのCSR調査・監査などを通じて、マテリアリティを中心としたリスクと機会の把握に努めています。把握したリスクと機会は、サステナビリティ委員会とその傘下部会の事務局、及び関係する部門が適時共有、評価しています。中でも重要なリスクと機会については、サステナビリティ戦略部担当役員と協議のうえ、サステナビリティ委員会又はその傘下部会の議題とし、対応を審議しています。また、サステナビリティ全般に係るリスクと機会については、マテリアリティを見直すプロセスの中で把握、評価し、マテリアリティの選定時に活かしています。

また、当社グループのリスク全般を管轄する「リスク管理委員会」と、サステナビリティのリスク管理に関する連絡会を設置しています。連絡会では、定期的に情報を共有し、両委員会で対応すべき案件や事案の洗い出しなど、必要に応じた対応を連携して行っています。その上で、リスク管理委員会において、経営に重大な影響を及ぼすリスク全体に対する対応を適切に管理しています。リスク管理委員会の詳細は「3 [事業等のリスク]」に記載のとおりです。

(5) 指標及び目標

当社グループで定める各マテリアリティについて、指標・目標、当事業年度における実績は以下のとおりです。今後
も社会の動向や会社の事業活動の変化などを踏まえ、ステークホルダーと対話しながらサステナビリティに関するマ
テリアリティや戦略、それに対する指標・目標を見直していきます。

<マテリアリティに関する指標及び目標と2024年度実績>

マテリアリティ	指標	目標(達成年度)	2024年度実績	
事業	コア技術による社会価値創造	成長ドライバーの連結営業利益に占める比率	40%以上 (2030年度)	0%以下
		サービス・コンポーネントの連結営業利益に占める比率	50%以上 (2030年度)	59%
	信頼に応える品質の維持・向上	事業環境の変化に対応した品質マネジメントシステムの見直し計画の達成度	100% (毎年度)	新事業やサービスなどに関わる品質管理指針(QMD)改定を2024年7月に実施 ISOマネジメントシステムの追補改定(気候変動への配慮)、製品環境法規制対象のさらなる明確化などに関するQMD改定案を作成 海外グループ会社向けのQMDを2024年7月に制定
		品質マネジメントシステムの運用状況モニタリング・改善計画の実施率	100% (毎年度)	全9件の部門及び会社に対するアセスメントを実施
	品質に関する基本教育の理解度(事業部、グループ生産会社)	80%以上 (2025年度)	QC検定3級・4級のeラーニング教育を事業部、国内グループ生産会社へ実施。受講率92%	
環境	脱炭素化の推進	Scope 1、2 削減率 (2022年度比) ^{*1}	57% (2030年度)	56.0%
		Scope 3 削減率 (2022年度比) ^{*1}	25% (2030年度)	新製品に対してLCA ^{*2} 算出100%実施 新製品の約63%を環境配慮製品に認定
		再生可能エネルギー導入率	100%(2030年度)	70.6%
	資源循環の推進	廃棄物総排出量削減率 (2018年度比)	10%以上 (2030年度)	16%
		淡水消費量削減率 (2018年度比)	5% (2030年度)	6.4%
		製品へのリサイクル材使用率	5%以上 (2030年度)	映像製品の一部にリサイクル材採用など
	汚染防止と生態系への配慮	製造プロセスにおける有害化学物質の使用	使用ゼロ (2030年度)	有害化学物質ガイドラインに基づき、禁止ランク物質84件のうち24件を廃止、56件を特例認定、4件の処置確定
製品における有害化学物質の含有		含有ゼロ (2030年度)	2024年度法規制違反ゼロ 社内の製品含有化学物質管理体制強化実施	
FSC認証紙 ^{*3} 又は再生紙の比率(カタログ、取扱説明書、梱包箱)		100% (2030年度)	製品カタログ、取扱説明書の電子化実施 新規発注分の製品カタログについては、国内、北米、欧州にて特殊紙を除き、約67%がFSC認証紙対応	
社会・労働	レジリエントなサプライチェーンの構築	人権デュー・ディリジェンス実施 ^{*4} 率(重点的に取り組む調達パートナー)	100% (2025年度)	CSR調査票診断率100%達成(対象25社) 重点的に取り組む調達パートナーへのCSR 監査・書面改善要請の改善完了(23社)
		サプライチェーンのBCP体制把握 ^{*5}	100% (2025年度)	調達パートナー拠点情報について、主管事業部以外の主要事業部分を可視化(15社)、調査手法簡略化により調査対象を拡大(20社) 調達パートナーのBCP体制を調査(54社) 体制構築が必要な調達パートナーを支援(10社)

マテリアリティ		指標	目標(達成年度)	2024年度実績
社会・労働	人権の尊重	人権方針浸透度	100% (2030年度)	人権e-ラーニングを国内ニコングループの全従業員に実施。受講率83%(うち99%が事後アンケートで人権方針を理解できたと回答)
		RBA行動規範遵守率 (生産系事業所)	90%以上 (2025年度)	RBAセルフチェックの課題について、すべての対象事業所において改善計画を実行
	ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	Nikon Global DEI Policy浸透度	100% (2030年度)	全グループ会社のトップマネジメント向けDEI研修を2024年10月に全3回実施(満足度平均3.8/5.0点、受講率93%) ニコンの部課長向けDEI研修を2024年9月~11月に全11回実施(満足度平均4.3/5.0点、受講率96%) 2024年9月に他社共催の女性管理職向けイベント実施(ニコン参加者20名、満足度平均4.8/5.0点)
		女性管理職比率(ニコン)	8.0%以上 (2025年度)	女性管理職比率7.5%(ニコン) 新卒採用における女性比率32.7%(ニコン)
	従業員の健康と安全	定期健康診断有所見率(国内ニコングループ)	前回全国平均 ^{*6} 以下(毎年度)	54.5%(国内ニコングループ)
		業務起因性、業務遂行性の高い労働災害件数	60件以下 (2025年度)	59件(国内29件、海外30件)
ストレスチェック高ストレス者率(ニコン)		前回全国平均 ^{*7} 以下(毎年度)	13.5%(ニコン)	
ガバナンス	コンプライアンスの徹底	コンプライアンス意識の定着	95%以上 (2025年度)	2024年4月に行動規範を改定し、海外を含め教育活動を実施 それまで複数の組織に分かれていたコンプライアンス機能を統合したコンプライアンス部を同年10月に設置し、グローバルベース、グループベースのコンプライアンス体制を整備
		内部通報制度の認知度	95%以上 (2025年度)	フリーランス保護新法に係る相談窓口の周知活動を実施 内部通報制度の認知向上をコンプライアンス委員会における役員向けセミナーで実施
	コーポレート・ガバナンスの強化	取締役会の実効性評価と重点課題対応	100% (毎年度)	2023年度実効性評価で抽出した課題について、体制面整備などの対応を実施 2024年度実効性評価を実施、2025年4月の取締役会に結果を報告、対応を協議
		取締役会のダイバーシティ	ステークホルダーの要請に応える取締役会構成の最適化(毎年度)	2025年度の取締役会構成を指名審議委員会で審議、決議 次年度以降の体制も継続的に検討
	リスクマネジメントの強化	リスクアセスメントに基づく重要リスクの特定と施策実施の進捗度	100% (毎年度)	輸出管理体制：M&Aで新たにグループ会社となった海外企業の輸出管理と役務提供管理の体制整備や、統括する事業部との連携強化などを実施 BCP・BCM：2025年1月に大規模災害時の「初動対応訓練」を実施。ITソリューション本部、生産本部(生産グループ会社)とBCM連携に向けた協議を開始 情報セキュリティ：サイバーセキュリティの体制強化、製品のサイバーセキュリティ対策を求める各国法令への対応を実施

- * 1 目標の基準年を2024年度より2022年度比に変更
* 2 Life Cycle Assessmentの略称。ライフサイクル全体の環境負荷を評価する手法
* 3 適切に管理された森林の木材を使って作られたことが保証されている紙
* 4 調査や監査により是正が必要な場合は改善完了まで実施
* 5 BCP体制構築に必要なとされるサプライチェーンの範囲を調達先の社数にて管理
* 6 厚生労働省が公表する製造業の全国平均値。2023年は58.9%
* 7 ストレスチェック委託業者が公表する全国平均値。2023年は14.8%

(6) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、これに関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

人材に対する基本的な考え方

当社グループは、「信頼と創造」という企業理念のもと、コア技術である光利用技術と精密技術をベースに製品やソリューションを提供しています。人々や産業の希望や期待に応え、より豊かな社会の実現をサポートするグローバル企業です。

その担い手となるのは、「当社グループで働く多様な人材」です。当社グループはこれまでも、様々な能力や価値観、経験を持つ人材が集まり、その才能を活かし合うことで、創立100年を超える実績と世界に誇る高いものづくり力を築き上げてきました。従業員一人ひとりの成長と、その力を最大限に活かし合うことが、チームや組織力を向上させ、当社グループの成長に繋がっていきます。さらなるグローバル化や価値観の多様化が進む中で、当社と、そして従業員一人ひとりが社会やお客様から求められる存在になるためには、会社と従業員が共に成長していく関係でなければなりません。

そのために、当社グループは会社の目指す方向性や組織の目標を明確に示し、これに連動した人材戦略を実行することで、多様な従業員がその能力を最大限に発揮し、自身と当社グループの成長を実感できる環境や活躍の機会を提供していきます。従業員に求められるのは、その機会を逃すことなく、主体的・継続的にスキルを磨き続ける姿勢です。当社グループは、成長に向けて挑戦し、努力する従業員を支援するとともに、成果を出し、組織に貢献した従業員には、その活躍に公正かつ公平に報いていきます。

また、変化に対応し、多様化する社会やお客様の課題に応えるためには、当社グループで働く人材が持つ多様な知識や経験、価値観、専門性などを活かす必要があります。共に働くメンバーの個性や能力を認め合い、活かし合うことのできる職場環境や企業文化の醸成に向け、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」(DEI)を推進していきます。

このことが、当社グループの社会やお客様への価値提供力を高め、従業員のやりがいやエンゲージメントを高めることに繋がり、チームのため、自分の成長のために主体的に考え、行動する、自律した「個」の形成へと繋がる好循環を生み出します。当社グループは多様な従業員一人ひとりと共に成長し、企業理念である「信頼と創造」の実現と、持続可能な社会に貢献し続ける企業を目指します。



中期経営計画と連動した人材戦略

中期経営計画の軸となる方針は、ソリューション提供の強化による「主要事業の安定化」と「戦略事業の収益拡大」です。また、グローバルに存在するお客様の欲しいモノやコトの「本質」を理解し、完成品・コンポーネント・サービスをお客様にとって最適な形で提供していくことは、すべての事業に共通する戦略であり、当社グループのコア技術と他社とのオープンイノベーションを組み合わせるなど、社内外のシナジー強化にも取り組みながらビジネスモデルの変革を進めます。こうした経営戦略の担い手となる人材には、次のような要素が求められます。

- ・環境変化に柔軟に対応し、社会・顧客起点の発想や価値提供ができること
- ・組織やチームの目標達成のために自律的に考え、行動できること
- ・国・地域・事業を超えて多様な人材や組織と協働できること
- ・新たな価値観と既存の価値観を掛け合わせ、シナジー創出ができること

特に、成長領域においては、顧客開発とソリューションビジネスの強化をリードする人材の獲得が急務となっています。また、既存領域においては、当社グループの強みである「ものづくり」を支える人材が今後不足する見込みです。

このように、ありたい姿の実現に向けた人材の質的転換と量的確保が求められる中、人材の流動化や獲得競争がグローバルに激しさを増しており、経営戦略を実践する人材の確保への危機意識が高まっています。こうした経営戦略上の要請や現状認識を踏まえ、当社グループでは、人材の「獲得」「育成」「活躍」の3点を人的資本経営の考え方に基づく人材戦略の柱に据え、それぞれ以下の方針のもとで各施策を展開しています。

なお、経営戦略と人材戦略を一体のものとして推進を図るため、求められる人材やスキルの具体的な定義や各施策の検討は、社長執行役員以下のトップマネジメントが中心となり、人事部門と連携のうえ行っています。

<人材戦略の三つの柱と取り組み>

	獲得	育成	活躍
方針	事業運営上必要な人材を安定的に確保する。 経営戦略上獲得が急務な人材については新規採用やM&A等により早期獲得を目指す。	業務遂行に必要なスキルや役割、キャリアパスなどを明確化し、自律的な成長を促すための幅広い教育、育成の機会を提供する。 中核人材やグローバル人材については戦略的な登用や配置により計画的に育成する。	多様な従業員が自律的に成長する姿勢とチームに貢献する意識を持ち、その能力を最大限に発揮できる環境（制度・職場環境・企業文化等）の構築を推進する。
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス開発人材、技術営業など重点的に獲得 ・採用ブランディングの強化 ・獲得プロセス・体制の強化 ・雇用・労働条件の柔軟化 	<ul style="list-style-type: none"> ・中核人材の早期選抜と計画的な育成 ・人材グローバル化に向けた戦略配置 ・キャリアデベロップメント、リスキルプログラムの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手・キャリア採用者が成長活躍できる環境整備 ・ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進 ・実力・意欲重視の抜擢・登用
主な進捗 (2022年度-2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・国内グループにおいて3期連続の賃上げの実施、600名以上採用 ・新卒採用における職種別採用（2022年度導入）の実施による適材適所の人材配置の強化 ・経営トップ自らが「経営人材」を早期に選抜、経営層が育成主導 ・各事業におけるソリューションエンジニアの定義及び選抜と計画的育成、経営層によるモニタリングの実施 ・ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンに関するニコングループ共通の考え方を示した「Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy」を制定 ・キャリア採用者の定着や活躍を支援する教育やモニタリング制度など環境整備 ・海外出向者の処遇、福利厚生制度の抜本的な見直しの実施 		

人材戦略を支える基盤となる文化・環境

() ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

当社グループでは、DEI推進を人的資本経営における重要施策の一つと位置づけ、年齢や性別、国籍等を問わず、多様な従業員一人ひとりが、その能力を最大限に発揮し、活躍することのできる機会の提供と環境整備に取り組んでいます。

2023年4月には、グローバルでのDEI推進に向けた取り組みをいっそう強化するため、当社グループ共通の考え方を示した「Nikon Global Diversity, Equity & Inclusion Policy」(Nikon Global DEI Policy)を制定しました。これを従業員一人ひとりの判断や行動のベースとなる大切な考え方として浸透させるべく、2023年度から「Nikon Global DEI Policy浸透度」をグローバル共通のKPIに設定し、DEIポリシーの内容を従業員により分かりやすく伝えるためのコミュニケーションブックの発行や、トップメッセージの発信等を継続的に行っています。2024年度は、組織運営の中核を担うマネジメント層の意識改革をグローバル共通のテーマと位置づけ、国内外グループ会社社長向けのワークショップの開催や、当社部課長向けのDEIマネジメント研修の導入等を行いました。

当社グループは、Nikon Global DEI Policyの下、一人ひとりがチームの一員としての居場所を感じ、個々の能力を活かし合うことのできる職場環境や企業文化の醸成を図るとともに、各地の法令や事業特性などを踏まえた具体的な取り組みを、グループ全体で、又は会社・事業ごとに推進していきます。

なお、当社における多様な従業員の活躍推進に関する取り組みは、以下のとおりです。

・女性活躍推進

一般的に、技術系職種に占める女性の割合は他の職種に比べて低く、技術系職種の従業員が多い当社においても、女性活躍推進は重要な課題の一つです。女性が当社の意思決定や組織運営により深く関わり、多様な視点をもたらす状態を目指し、その活躍状況を図る指標の一つとして「女性管理職比率」をKPIに設定しています。職場における計画的な育成・登用の推進、キャリア開発支援など、比率向上に向けた取り組みを実施しています。2024年度は、他社との共催により、上位管理職によるパネルディスカッションやグループトークの実施を含む女性管理職向けのネットワーキングイベントを開催しました。また、女性従業員数を安定的に確保するため、「新卒採用における女性比率」を25%以上とする目標を2016年度から継続的に掲げ、技術系分野をはじめとした女性向けの採用イベント等にも積極的に参加しています。

さらに、女性のみならず、育児や介護など、多様な事情を抱えた従業員がライフステージに応じた柔軟な働き方が選択できるよう、制度や環境の整備にも取り組んでいます。これらの多様な働き方に対する支援や継続的な取り組みが評価され、厚生労働大臣より「プラチナくるみん」「えるぼし(2段階目)」の認定を取得しています。

KPI	対象範囲	目標値	2024年度実績
女性管理職比率	株式会社ニコン	2025年度末までに8%以上 (2024年度末時点7.8%)	7.5%
新卒採用における女性比率	株式会社ニコン	25%以上	32.7%

・キャリア人材の活躍支援

中期経営計画の実現に向けて、当社ではキャリア人材の採用を強化しています。当社がこれまで培ってきた技術とともに、新しい領域へと向かうためには、多様なスキル・知識・経験を活かすことが重要です。前職で培った知見を当社で活かし、その力を存分に発揮してもらえるよう、キャリア人材の定着や活躍支援のための研修・教育や、定期モニタリングの実施など、早期活躍に向けたフォロー体制を強化しています。

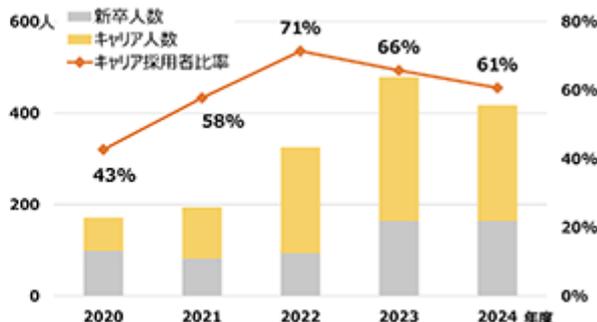
2025年3月末時点における当社の管理職に占めるキャリア採用者の割合は37.1%です。

<株式会社ニコン>

<女性従業員比率・女性管理職比率の推移>



<新規入社者におけるキャリア採用者の比率>



そのほか、障がい者やシニア従業員など多様な従業員の活躍支援に関する取り組みを実施しています。当社における取り組みの詳細は、「サステナビリティ報告書」をご参照ください。

2024年度の情報は、当社ウェブサイト (<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/report/>) に2025年7月下旬公開予定です。

() 従業員の健康と安全

従業員の健康と安全は、企業活動の根幹を成すものです。従業員が心身ともに健康と安全であることを実感して働ける職場環境を整備・提供することが、職場の活力や生産性向上をもたらすことに繋がると考えています。こうした考えのもと、当社グループでは、「ニコングループ健康安全活動方針」を毎年策定し、それに基づく各施策を展開しています。

まず、当社グループにおいては、法令遵守、安全管理の徹底による労働災害の抑止を重点項目と位置づけ、次のKPIを設定し、グループ全体の労働災害の発生防止に努めています。

KPI	対象範囲	目標値	2024年度実績
業務起因性、業務遂行性の高い労働災害の発生数	ニコングループ	60件以下	59件

さらに、当社においては、従業員の健康の保持・増進（ヘルスリテラシーの向上）及び対話による活力ある職場環境づくり（コンフォート、コミュニケーションの向上）を重点項目と位置づけ、教育やイベントの実施等各施策に取り組むとともに、次のKPIを設定しています。

KPI	対象範囲	目標値	2024年度実績
定期健康診断における有所見率	国内ニコングループ	毎年度：前回全国平均 ^{*1} 以下	54.5%
ストレスチェックにおける高ストレス者率	株式会社ニコン	毎年度：前回全国平均 ^{*2} 以下	13.5%

*1 厚生労働省公表の製造業の全国平均値 2023年は58.9%

*2 ストレスチェック委託業者公表の全国平均値 2023年は14.8%

そのほか、当社グループにおける従業員の健康と安全に関する具体的な取り組みの詳細は、「サステナビリティ報告書」をご参照ください。

2024年度の情報は、当社ウェブサイト (<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/report/>) に2025年7月下旬公開予定です。

(7) 気候変動への対応

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に基づく情報開示

当社グループは、気候変動への対応を重要な社会課題と認識し、脱炭素化の推進をマテリアリティの一つとしています。「脱炭素社会の実現」をニコン環境長期ビジョンと位置づけ、2050年度までにバリューチェーン全体で温室効果ガス排出量の実質ゼロ^{*1}を達成することを目指しており、2030年度までの削減目標とあわせてScience Based Targets (SBT)イニシアチブ^{*2}からネットゼロ目標として認定を受けています。

これらの目標の達成に向け、当社グループでは製品、事業所、物流などのバリューチェーンの各段階での温室効果ガス排出の削減に取り組んでいます。また一方で、気候変動によるビジネスにおける機会を認識しており、社会の脱炭素化に貢献する製品・ソリューションの提供に注力しています。

*1 バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量（Scope 1、2、3）を90%削減し、残余排出量はSBTイニシアチブが定める基準に従って中和すること。

*2 気候変動など環境分野に取り組む国際NGOのCDP、国連グローバル・コンパクト(UNGC)、世界資源研究所(WRI)、世界自然保護基金(WWF)による国際的な共同イニシアチブ。パリ協定の「世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べて2未満に抑える」という目標に向け、科学的根拠に基づく削減のシナリオと整合した企業の温室効果ガス削減目標を認定している。

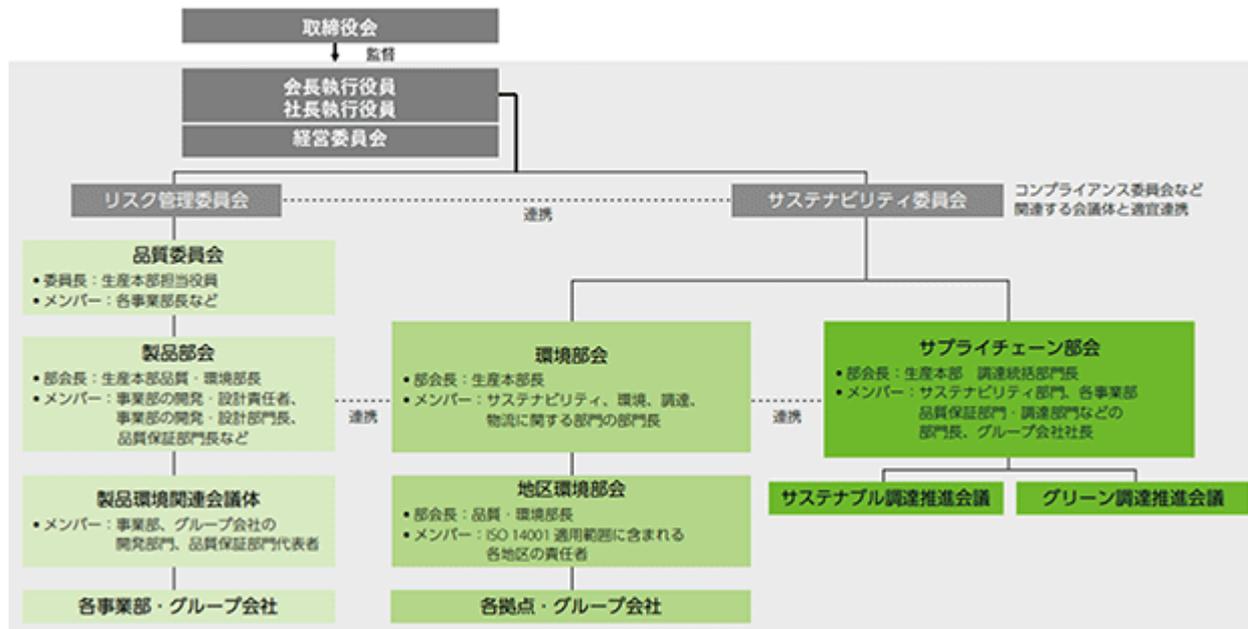
ガバナンス

当社グループでは、社長執行役員が委員長を務めるサステナビリティ委員会においてリスクと機会を特定、戦略と指標・目標、ならびにその実績を審議、脱炭素関連の投資可否を決定しています。そして本委員会傘下の環境部会において、気候変動に関するリスクと機会を検討、戦略と指標・目標の起案及び進捗管理を実施しています。

サステナビリティ委員会での決定に基づき、サステナビリティ戦略部門が全社の気候変動対応を推進しています。本委員会の活動状況は少なくとも年1回取締役会に報告し、取締役会にて気候変動を含む環境関連の活動の妥当性、有効性やリスクについて管理・監督しています。

2024年度は、サステナビリティ委員会を3回、環境部会を3回開催し、気候変動対応に関する事項を審議・決定しました。なお、サステナビリティ委員会の詳細は「(3)ガバナンス」に記載のとおりです。

<環境推進体制図(2025年3月31日時点)>



戦略

当社グループは、マテリアリティの一つに「脱炭素化の推進」を設定し、気候関連リスクと機会についてシナリオ分析を行い、リスクと機会を評価、特定しています。これらに基づき、中期経営計画を通して対策、実行しており、気候変動を含むサステナビリティへの取り組みに対する評価を役員報酬に反映しています。

リスク管理

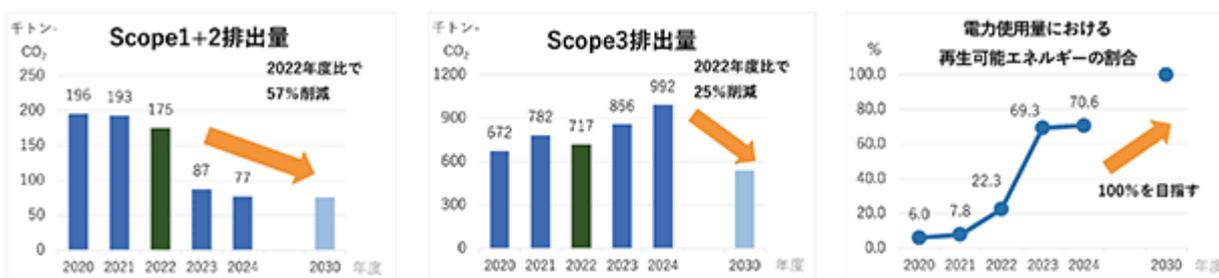
リスク管理委員会が当社グループのリスクを全社的に管理するとともに、サステナビリティ委員会が専門の見地から気候変動を含む環境リスクについて把握・評価し、対応を協議しています。各委員会で議論、承認された内容は取締役会に報告されます。特定したリスクの潜在的影響額については、中期経営計画の財務シミュレーションにおいて、他の潜在的要素とともに把握・認識しています。特定したリスクにおいて、法規制に関するリスク、全社的に関係するリスク、複数の事業をまたがって関係するリスクなどは優先度を上げて対応しています。なお、リスク管理委員会の詳細は「3[事業等のリスク]」に記載のとおりです。

指標及び目標

指標	目標
Scope 1、2 削減率 ^{*1、*2} (2022年度比)	2030年度：57%
	2025年度：52%
Scope 3 削減率 ^{*3} (2022年度比)	2030年度：25%
	2025年度： ・LCA手法を活用した環境負荷低減 ・環境配慮製品創出50%以上
再生可能エネルギー導入率 (RE100 ^{*4} にコミットしている目標)	2030年度：100%
	2025年度：71%

- * 1 Scope 1 敷地内における燃料の使用などによる直接的な温室効果ガス排出のこと
- * 2 Scope 2 購入した電気・熱の使用により発生する間接的な温室効果ガス排出のこと
- * 3 Scope 3 バリューチェーンにおける事業活動に関する間接的な温室効果ガス排出のこと (Scope 1、2 を除く)
- * 4 CDPと非営利組織The Climate Groupがパートナーシップのもと運営する国際的イニシアチブ。事業活動で使用する電力の100%を再生可能エネルギーで調達することを目標としている

2024年度の温室効果ガス排出量 (Scope 1、2、3) 及び電力の再生可能エネルギー使用率は以下の結果になりました。引き続き、ニコン環境中期目標に沿って脱炭素化の推進に取り組みます。



気候変動シナリオ分析について

当社グループでは、気候関連リスクと機会について、事業の特性や生産拠点・事業所の立地条件、近年の気候変動起因による自然災害の度合いと頻度、業界の動向、関連する法令の動向、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の気候変動予測に用いられているRCP (代表的濃度経路) シナリオや外部の調査機関による調査結果・シナリオを総合的に考慮した分析を行い、2 及び4 シナリオ下におけるリスクの評価、特定を行っています。

2 シナリオでは、温室効果ガス排出規制などの強化やそれに伴う市場要求を認識し、4 シナリオでは、洪水などの自然災害の増加や気温上昇を認識しています。いずれのシナリオにおいても、再生可能エネルギーへの移行によるコストの変化を認識し、財務への影響を考慮して事業戦略として気候変動への適応対策を行っています。リスク分析は継続して実施し、レベルアップを図っていきたいと考えています。

< 気候変動によるニコングループへのリスク >

- ・財務影響 大：100億円以上、中：10億円～100億円、小：10億円以下
- ・緊急度 高：3年以内、中：3～10年、低：10年以上

ニコングループへのリスク		財務影響	緊急度	対応
物理 (急性・慢性)	・台風・水害などの気象災害が増加した場合、主要生産拠点(日本・タイなど)やサプライヤーの拠点の被災、物流網の寸断などにより供給/操業が停止したり資産価値が低下する可能性がある。また、海面上昇によりこれらのリスクの発生確率が高まる可能性がある。	大	中	・レジリエントなサプライチェーンの構築 ・BCMの推進
	・平均気温が上昇した場合、冷房などの空調設備の負荷増大により電力コストが増加する可能性がある。特に、精密機器の製造・輸送などの過程で必要な厳密な温度管理が困難になる、又は管理コストが増加する可能性がある。	小	低	・積極的な省エネ活動の推進
	・長期的な降水パターンの変化や干ばつの発生により水資源の利用が制約され、操業に悪影響が生じる可能性がある。	中	低	・取水量の削減 ・水資源のリサイクル促進
移行	政策・法規制	大	中	・省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減 ・モーダルシフトや物流ルート改善による温室効果ガス排出の削減 ・サプライヤーへの温室効果ガス排出削減の要請
	技術	大	低	・省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減 ・製品の省エネ性能向上 ・新素材・製造法の構築
	市場・評判	中	低	・省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減 ・積極的な情報開示の推進

< 気候変動によるニコングループにとっての機会 >

- ・時間的範囲 短期：3年以内、中期：3～10年、長期：10年以上

ニコングループにとっての機会	時間的範囲
<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の実現に貢献する技術やビジネス展開に対する消費者/機関投資家などからの評価が高まり、売上が増加し株価が上昇する可能性がある。 - 社会のエネルギー効率向上に貢献する光を使った付加加工や微細加工 - 既存部品の補修などで製品の長寿命化に貢献する付加加工 - ものづくりの効率化に貢献する高度な手や目を持つロボットやデバイス製造プロセス - 光源の省エネルギー化、長寿命化・耐久性の向上による環境にやさしい製品の提供 - 時間・空間/現実と仮想を超えて人がつながる社会の実現に貢献する映像制作技術 	短期～長期
生産プロセス、物流の効率化や省エネ活動により、将来的な炭素税やエネルギーコストを低減できる可能性がある。	短期～長期
物理的リスクへの備えとして実施するサプライチェーンマネジメントや自社のBCMの改善により事業体制を強靱化できる可能性がある。	短期

3 【事業等のリスク】

(1) リスク管理体制と運用状況

当社グループでは、会社の持続的発展を目的に、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすあらゆるリスクに対し、識別・評価・管理が重要な課題であるという認識のもと「リスク管理委員会」を設置して、リスク管理を行っています。

リスク管理委員会は、リスク管理担当役員であるCRO（Chief Risk Management Officer）を委員長とし、委員は経営委員会の構成員等として、年に2回定期的、また必要に応じて随時開催しています。全社的な見地でリスクを把握し、重点対象のリスクについて継続的なモニタリングや、機動的な支援ができる体制を構築する等、当社グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制整備に努めています。

リスク管理委員会がリスク全般を管轄し、専門的な対応が必要な事案は、傘下の品質委員会、輸出審査委員会、コンプライアンス委員会にて対応しています。また、サステナビリティ委員会とその傘下の環境部会、サプライチェーン部会にて、サステナビリティに関するリスクを把握するとともに対策を審議し、グループ全体で対応しています。

なお、リスク管理委員会は、2025年4月に、傘下のコンプライアンス委員会と統合したリスク・コンプライアンス委員会に改称し、コンプライアンスリスクも全社リスク管理の一環として対応します。

また、当社の委員会やコーポレート・ガバナンス体制の模式図は「第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等]」に記載のとおりです。

(2) リスクの把握と対策

当社グループでは、当社グループが抱えるリスクを把握するため、リスクアセスメントとして「リスク把握調査」を毎年実施しています。この調査は、当社の部長相当以上及び国内・海外グループ会社社長を対象に実施しているもので、全社的な重要リスクの洗い出しや分析・評価を行い、対応状況をモニタリングしています。調査結果をもとに、回答数や影響が大きいリスクを分析し、かつ社外のリスク認識も加味した「リスク相関図」を作成することで、重要リスクを特定し、取り組みを強化すべき課題の判断をリスク管理委員会にて行っています。

当社グループの戦略・事業その他を遂行する上で、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なテーマは以下のとおりです。これらのリスクは、当社グループの全てのリスクを網羅したものではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられるほかのリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

事業、経営に関するリスク

・リスク

中期経営計画において、材料加工・ロボットビジョンは、戦略事業「デジタルマニファクチャリング」の中期成長ドライバーと位置づけています。戦略投資の一つとして、金属アディティブマニファクチャリングにおける統合ソリューションをグローバルで提供するドイツのSLM社を買収する等、事業の拡大を進めていますが、関連する市場の成長が想定よりも鈍い場合等は、本計画期間である2025年度までに期待される規模への成長に届かない可能性があります。

また、主要事業においては、映像事業の主要製品であるデジタルカメラは、ミラーレスカメラ市場での激しい競争に加えて、部品の価格高騰や調達の遅れによる影響が生じており、将来的には市場環境悪化の可能性もあります。

精機事業が扱うFPD露光装置の需要は、ディスプレイ市場自体は安定的に需要が見込める市場ですが、設備投資の縮小継続により露光装置需要の回復が伸び悩む可能性があります。半導体露光装置の対象市場である半導体市場は、中長期的に大きく成長が見込まれるものの、競合他社の先端プロセス開発の状況によっては、液浸露光装置の需要が減少する可能性があります。また、当社グループの主要顧客が設備投資計画を変更した場合等、当社グループの収益に影響を及ぼす恐れがあります。

・対応

デジタルマニュファクチャリング事業では、デジタル化が進む製造業に対して独自の価値を提供し、競争力のある新製品を市場に導入すること等で、新たな市場の形成を進めていきます。また、取締役会等で定期的にモニタリングを行い、市場の動向を注視することで、タイムリーに戦略を検討・修正できる体制としています。

映像事業は、今後拡大が見込まれる業務用動画市場の開拓を目指すため、米国のRED社を買収した他、生産販売面での最適化、サプライチェーンや物流の改革、徹底したコストダウン、デジタルマーケティングの強化、開発効率化等に取り組み、引き続き事業の収益体質強化を進めています。

FPD装置事業は、露光装置の需要が落ち込む環境下でも一定の利益を確保するため、新規露光装置及びサービスビジネスによる収益拡大やトータルコスト低減を進めています。半導体装置事業は、収益性重視の事業戦略の下、既存顧客以外の開拓を積極的に進めるとともに、サービスビジネスを拡大していきます。

研究開発に関するリスク

・リスク

当社グループの事業分野は厳しい競争下にあり、高度な研究開発の継続によって製品の開発が常に求められています。そのため、当社グループの収益の変動にかかわらず、製品開発のための適切な投資を常に継続する必要があります。しかし、投資の成果が十分に上がらず新製品、次世代技術の開発や市場投入がタイムリーに行えない場合や、当社グループが開発した技術が市場に受け入れられなかった場合、あるいはゲームチェンジ等抜本的な変化により当社グループの技術が不要となる場合、企業価値が低下し、収益が減少する可能性があります。

・対応

当社グループでは「技術戦略委員会」にて、注力すべき新領域の開拓や既存事業の競争力向上につながる技術戦略を明確にし、技術開発の方向性と重点投資分野を決定しています。幅広い社会的課題やニーズに積極的に応えながら、当社グループの長期的な成長を実現していきます。

各種規制・制度変更に関するリスク

・リスク

当社グループはグローバルに事業を展開しているため、生産及び販売活動の多くが日本国外であり、連結売上収益に占める海外売上収益比率は高くなっています。多くの国々において、輸出入規制、競争法、労働法、腐敗防止、移転価格税制等、各種法規制の適用や企業の社会的責任を求められています。これら法規制や社会的責任として求められる内容は大きく変わる可能性があり、その変化により事業活動費用増加や事業の制約、レピュテーションリスク等を受ける可能性があります。

・対応

当社グループでは、「リスク管理委員会」によるリスク整理・管理に加え、専門的な対応が必要なリスクに対しては、その傘下の品質委員会、輸出審査委員会、コンプライアンス委員会の3委員会に対応を図るとともに、サステナビリティの視点から、サステナビリティ委員会及び傘下部会でもマテリアリティを中心としたリスクのモニタリング及び対応をしています。またその中で、規制の変更に関してグループ全体で情報を収集後、当該情報に基づいた実務プロセスへのフィードバックや規制を踏まえた戦略を立案する等、さらなる体制強化に取り組んでいます。

M&A、戦略的出資に関するリスク

・リスク

当社グループは、新規事業の創出や既存事業領域の拡大、事業シナジー実現のために、M&Aや戦略的出資を行っています。市場環境の著しい変化や対象企業の人材流出等により所期の成果を達成できない場合、のれんや有価証券等の減損損失により、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

当事業戦略に基づき、M&A対象、戦略的出資先を探索し、対象企業の価値やリスク等のデュー・ディリジェンスを行っています。また、買収や出資後の検証については、CFOを委員長とする出資モニタリング委員会において、当初の目的に対する進捗確認を定期的に行い、必要に応じて戦略の軌道修正を図っています。

地政学のリスク

・リスク

前述のとおり、当社グループはグローバルに事業を展開しているため、連結売上収益に占める海外売上収益比率が高く、海外市場への依存が大きくなっています。海外での事業展開は、世界経済全体の動向に加え、政治問題、貿易摩擦や紛争等の影響、暴動・テロ・戦争等による社会の混乱により、事業活動に大きな障害や損失が生じる可能性があります。また、外国為替相場が急激又は大幅に変動した場合は、当社グループの収益や財政状況に多大な影響を及ぼす恐れがあります。近年はとりわけ米中貿易摩擦等の地政学リスクが、マクロ経済や当社グループの事業活動、半導体部品等のサプライチェーン等に影響を及ぼす恐れがあります。

・対応

当社グループでは、リスク管理委員会によるリスク整理・管理に加え傘下の委員会や、サステナビリティ委員会及び傘下の部会にて、リスクのモニタリング及び対応をしています。当該リスクが顕在化する可能性やその影響レベルについては、社会情勢等により左右されるため、具体的に予測することは困難ではありますが、情報収集及び事業に与える影響の分析を行い、対策を検討、実施しています。また、当社グループは、売上規模と販売地域に応じた適切な為替ヘッジを行っています。

調達のリスク

・リスク

近年、グローバル規模の異常気象や自然災害、地政学的な影響等さまざまな要因により労務費、原材料価格、エネルギーコスト等が大きく変動しています。加えて、サプライチェーンにおける人権、労働環境、安全衛生や脱炭素といった環境等に関する社会課題へのステークホルダーの関心も高まっており、サプライチェーンの不安定要素・リスクが増加していると考えています。

・対応

部品調達や物流においても不確実性と変動性の高い状況が継続しています。そのため、当社グループは調達パートナーと共に品質及びESG（Environmental環境、Social社会、Governanceガバナンス）の観点を持ち、協働活動を進め、当社グループ全体でレジリエントなサプライチェーンの構築に取り組んでいます。そして、調達パートナーとの強固な関係を築き上げ、サプライチェーンの可視化、BCPの策定・強化、温室効果ガス排出量の把握、人権デュー・ディリジェンスの強化等を通じて、大きく変化する事業リスクや社会課題に対して柔軟に対応できる体制を構築しています。これによりリスクを低減し、持続可能な成長を目指しています。

環境のリスク

・リスク

気候変動に起因する異常気象や洪水、渇水等の自然災害や感染症の拡大により、開発・生産拠点及び調達先等に甚大な損害が生じた場合、操業に影響が生じたり、生産や出荷が遅延したりする恐れがあります。また、脱炭素社会に向けた動きが加速する中、各国において炭素税等の政策・法規制の導入又は導入検討が進んでおり、エネルギーや原材料のコストが増加するリスクがあります。環境政策・法規制等により、基準の遵守や情報開示等の対応が求められ、年々強化される傾向にあります。対応が十分ではないと、行政処分等による生産への影響や課徴金、社会的信用の失墜等会社経営に甚大な損害を与える可能性があります。特に化学物質等に関連する法規制が強化された場合、必要な材料・副資材の入手が困難になる可能性があります。

・対応

当社グループは、気候変動や天然資源の枯渇、廃棄物問題、有害化学物質による汚染などの環境問題を自社の存続にも関わる問題と捉えてマテリアリティとして位置づけ、サステナビリティ委員会や関連する委員会、部会でリスクのモニタリングを行い、さまざまな対策を講じるとともに、地球環境に配慮した経営を行っています。また、グループ全体で省エネルギー活動や再生可能エネルギーの活用、開発・生産プロセスの効率化等をはじめとしたバリューチェーン全体での温室効果ガス削減やBCPの策定に取り組んでいます。社内の規程類を整備し、担当者の教育等を実施することで、バリューチェーンを含めた管理体制を強化するほか、規制の変更等のタイムリーな把握等に努めています。また法規制よりも厳しい自主基準値を設けることで環境汚染の未然防止に努めています。

人的確保のリスク

・リスク

当社グループは、高度な技術や専門知識及び能力を有する社員等、多様な人材によって支えられており、市場での激しい競争に打ち克ち、事業成長を実現するためにはこうした人材の確保が重要です。有能な人材を採用・育成できず、あるいは主要な人材が退職した場合、事業活動への影響や、知識・ノウハウの社外流出、収益と財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。特に労働流動性が高い国や地域における人材流出の危険性は高いと考えられます。主要な人材が流出し、補充が困難な場合、当社グループの成長に影響を及ぼす可能性があります。また1990年前後の大量採用やこれまでに幾度かあった新規採用抑制の影響で、社内での高齢化が進み、中堅・若手の不足により、技術・技能の伝承や業務ノウハウの引き継ぎが適切に行われないリスクがあります。

・対応

当社グループは中期経営計画で事業を支える経営基盤の強化に取り組んでいます。その中で、人的資本経営の考え方に基づいて、人材の「獲得」「育成」「活躍」の3点を人材戦略の柱とする各施策を実行し、成長戦略実現を支える人材獲得に向けた採用戦略の実行にこれまで以上に力を入れています。また、人材の育成・活躍に向けては具体的なカリキュラムを組み、固有技術・技能の伝承と標準化・共有化を推進し、多様な人材がグローバルで活躍できる環境・機会の創出に取り組んでいます。

情報資産とサイバーセキュリティのリスク

・リスク

当社グループは、技術情報や取引先及び顧客情報等の多くの情報資産を保有しており、サイバー攻撃や故意、過失、災害等により、情報システムの重大な障害や個人情報の不正利用、情報セキュリティ事故を生じさせた場合、当社グループの企業価値の毀損や、損害賠償請求を受けるリスクがあります。個人情報保護や、製品のセキュリティ要件に関する世界各国の法令に違反した場合、厳罰に処される可能性があります。

また、デジタル化が急速に進むなか、社内システムの老朽化や業務の複雑化・属人化、基幹システムのサポート終了等が、業務の非効率となる可能性があります。

・対応

当社グループでは、個人情報保護を含む情報管理において代表取締役 兼 社長執行役員を最高責任者と定めるとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に準拠した業務プロセスを構築しています。サイバー攻撃に対し高い防御力を維持し、インシデントの早期発見と対応のため、様々なセキュリティ対策を行い、グローバルで一括して監視・対応する運用体制の改善・強化を進めています。保管セキュリティレベルの向上を図るとともに、情報取り扱いに関する社内規程の整備や従業員教育等を実施しています。

基幹システム更新プロジェクトを推進することで、デジタル化による業務の効率化、デジタルマーケティングの強化、サービスプラットフォームの整備等を強化していきます。

知的財産、訴訟のリスク

・リスク

当社グループは、製品開発に伴って多くの知的財産権を取得、保有し、他社にライセンス供与もしています。当社グループの知的財産権を他社が無断使用すること等に起因して提訴に至った場合、大きな訴訟費用が発生する可能性があります。一方で、他社、個人等より、知的財産権を侵害したとして、製造・販売の差し止めや損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループの収益や財政状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

・対応

既存事業の成長や新事業の創生につながる「知的財産戦略」を策定し、この戦略に従って知的財産活動を継続的に推進しています。研究開発活動によって生み出された技術や製品に関する特許、意匠、商標等、知的財産を保護しています。将来を見据えた知的財産の創生と権利化を各事業部門や研究開発部門と協働しながら行うことで、市場における競争優位の確立を図っています。また、法務・知的財産部門と関連部門で連携して、他社知的財産権の調査等を適宜実施し、他社知的財産権の侵害の未然防止に努めています。

災害、感染症等のリスク

・リスク

大地震・火災・洪水等の自然災害（異常気象、気象変動に起因するものを含む）による水・電力・通信網等のインフラストラクチャーや物流機能の障害や感染症の拡大等に伴い、事業活動に大きな障害や損失が生じる可能性があります。当社グループの開発・製造拠点や調達先等に壊滅的な損害が生じた場合、操業が中断し、生産や出荷に遅延が生じるおそれがあります。これによって生産や販売が制約され、事業の復旧に多大な費用が生じた場合、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

当社グループでは、大規模災害や感染症等の発生に備えてBCPを策定し、定期的に見直しています。当社では、「首都直下地震」等の大規模地震を想定し、主要事業部門のBCPの再点検・アップデートを行い、事業継続のための施策を実施しています。また、国内グループ会社を含めて、大規模地震発生時の行動についての教育や、災害時を想定した安否確認及び通信訓練等の各種訓練を実施しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度における市場・顧客動向について、映像事業においては、デジタルカメラ市場は中高級機の販売が好調で、市場全体の販売台数・金額とも堅調に推移しました。

精機事業においては、FPD関連分野は、中小型パネル用、大型パネル用、いずれも設備投資は堅調に推移しました。一方、半導体関連分野は、AI関連半導体は好調に推移しましたが、全体としては回復に遅れが見られました。

ヘルスケア事業においては、ライフサイエンスソリューション及びアイケアソリューション分野で、政治・経済環境を背景に、一部地域において市況の停滞が見られました。

コンポーネント事業においては、インダストリアルソリューションズ事業では、半導体や電子部品市場の回復遅れ、ならびに最終ユーザーによる在庫調整などの影響を受けました。航空宇宙、EV（電気自動車）市場の設備投資は堅調に推移しました。カスタムプロダクツ事業では、EUV関連市場減速の影響を受け、低調に推移しました。

デジタルマニュファクチャリング事業においては、金属アディティブマニュファクチャリング分野は、中小型装置市場を中心に停滞するも、大型装置市場は防衛領域が市場を牽引し拡大しました。

当社グループは中期経営計画（2022～2025年度）のもと、事業を進展させるとともに、経営基盤の整備を進めています。2025年3月期は、映像事業では、将来の動画戦略展開の中核をなす、業務用シネマカメラのメーカーである米国RED社の完全子会社化を完了、精機事業では、ニコン初となる半導体製造の後工程向け露光装置の開発を発表しました。事業戦略の強化、経営基盤の整備は着実に進捗していますが、さらなる収益性改善に取り組む必要があります。

このような状況の下、当社グループの連結業績は、売上収益は7,152億85百万円、前期比19億60百万円（0.3%）の減収、営業利益は24億22百万円、前期比373億54百万円（93.9%）の減益、税引前利益は45億33百万円、前期比381億36百万円（89.4%）の減益、親会社の所有者に帰属する当期利益は61億23百万円、前期比264億47百万円（81.2%）の減益となりました。

セグメント情報は次のとおりです。

なお、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [連結財務諸表注記] 6 . 事業セグメント (1) 報告セグメントの概要」に記載のとおり、当連結会計年度より報告セグメントに変更があり、以下の前年比較においては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しています。

映像事業においては、APS-Cサイズミラーレスカメラ「Z50II」やフルサイズミラーレスカメラ「Z6III」等の新製品を中心にミラーレスカメラ及び交換レンズの販売数が増加したことに加え、円安効果もあり、増収となりました。一方、低調なシネマ業界の影響を受けたRED社の営業赤字に加え、Mark Roberts Motion Control Limitedの固定資産減損損失等の一時費用を計上したことにより減益となりました。この結果、当事業の売上収益は2,953億63百万円、前期比5.6%増、営業利益は413億6百万円、前期比11.3%減となりました。

精機事業においては、FPD露光装置分野は、中小型パネル用、大型パネル用、いずれも装置の販売台数が増加し、増収増益となりました。一方、半導体露光装置分野は、新品装置の販売台数が減少したことに加え、固定資産の減損損失及び棚卸資産の評価損といった一時費用を計上したこともあり、減収減益となりました。この結果、当事業の売上収益は2,019億63百万円、前期比7.9%減、営業利益は15億44百万円、前期比89.8%減となりました。

ヘルスケア事業においては、ライフサイエンスソリューション分野で市況停滞の影響を受けましたが、アイケアソリューション分野及び細胞受託生産ソリューション分野での堅調な販売に加えて円安効果により、事業全体として増収増益となりました。この結果、当事業の売上収益は1,164億52百万円、前期比7.9%増、営業利益は67億35百万円、前期比25.0%増となりました。

コンポーネント事業においては、インダストリアルソリューションズ事業では、大型のX線/CT検査装置の販売は堅調に推移したものの、光学部品、エンコーダの販売が減少し、減収減益となりました。カスタムプロダクツ事業では、EUV関連コンポーネントの販売がEUV関連市場減速の影響を受け、減収減益となりました。この結果、当事業の売上収益は741億36百万円、前期比13.7%減、営業利益は71億85百万円、前期比52.5%減となりました。

デジタルマニュファクチャリング事業においては、中小型装置の販売が減少する一方で大型装置の販売は好調に推移し、増収となりました。一方で、中小型装置の生産数量減少による生産コストの上昇や米国拠点の整備、研究開発等の先行投資の増加により減益となりました。この結果、当事業の売上収益は、233億56百万円、前期比11.2%増、営業損失は152億25百万円（前年同期は140億93百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税引前利益45億33百万円、減価償却費及び償却費441億89百万円、減損損失108億16百万円の計上があった一方、棚卸資産の増加があり、482億58百万円の収入（前年同期は307億67百万円の収入）となりました。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の売却及び償還による収入が116億49百万円あった一方、有形固定資産及び無形資産の取得による支出が696億60百万円、子会社又はその他の事業の取得による支出120億14百万円があり、699億88百万円の支出（前年同期は414億5百万円の支出）となりました。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入れによる収入が694億89百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が340億11百万円、自己株式の取得による支出が300億3百万円、配当金の支払が173億21百万円あり、198億8百万円の支出（前年同期は89億38百万円の支出）となりました。

上記に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額によって15億16百万円の減少した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ430億54百万円減少し、1,635億90百万円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	前期比(%)
映像事業	188,977	8.9
精機事業	106,571	7.9
ヘルスケア事業	43,101	18.1
コンポーネント事業	59,660	20.9
デジタルマニファクチャリング事業	14,415	45.6
合計	412,724	0.5

(注) 金額は製造者販売価格によって算出し、付属品仕入額を含んでおります。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注残高は、次のとおりであります。

なお、精機事業を除いては見込生産を主としておりますので記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	前期比(%)
精機事業	108,650	28.3
合計	108,650	28.3

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	前期比(%)
映像事業	295,363	5.6
精機事業	201,963	7.9
ヘルスケア事業	116,452	7.9
コンポーネント事業	74,136	13.7
デジタルマニファクチャリング事業	23,356	11.2
その他	4,015	21.7
合計	715,285	0.3

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 重要性がある会計方針及び見積り

当社グループは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上や、グループ内の会計基準統一による経営基盤の強化を目指し、2017年3月期有価証券報告書における連結財務諸表からIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用する重要性がある会計方針及び見積りは、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔連結財務諸表注記〕3.重要性がある会計方針、4.見積り及び判断の利用」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べて365億96百万円減少し、1兆1,105億14百万円となりました。これは主に、棚卸資産が222億93百万円増加した一方、現金及び現金同等物が430億54百万円、その他の金融資産が262億99百万円減少したためです。

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて92億72百万円増加し、4,712億91百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が52億84百万円、その他の金融負債が50億94百万円、引当金が39億1百万円、前受金が37億18百万円減少した一方、社債及び借入金が268億64百万円増加したためです。

当連結会計年度末における資本の残高は、前連結会計年度末に比べて458億68百万円減少し、6,392億23百万円となりました。これは主に、自己株式の消却により減少した資本剰余金への振替や剰余金の配当等により利益剰余金が357億28百万円減少したことに加え、保有する金融資産の公正価値の変動等によりその他の資本の構成要素が87億29百万円減少したためです。

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(業績等の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上収益は、映像事業やヘルスケア事業における販売増加があった一方、精機事業における半導体露光装置の販売台数減少及びコンポーネント事業における販売減少により、19億60百万円減の7,152億85百万円(前連結会計年度は7,172億45百万円)となりました。売上原価は、減収に伴い、38億80百万円減の4,033億18百万円(前連結会計年度は4,071億98百万円)となりました。

販売費及び一般管理費は、労務費や研究開発費の増加、RED社の連結子会社化による無形資産の償却に伴う減価償却費の増加等により、271億円増の2,951億55百万円(前連結会計年度は2,680億56百万円)となりました。

その他営業収益は、前連結会計年度に計上した過年度に連結子会社において引当計上していた費用の戻入等の剥落により、13億35百万円減の22億41百万円となりました。その他営業費用は、固定資産の減損損失や構造改革関連費用などの計上により、108億40百万円増の166億31百万円となりました。

これらの結果、営業利益は24億22百万円(前連結会計年度は397億76百万円の営業利益)となり、373億54百万円の減益となりました。

税引前利益は373億54百万円の営業減益の影響により、45億33百万円(前連結会計年度は426億69百万円の税引前利益)となり、381億36百万円の減益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、法人所得税費用マイナス15億90百万円の計上により61億23百万円(前連結会計年度は325億70百万円の親会社の所有者に帰属する当期利益)となりました。なお、当社グループの課題につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕」を、またセグメント別の分析は、「第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(業績等の概要) (1)業績」をそれぞれご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、一定の財務健全性の確保を前提に置きながら、自己資本比率55%～60%を目安として、投資資本の運用効率を重視し、持続的な成長のために資本コストを上回る収益が見込める投資（戦略投資、R&D、設備投資）に資金を活用することで企業価値の最大化を実現すると同時に、安定的な株主還元を実施することで株主の要求にも応えることを資本管理の方針としております。

運転資金や経常的に発生する設備投資資金については、現在保有する現金や預金で賄い、持続的成長に向けた投資については、配分可能な現金や預金、及び営業活動から創出されるキャッシュ・フローを源泉とした資金で賄うことを原則としております。また、機動的な資本配分を実現するため、国内外のグループ会社が保有する資金をグローバル・キャッシュ・マネージメント・システムにより効率的に管理することでグループ内の資金の流動性を高め、これを有効活用しております。

なお、当社は市場の混乱や、当社が事業を遂行する上でのリスクに晒されているため、こうした要因が資金繰りを圧迫する事態への備えとして十分な手元流動性（現預金、コミットメントライン等）の確保に努めており、事業環境に急激な変化を与え得る様々な不確実性を前提としても当面安定的な経営が可能な状態にあります。

当社グループの資金状況は、「第2 [事業の状況] 4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (業績等の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますとおり、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは482億58百万円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは699億88百万円の支出であったため、217億30百万円のマイナスのフリー・キャッシュ・フローとなりました。また、有利子負債を控除したネットキャッシュ残高はマイナス500億58百万円になりました。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画は600億円を予定しており、主に生産能力の最適化と設備の維持・更新を図るためのものであります。また、当連結会計年度後1年間の研究開発投資は780億円を予定しております。当該設備投資及び研究開発投資の資金は、主に営業キャッシュ・フローを源泉とした資金の範囲で賄うことを予定しております。設備投資計画の詳細につきましては、「第3 [設備の状況] 3 [設備の新設、除却等の計画]」をご参照ください。

以上の記載事項のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2025年6月26日)現在において判断したものであります。また、分析に記載した実績値は百万円未満を四捨五入して記載しております。

5 【重要な契約等】

相互技術援助契約

当社が締結している重要な相互技術援助契約は次のとおりです。

相手先	国名	契約内容	契約期間
ASML Holding N.V. Carl Zeiss SMT AG	オランダ ドイツ	露光装置及びデジタルカメラに関する特許実施権の許諾	自 2019年2月18日 至 2029年2月18日

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当連結会計年度末において、当社が締結している財務上の特約が付された金銭消費貸借契約は次のとおりです。

(1) 2016年6月30日締結 タームローン契約

契約締結日	2016年6月30日
契約の相手先	都市銀行、地方銀行、生命保険会社
借入残高	トランシェB 14,989百万円 トランシェC 1,000百万円
返済期限	トランシェB 2026年7月24日 トランシェC 2028年7月26日
担保	無担保
財務上の特約	各連結会計年度末の連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分からその他の資本の構成要素を控除した金額を前連結会計年度末比75%以上に維持すること

(2) 2022年7月7日締結 タームローン契約

契約締結日	2022年7月7日
契約の相手先	都市銀行、地方銀行
借入残高	9,740百万円
返済期限	2025年1月12日より6ヶ月毎に返済(最終返済日2029年7月12日)
担保	無担保
財務上の特約	各連結会計年度末の連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分からその他の資本の構成要素を控除した金額を前連結会計年度末比75%以上に維持すること

(3) 2024年11月15日締結 タームローン契約

契約締結日	2024年11月15日
契約の相手先	都市銀行、地方銀行、信託銀行、その他
借入残高	トランシェA 19,899百万円 トランシェB 24,820百万円 トランシェC 19,792百万円
返済期限	トランシェA 2029年11月20日 トランシェB 2031年11月20日 トランシェC 2034年11月20日
担保	無担保
財務上の特約	各連結会計年度末の連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分からその他の資本の構成要素を控除した金額を前連結会計年度末比75%以上に維持すること

6 【研究開発活動】

ニコンは、光利用技術と精密技術をコア技術として、「光学技術」「材料技術」「精密加工技術」「精密計測技術」「ソフトウェア・システム技術」「画像処理技術」など、多岐にわたる技術に展開しています。これらの技術を組み合わせて生みだされた製品やサービスは、多様な価値を社会に提供し、ニコンが目指す未来の可能性を切り拓いていきます。

全社の技術戦略を統括する役員（CTO：Chief Technology Officer）を委員長とする技術戦略委員会にて、中長期の計画に基づき重点投資分野と技術開発の方向性を決定しています。基盤技術や将来技術の開発を担うコーポレート系研究開発部門と製品開発を担う事業部門、そしてグループ会社とが連携して技術開発を進めています。

大学、研究機関やスタートアップを含む企業との共同開発も積極的に行っています。また科学技術の発展のために、大学の寄付研究部門を通してこれまでの研究開発から得た知見を社会に還元しています。

研究開発の成果は、学会での発表や学術論文投稿を通じて社外にも積極的に発信しています。また、社外での評価が特に高い成果に関しては「Nikon Research Report」としてまとめ、発行しています。詳細は、当社ウェブサイト（<https://www.jp.nikon.com/company/technology/nrr/>）をご参照ください。

当連結会計年度の研究開発投資は80,141百万円でした。なお、当社グループは開発投資の一部について資産化を行っており、資産開発投資には無形資産に計上された開発費を含んでいます。

当連結会計年度における主な開発状況は次のとおりです。

映像事業

レンズ交換式デジタルカメラでは、「ニコン Z マウント」を採用したフルサイズ/FXフォーマットミラーレスカメラ「ニコン Z6III」を開発しました。本製品は、世界初^{*}の部分積層型CMOSセンサーを搭載したミラーレスカメラです。フラッグシップモデル「ニコン Z9」と同じ画像処理エンジン「EXPEED 7」を採用し、動く被写体の捕捉性能の向上や、多様な映像制作のニーズに応える動画撮影機能を実現しました。さらに、「Z9」をしのぐ明るさ、解像度、広色域を実現した電子ビューファインダー（EVF）を実現し、明るい環境下でも被写体を確実に確認できます。

交換レンズでは「ニコン Z マウント」を採用したフルサイズ/FXフォーマットミラーレスカメラ対応の製品を開発し、4機種を発売しました。幅広い焦点距離域をカバーする小型・軽量設計の高倍率ズームレンズ「NIKKOR Z 28-400mm f/4-8 VR」、明るい開放F値1.4の広角単焦点レンズ「NIKKOR Z 35mm f/1.4」及び標準単焦点レンズ「NIKKOR Z 50mm f/1.4」、そして高い光学性能と滑らかで美しいボケを実現する大口径広角単焦点レンズ「NIKKOR Z 35mm f/1.2 S」をラインアップに加えました。

映像事業に係る研究開発投資の金額は25,026百万円です。

* 2024年6月17日現在、発売済みのフルサイズのミラーレスカメラにおいて。当社調べ。

精機事業

FPD露光装置分野では、お客様の将来のニーズに応える露光装置やサービスの提供を実現するために、さらなる生産性向上、高精度・高精細化のための様々な技術開発、ソリューション開発を継続すると共に、次世代パネルに対応する技術開発などを進めました。

半導体露光装置分野では、CPU・メモリなどの三次元デバイスからパワー半導体、通信用半導体、MEMSなど様々なデバイスに対応し、さらなる生産性向上を達成するためのソリューション開発を進めました。さらに、お客様のリソグラフィ工程における利便性を考慮し、他社ArF液浸露光装置との互換性を追求した新プラットフォームArF液浸露光装置の開発を主要半導体メーカーと共同で開始しました。

また、半導体アドバンストパッケージ向けに、長年培ってきた半導体露光装置の「高解像技術」とFPD露光装置のマルチレンズテクノロジー^{*}による「高生産性」を融合させた、デジタル露光装置の開発を進めています。

精機事業に係る研究開発投資の金額は20,296百万円です。

* 複数の投影レンズを並べて精密に制御することで1本の巨大レンズを用いたかのように露光するニコンの独自技術。1回の露光でより広い範囲へのパターンニングが可能となる。

ヘルスケア事業

バイオサイエンス分野では、顕微授精に特化したICSI^{*1}/IMSI^{*2}用電動倒立顕微鏡「ECLIPSE Ti2-1」を開発、発売しました。本製品は、顕微授精に必要な設定を手元のボタンおよびディスプレイに集約することで、顕微鏡操作の工程数を約75%削減^{*3}し、効率化を実現するとともに、アラート機能や明るく鮮明な視野により、正確な操作を支援します。

少子化は国内外を問わず大きな社会課題の一つとなっています。女性の社会進出や晩産化などを背景に、不妊治療のニーズが増加傾向にあります。不妊治療の件数増加に伴い胚培養士^{*4}への負荷が高まる一方で、作業の効率性・正確性がますます求められます。こうした課題に対し、ニコンは顕微授精に特化した「ECLIPSE Ti2-1」を市場投入することで、胚培養士の負荷軽減をサポートし、不妊治療技術および受精率の向上に貢献していきます。

ヘルスケア事業に係る研究開発投資の金額は8,806百万円です。

- *1 卵細胞質内精子注入法 (Intracytoplasmic Sperm Injection) : 顕微鏡で確認しながら卵子の中に精子を直接注入する方法。
- *2 卵細胞質内形態選別精子注入法 (Intracytoplasmic Morphologically selected Sperm Injection) : 高倍率の顕微鏡を使用し、精子の形態や構造をより詳細に評価・観察しながら、ICSIに用いる精子を選定する方法。
- *3 ワークフローの一例における工程数を基に従来機種と比較し算出。当社調べ。
- *4 受精卵や胚の培養・管理を行う医療専門職。

コンポーネント事業

インダストリアルソリューションズ事業では、半導体デバイスをはじめとした、電子部品などの寸法を自動で測定できる画像測定システム「NEXIV VMF-K」シリーズを開発、発売しました。本シリーズは、コンフォーカル光学系を搭載したモデルで、対象の二次元寸法に加え、高さ寸法の視野内一括測定が可能なが特長です。光学系のメカ設計見直しにより、高さ寸法を測定するスキャンスピードが向上し、従来機種と比較して約1.5倍のスループット向上を実現しました。半導体デバイスをはじめとする電子機器の生産における品質管理工程の効率化に貢献します。

カスタムプロダクツ事業ではビジネスが多様化する中、様々なニーズに対応するために、多分野に渡る技術開発を実施しています。「固体レーザー分野」では、既存193nm固体レーザーシステムで増幅のために必要な光源となる「ラマンレーザー」の内製化開発を行いました。省電力化及び出力ファイバが長くなったことによるライフサイクルの長期化が期待できます。「特注分野」では、異物検査装置向け技術について、食品業界から他の業界への水平展開を図り、画像演算などの画像処理技術を発展させ、様々な異物検出に対応する画像認識技術の構築を行いました。

コンポーネント事業に係る研究開発投資の金額は5,479百万円です。

デジタルマニュファクチャリング事業

航空宇宙産業を中心に金属アディティブマニュファクチャリング装置の強い需要が増加しています。特に近年は大型化への要求拡大が顕著です。PBF (Powder Bed Fusion) タイプの金属アディティブマニュファクチャリング装置では、高さ1.5mまでの大型部品を造形可能な「NXG XII 600E」の販売が拡大し、造形品の量産化に向けた生産性向上に貢献する中、さらなる高品質と高生産性を目指した装置の開発を進めています。また、DED (Directed Energy Deposition) タイプについては、高精度な金属アディティブマニュファクチャリング装置「Lasermeister LM300A」及び3Dスキャナー「Lasermeister SB100」を発売しました。これらは、主にエネルギー分野、航空分野でタービン部品の補修や摩耗した金型の補修に用いられ、補修部品が廃棄されずに再利用可能になることでCO2削減に貢献していきます。

デジタルマニュファクチャリング事業に係る研究開発投資の金額は6,100百万円です。

(注) 事業別に記載している研究開発投資の金額には、内部消去額を含んでいます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは生産設備の合理化、省力化、新製品対応、研究開発部門の強化等のための設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の総額は69,311百万円で、工作機械等生産設備の更新、整備を行いました。セグメントごとでは、映像事業においては14,801百万円、精機事業においては9,355百万円、ヘルスケア事業においては5,469百万円、コンポーネント事業においては9,223百万円、デジタルマニュファクチャリング事業においては4,002百万円、その他においては4,353百万円、各セグメントに配分していない全社資産については22,109百万円の設備投資を行いました。また、設備投資額には、有形固定資産、使用権資産及び無形資産への投資額を含んでいます。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	映像事業 精機事業 ヘルスケア事業 コンポーネント事業 デジタルマニュファクチャリング事業 その他 全社資産	本社機能 研究開発施設設備	30,454	3,362	12 (32)	981	4,965	39,774	2,786
横浜製作所 (神奈川県横浜市)	精機事業 コンポーネント事業	研究開発施設設備	757	1,019	18 (17)	958	2,142	4,893	172
横須賀製作所 (神奈川県横須賀市)	精機事業 その他	生産設備	498	215		447	227	1,387	34
相模原製作所 (神奈川県相模原市)	コンポーネント事業 その他	生産設備	6,256	3,962	2,922 (70)	158	2,980	16,277	304
熊谷製作所 (埼玉県熊谷市)	精機事業 その他	生産設備	2,503	1,495	3,658 (108)	96	1,944	9,696	965
水戸製作所 (茨城県水戸市)	コンポーネント事業 その他	生産設備	6,830	5,226	1,687 (96)	45	1,900	15,689	223

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
(株)栃木ニコン	栃木県 大田原市	その他	生産設備	6,549	1,937	1,318 (195)	300	1,057	11,161	1,106
(株)栃木ニコン プレジジョン	栃木県 大田原市	その他	生産設備	925	525	35 (5)	88	120	1,692	419
(株)仙台ニコン	宮城県 名取市	その他	生産設備	1,480	102	426 (195)	160	215	2,383	247
(株)宮城ニコン プレジジョン	宮城県 刈田郡	その他	生産設備	1,031	31	487 (44)	280	90	1,919	192
(株)ニコン・ セル・イノベーション	東京都 江東区	ヘルスケア事業	生産設備	2,072	74		748	246	3,140	109
光ガラス(株)	秋田県 湯沢市	その他	生産設備	653	383	166 (57)	16	1,407	2,625	182

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
Nikon Inc.	New York U.S.A.	映像事業	販売設備	601	9	749 (31)	40	129	1,528	131
Nikon Precision Inc.	California U.S.A.	精機事業	販売設備	1,052	27	640 (22)	150	785	2,654	314
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	Ayutthaya Thailand	映像事業	生産設備	3,525	1,849	831 (138)	438	4,744	11,386	4,640
Nikon SLM Solutions AG	Lübeck Germany	デジタルマニ ファクチャリ ング事業	生産設備 販売設備	2,802	1,278	727 (69)	214	580	5,601	574

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定等の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は60,000百万円であり、生産能力の最適化と設備の維持・更新を図るためのものであります。

なお、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2026年3月末 計画金額(百万円)	設備の主な内容・目的	主な資金調達方法
映像事業	13,500	新製品生産、合理化・省力化	自己資金等
精機事業	12,700	新製品生産、諸設備の維持・更新	自己資金等
ヘルスケア事業	10,700	新製品生産 諸設備の維持・更新、営業用備品	自己資金等
コンポーネント事業	3,000	新製品生産、諸設備の維持・更新	自己資金等
デジタルマニファクチャリング事業	2,400	新製品生産	自己資金等
その他	7,200	諸設備の維持・更新	自己資金等
全社資産	10,500	諸設備の維持・更新 拠点整備、基幹システム(IT投資)	自己資金等
合計	60,000	-	-

(注) 1 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	333,585,686	333,585,686	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	333,585,686	333,585,686	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

() 2007年7月～2010年6月開催の取締役会議に基づくストックオプション

決議年月日	2007年7月27日	2008年11月6日	2009年7月16日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1	当社取締役1	当社取締役1	当社取締役1
新株予約権の数(個)	7 (注)1	31 (注)1	17 (注)1	16 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 700	普通株式 3,100	普通株式 1,700	普通株式 1,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左	同左	同左
新株予約権の行使期間	2007年8月28日～ 2037年8月27日	2008年11月26日～ 2038年11月25日	2009年8月11日～ 2039年8月10日	2010年7月15日～ 2040年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,260 資本組入額 1,630	発行価格 735 資本組入額 368	発行価格 1,409 資本組入額 705	発行価格 1,528 資本組入額 764
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左	同左	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとします。権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができます。権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができます。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとします。

() 2012年3月～2014年7月開催の取締役会議に基づくストックオプション

決議年月日	2012年3月2日	2012年8月8日	2013年7月17日	2014年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1	当社取締役1	当社取締役1	当社取締役1
新株予約権の数(個)	22 (注)1	50 (注)1	53 (注)1	73 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,200	普通株式 5,000	普通株式 5,300	普通株式 7,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左	同左	同左
新株予約権の行使期間	2012年3月20日～ 2042年3月19日	2012年8月24日～ 2042年8月23日	2013年8月2日～ 2043年8月1日	2014年8月2日～ 2044年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,038 資本組入額 1,019	発行価格 1,727 資本組入額 864	発行価格 1,633 資本組入額 817	発行価格 1,184 資本組入額 592
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左	同左	同左

(注)1～3については、()2007年7月～2010年6月開催の取締役会議に基づくストックオプションの(注)1～3に同じ。

() 2015年7月～2018年4月開催の取締役会議に基づくストックオプション

決議年月日	2015年7月9日	2016年7月14日	2017年7月12日	2018年4月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2 当社執行役員1	当社取締役2 当社執行役員2	当社取締役2 当社執行役員2	当社取締役2 当社執行役員3 [2]
新株予約権の数(個)	212 (注)1	236 (注)1	161 (注)1	255[216] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,200	普通株式 23,600	普通株式 16,100	普通株式 25,500[21,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左	同左	同左
新株予約権の行使期間	2015年7月29日～ 2045年7月28日	2016年7月30日～ 2046年7月29日	2017年7月28日～ 2047年7月27日	2018年4月24日～ 2048年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,041 資本組入額 521	発行価格 1,214 資本組入額 607	発行価格 1,682 資本組入額 841	発行価格 1,645 資本組入額 823
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左	同左	同左

(注)1～3については、()2007年7月～2010年6月開催の取締役会議に基づくストックオプションの(注)1～3に同じ。

() 2019年4月～2021年8月開催の取締役会議に基づくストックオプション

決議年月日	2019年4月5日	2020年4月2日	2021年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3 当社執行役員4 [2] 当社エグゼクティブ・フェロー1	当社取締役4 当社執行役員6 [4] 当社エグゼクティブ・フェロー1	当社取締役3 当社執行役員8 [6] 当社エグゼクティブ・フェロー1
新株予約権の数(個)	917[774] (注)1	3,217[2,852] (注)1	1,565[1,397] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 91,700[77,400]	普通株式 321,700[285,200]	普通株式 156,500[139,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左	同左
新株予約権の行使期間	2019年4月23日～ 2049年4月22日	2020年4月18日～ 2050年4月17日	2021年8月21日～ 2051年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 954 資本組入額 477	発行価格 375 資本組入額 188	発行価格 808 資本組入額 404
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左	同左

(注)1～3については、()2007年7月～2010年6月開催の取締役会議に基づくストックオプションの(注)1.～3.に同じ。但し、2021年8月5日開催の取締役会議に基づくストックオプションについては、(注)2.の地位は取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、執行役員(エグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。)及び相談役とします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2022年9月12日(注1)	408,435	377,928,086	-	65,476	-	80,712
2023年3月31日(注2)	26,451,400	351,476,686	-	65,476	-	80,712
2025年3月31日(注3)	17,891,000	333,585,686	-	65,476	-	80,712

(注) 1. BIP信託を用いた業績連動型株式報酬制度の廃止に伴い、BIP信託契約に基づきBIP信託が保有していた当社株式を無償で当社に譲受した上で、2022年9月2日開催の取締役会決議により、2022年9月12日付で消却し、発行済株式総数が408,435株減少しております。

2. 2022年4月7日開催の取締役会決議により、2023年3月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が26,451,400株減少しております。

3. 2024年10月31日開催の取締役会決議により、2025年3月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が17,891,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	63	43	358	417	136	37,285	38,302	-
所有株式数 (単元)	0	1,481,367	51,135	115,502	1,307,021	699	377,564	3,333,288	256,886
所有株式数 の割合(%)	0	44.44	1.53	3.47	39.21	0.02	11.33	100.00	-

(注)自己株式4,757,522株は、「個人その他」に47,575単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	62,961	19.15
SG/INV (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	フランス パリ (東京都中央区日本橋3-11-1)	30,900	9.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	17,979	5.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	17,584	5.35
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	イギリス ロンドン (東京都中央区日本橋3-11-1)	12,499	3.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	アメリカ ボストン (東京都港区港南2-15-1)	10,488	3.19
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	7,009	2.13
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	イギリス ロンドン (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,643	2.02
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2-5-5	6,121	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	アメリカ ボストン (東京都港区港南2-15-1)	5,786	1.76
計	-	177,971	54.12

- (注) 1. 上記大株主表は、2025年3月31日現在の株主名簿に基づいたものです。
2. 所有株式の割合は、当社所有の自己株式4,758千株を控除して掲載しています。
3. 2023年5月18日付でブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者による株式大量保有報告書(保有株式数17,928千株、保有比率5.10%)が以下のとおり関東財務局長に提出されておりますが、当社として2025年3月31日現在の所有株式数の確認ができないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	6,297	1.79
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	670	0.19
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,282	0.36
ブラックロック(ネザーランド)BV(BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	435	0.12
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,295	0.37
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネ ディ通り 35A	1,096	0.31
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールス ブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1 階	565	0.16
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,521	1.00
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,767	0.79

4. 2023年7月6日付で三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者による株式大量保有報告書に関する変更報告書(保有株式数17,905千株、保有比率5.09%)が以下のとおり関東財務局長に提出されておりますが、当社として2025年3月31日現在の所有株式数の確認ができないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	600	0.17
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	8,501	2.42
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	8,804	2.50

5. 2024年10月7日付で株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者による株式大量保有報告書に関する変更報告書(保有株式数20,723千株、保有比率5.90%)が以下のとおり関東財務局長に提出されておりますが、当社として2025年3月31日現在の所有株式数の確認ができないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	8,509	2.42
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	7,033	2.00
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	4,693	1.34
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	487	0.14

6. 2024年11月1日付でエシロールルックスオティカによる株式大量保有報告書に関する変更報告書(保有株式数29,717千株、保有比率8.45%)が以下のとおり関東財務局長に提出されておりますが、当社として2025年3月31日現在の所有株式数の確認ができないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
エシロールルックスオティカ (EssilorLuxottica)	フランス 94220 シャラントン=ル=ボン パリ通り147	29,717	8.45

7. 2025年3月21日付でシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーによる株式大量保有報告書に関する変更報告書(保有株式数28,860千株、保有比率8.21%)が以下のとおり関東財務局長に提出されておりますが、当社として2025年3月31日現在の所有株式数の確認ができないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン エスダブリュー1ワイ・5 イーエス、ベル・メル83-85、ザ・メトカーフ3階	28,860	8.21

8. 2025年4月7日付で野村證券株式会社及びその共同保有者による株式大量保有報告書に関する変更報告書(保有株式数19,718千株、保有比率5.91%)が以下のとおり関東財務局長に提出されておりますが、当社として2025年3月31日現在の所有株式数の確認ができないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	66	0.02
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	737	0.22
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	18,915	5.67

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,757,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 328,571,300	3,285,713	-
単元未満株式	普通株式 256,886	-	-
発行済株式総数	333,585,686	-	-
総株主の議決権	-	3,285,713	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都品川区西大井1丁目5番20号	4,757,500	0	4,757,500	1.4
計	-	4,757,500	0	4,757,500	1.4

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年10月31日)での決議状況 (取得期間 2024年11月8日～2025年3月24日)	30,000,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	17,891,000	29,999,994
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,109,000	6
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.4	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	40.4	0.0

(注) 取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,767	2,881
当期間における取得自己株式	114	165

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	17,891,000	29,144,439	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	114,600	177,989	115,200	187,891
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	149,122	216,674	-	-
保有自己株式数	4,757,522	-	4,642,436	-

(注) 1. 保有自己株式は受渡日基準で記載しております。

2. 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は持続的成長に向けた投資（戦略投資、R&D、設備投資）を強化するとともに、株主重視の観点から安定的な配当を行うことを基本とし、同時に柔軟な株主還元政策により中長期的な視点に基づく最適な資本配分を実現する方針としております。

2025年3月期は、期末配当金は1株当たり25円とすることを取締役会で決議しました。2025年6月27日開催予定の第161期定時株主総会で承認されますと、中間配当金25円とあわせ1株あたり50円となる予定です。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月7日 取締役会決議	8,666	25.00
2025年6月27日 定時株主総会決議（予定）	8,221	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、企業理念である「信頼と創造」を変わることのないテーマとして、すべての活動の根幹とし、社会の持続可能な発展に貢献することを目指します。

当社グループの企業理念を踏まえ、誠実・真摯な姿勢で、株主に対する受託者責任、お客様、従業員、事業パートナー及び社会等のステークホルダーに対する責任を果たし、透明性の高い経営を行います。また、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、経営のさらなる効率化と透明性の向上、業務執行の監督機能の一層の強化により、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

このような考え方に基づき、当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指し、権限委譲による執行責任の明確化と意思決定の効率化を図るとともに、取締役会による監督機能をより一層強化することができる監査等委員会設置会社を採用しています。

企業統治の体制の概要

各委員会等の委員等の氏名及び出席状況は「() 各機関の構成状況」及び「() 各機関の出席状況」に記載のとおりです。

() 取締役会

・役割

取締役会は、法令及び定款に定められた事項、並びに当社グループの重要事項について意思決定し、取締役の業務執行の監督を行います。当社では、経営陣への委任の範囲を明確化し、経営陣による迅速な意思決定と業務執行を可能とするため、取締役会付議・報告基準において、取締役会に付議すべき事項を具体的に定めます。例えば、経営の基本方針、中期経営計画、年度計画、内部統制システムの基本方針、一定の金額水準を超える投融資等の重要な業務執行の決定については、取締役会で行います。

・構成・規模

当社は、経営戦略の実現に向け、取締役に特に期待するスキルとして、企業経営・経営戦略、内部統制・ガバナンスといった知見・経験や、当社の事業特性・課題に関する知見・経験を選定し、指名審議委員会における審議のうえ、決定しています。これらのスキルを各取締役がバランスよく保有し、多様性の確保及び適切な員数の観点も踏まえて、取締役会全体として実効性を発揮できる構成としています。また、取締役会の監督機能をより強化するため、独立性を有する社外取締役を取締役会の3分の1以上選任します。

・活動状況

取締役会は原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度は法令、定款及び取締役会規則で定めた決議事項のほか、中期経営計画や大型の出資案件についてのモニタリングを行いました。

・運営・情報入手・支援体制

当社は、取締役に対して、その役割及び責務を実効的に果たすことができるよう、適切かつ必要な情報提供に努めます。また、取締役会においては、建設的な議論や意見交換が可能となるよう、取締役会出席者への関連資料の事前配付、また、必要に応じて社外取締役への事前説明を実施します。

・実効性評価

取締役会のさらなる機能向上のため、取締役会の実効性について第三者評価機関による分析・評価を行っています。2025年3月期の実効性評価方法、評価結果等については、以下のとおりです。

- 評価方法及び総合評価

第三者評価機関が全取締役に対し、取締役会全体、取締役会構成、事前準備、討議内容等についてアンケート及び個別インタビューを行い、取締役会の実効性評価を実施しました。上記評価の結果、総合的に、当社の取締役会は、実効性が確保されていることを確認しました。

- 課題の抽出及び対応方針の議論

取締役会では、実効性評価結果を踏まえ、以下のようなプロセスで課題の抽出及び対応方針の議論を実施しました。

- > 取締役会（2025年4月）において評価結果と抽出された課題を共有
- > 独立社外取締役会議（2025年4月）においても、課題の確認及び対応方針に関する意見交換を実施
- > 取締役会（2025年5月）において、取締役会実効性向上に向けた取り組みについて議論

- 2024年3月期に認識した課題への取り組み

- > 内部統制・リスク管理体制に関するさらなる監督強化
- > 取締役会の議論のさらなる深化

- 2025年3月期に認識した課題への対応方針

- > 取締役会のモニタリング機能のさらなる強化
- > 資本コストや株価を意識した経営についての議論の充実
- > 内部統制・リスク管理体制に関する継続的な監督

() 監査等委員会

・役割

監査等委員会は、独立した機関として、監査等委員以外の取締役・執行役員（エグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。以下、「執行役員等」）の業務執行状況を監査・監督します。そのため、監査等委員は取締役会の他、経営委員会等の重要会議へ定期的に出席し、経営及び取締役に対する監査・監督を行います。

・構成・規模

監査等委員会は、定款に定める5名以内の範囲で、実効性の高い監査・監督の実現のための適切な員数を維持します。また、監査等委員には、適切な経験・能力及び財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任し、特に、財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上選任することとしています。さらに、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、その過半数を、独立性を有する社外取締役に構成します。

・活動状況

監査等委員会の活動状況は「(3) [監査の状況] 監査等委員会による監査の状況」に記載のとおりです。

() 指名審議委員会

・役割

指名審議委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役及び執行役員等の選解任の決定が透明性・客観性をもってなされることを目的に、最高経営責任者・社長執行役員・取締役の選解任基準の策定及び候補者の指名、取締役会の構成の検討、執行役員人事の監督等を行います。

・構成・規模

適切な監督を実施するという観点から、委員の過半数を社外取締役とするとともに、委員長も社外取締役とします。

・活動状況

当事業年度は、取締役会の構成や社長のサクセッションプランについて審議しています。

() 報酬審議委員会

・役割

報酬審議委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、役員報酬が透明性・客観性及び業績との連動性をもって定められることを目的とし、役員報酬の方針及び関連諸制度の審議、提言を行います。

・構成・規模

適切な監督を実施するという観点から、委員の過半数を社外取締役とするとともに、委員長も社外取締役とします。なお、社外有識者であるペイ・ガバナンス日本株式会社 代表取締役 阿部直彦氏をアドバイザーとして招いています。

・活動状況

当事業年度は、個人別の役員報酬の妥当性等について審議しています。

() 独立社外取締役会議

社外取締役が自由に意見交換・議論を行う場として、すべての社外取締役で構成される独立社外取締役会議を設置しています。独立した客観的な立場に基づき意見交換を行うことで、取締役会の課題や審議事項について取締役会に提言する役割を担い、取締役会における議論の活性化を図ります。

() 各機関の構成状況

本有価証券報告書提出日現在の各機関の構成は以下のとおりです。また、2025年6月27日開催予定の定時株主総会議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しています。本定時株主総会議案（決議事項）が可決された場合の各機関の構成予定は以下のとおりです。なお、定時株主総会後の取締役会議長、監査等委員会委員長及び指名審議委員会、報酬審議委員会の委員及び委員長並びに独立社外取締役会議の議長は、それぞれ定時株主総会後の取締役会、監査等委員会又は独立社外取締役会議において決定する予定です。

議長、委員長 ○：構成員

氏名	本有価証券報告書提出日現在					2025年6月27日定時株主総会後				
	取締役会	監査等委員会	指名審議委員会	報酬審議委員会	独立社外取締役会議	取締役会	監査等委員会	指名審議委員会	報酬審議委員会	独立社外取締役会議
馬立 稔和	○		○	○		○		○	○	
徳成 旨亮	○		○	○		○		○	○	
大村 泰弘	○					○				
蛭田 史郎										
澄田 誠	○				○					
立岡 恒良	○			○	○	○			○	○
中田 卓也						○				○
萩原 哲	○	○				○	○			
菊地 誠司	○	○				○	○			
村山 滋	○		○		○	○		○		○
山神 麻子	○	○	○		○	○	○	○		○
千葉 通子	○	○		○	○	○	○		○	○
人数 (社内/社外)	11 (5/6)	5 (2/3)	5 (2/3)	5 (2/3)	6 (0/6)	11 (5/6)	5 (2/3)	5 (2/3)	5 (2/3)	6 (0/6)

(注) 1. 萩原哲、菊地誠司の両氏は、当社の財務・経理部門における長年の経歴を有しており、また、千葉通子氏は公認会計士であり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

2. 独立社外取締役会議は、独立社外取締役全員で構成されています。

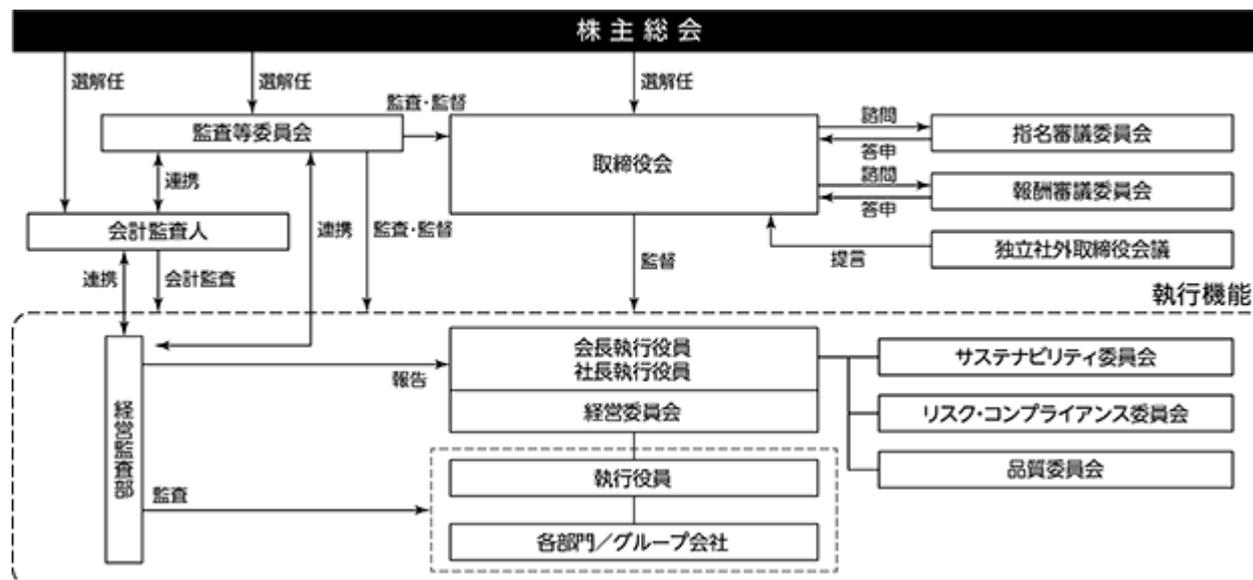
() 各機関の出席状況

当事業年度における各機関への取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	地位	取締役会	監査等委員会	指名審議委員会	報酬審議委員会	独立社外取締役会議
牛田 一雄	取締役	4 / 4 回		2 / 2 回	1 / 1 回	
馬立 稔和	取締役	17/17回		7 / 7 回	3 / 3 回	
徳成 旨亮	取締役	17/17回		7 / 7 回	2 / 2 回	
大村 泰弘	取締役	12/13回				
蛭田 史郎	独立社外取締役	17/17回	5 / 5 回	7 / 7 回	1 / 1 回	5 / 5 回
澄田 誠	独立社外取締役	17/17回		2 / 2 回	2 / 2 回	5 / 5 回
立岡 恒良	独立社外取締役	16/17回		2 / 2 回	2 / 2 回	5 / 5 回
萩原 哲	取締役 監査等委員	17/17回	12/12回			
鶴見 淳	取締役 監査等委員	4 / 4 回	5 / 5 回			
菊地 誠司	取締役 監査等委員	13/13回	7 / 7 回			
村山 滋	独立社外取締役 監査等委員	17/17回	7 / 7 回	9 / 9 回	1 / 1 回	5 / 5 回
山神 麻子	独立社外取締役 監査等委員	16/17回	12/12回	8 / 9 回		5 / 5 回
千葉 通子	独立社外取締役 監査等委員	17/17回	12/12回		2 / 2 回	5 / 5 回

- (注) 1 . 牛田一雄氏は、2024年6月24日開催の第160期定時株主総会において取締役を退任しています。そのため、取締役会、各委員会出席状況に関しては、同氏の就任中の開催回数及び出席回数を記載しています。
- 2 . 馬立稔和氏は、当期の途中において指名審議委員会委員に選定されたため、同委員会出席状況に関しては、同氏の就任後の開催日数及び出席回数を記載しています。
- 3 . 徳成旨亮氏は、当期の途中において指名審議委員会委員及び報酬審議委員会委員に選定されたため、両委員会出席状況に関しては、同氏の就任後の開催日数及び出席回数を記載しています。
- 4 . 大村泰弘氏は、2024年6月24日開催の第160期定時株主総会において取締役に選任されています。そのため、取締役会出席状況に関しては、同氏の就任中の開催回数及び出席回数を記載しています。
- 5 . 蛭田史郎氏は、2024年6月24日開催の第160期定時株主総会において監査等委員である取締役に退任し、監査等委員以外の取締役に選任されています。また、当期の途中において報酬審議委員会委員を退任、指名審議委員会委員に選定されています。そのため、各委員会出席状況に関しては、同氏の就任中の開催回数及び出席回数を記載しています。
- 6 . 鶴見淳氏は、2024年6月24日開催の第160期定時株主総会において監査等委員である取締役に退任しています。菊地誠司氏は、同定時株主総会において監査等委員である取締役に選任されています。そのため、取締役会及び監査等委員会出席状況に関しては、両氏の就任中の開催回数及び出席回数を記載しています。
- 7 . 村山滋氏は、2024年6月24日開催の第160期定時株主総会において監査等委員以外の取締役に退任し、監査等委員である取締役に選任されています。また、当期の途中において報酬審議委員会委員を退任しています。そのため、各委員会出席状況に関しては、同氏の就任中の開催回数及び出席回数を記載しています。
- 8 . 澄田誠及び立岡恒良の両氏は、当期の途中において指名審議委員会委員を退任、報酬審議委員会委員に選定されたため、両委員会出席状況に関しては、両氏の就任中の開催回数及び出席回数を記載しています。
- 9 . 千葉通子氏は、当期の途中において報酬審議委員会委員に選定されたため、同委員会出席状況に関しては、同氏の就任後の開催回数及び出席回数を記載しています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。（2025年4月1日現在）



企業統治に関するその他の事項

内部統制の状況

内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、以下のとおりです。

- () グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・グループの社会的責任に対する基本姿勢及びグループの役職員が法令や社内規則に従い高い倫理観をもって良識ある行動をとるための基準を示した「ニコン行動規範」を制定し、企業倫理意識の浸透・定着を図ります。
 - ・「リスク・コンプライアンス委員会」が、企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保するための活動を定期的に行います。また、「サステナビリティ委員会」が、社会的責任を含むサステナビリティを巡る課題について、改善のための活動、教育・啓発を行います。
 - なお、「ニコン環境長期ビジョン」を掲げ、健全な環境を次世代に引き継ぎ、社会の持続的発展を可能にするため、「環境部」が、事業活動による環境負荷や気候関連リスクをはじめとする環境リスクを的確に把握し、環境に関する取り組みの目標と進捗状況をモニタリングし、環境保全活動を進めます。各委員会で扱われた内容は取締役会に報告され、取締役会は経営の視点からサステナビリティに関わる取り組みの有効性を監督します。
 - ・反社会的勢力の排除に関しては、その基本的な考え方を「ニコン行動規範」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築します。
 - ・グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定めるとともに、必要な体制の整備・改善に努めます。
 - ・グループの業務遂行が、法令、社内規則等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善のための提言を行うため、各業務執行部門から独立した内部監査部門が内部監査を行います。
 - ・社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正し、グループのコンプライアンスを徹底するために、内部通報窓口を設置し、運用します。
- () グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社及び国内子会社においては、執行役員制度により業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図ります。
 - ・組織的かつ効率的な業務遂行のために、グループにおいて各組織並びに役職位の責任と権限の体系を明確にした権限規程を制定し、運用します。

- ・当社の取締役がグループの意思決定及び業務執行を効率的に行うことを目的として、「経営委員会」、各種委員会等の会議体を設置し、運用します。この内、「経営委員会」は、業務執行取締役等から構成され、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、全般的な業務執行方針、会社全般の内部統制に関する事項並びに経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各部署より重要事項の報告を受けております。
 - ・企業理念である「信頼と創造」の下、グループの経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、施策として展開・具体化します。年度計画目標の達成に向けては、事業部制によって事業運営を行い、事業上の課題及び対応を検討する会議を定期的で開催します。また、「業績評価制度」に基づいて年度計画目標の達成度を評価・確認します。
- () 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社の取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」「経営委員会規則」「ニコングループ情報管理規程」において定められた期間、保存します。また、必要に応じ取締役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備します。
 - ・情報の保護については、情報セキュリティ部門が、グループ全体の情報管理を一元的に統括するなど体制の整備・強化に努めます。また、グループ共通の規程を整備し、機密区分・重要度に応じた閲覧権者の明確化、パスワード管理、情報の漏洩・改ざん・破壊防止の措置等について役職員に対し周知・徹底を図ります。
- () グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、「リスク・コンプライアンス委員会」がグループに関するリスクを把握し、対応方針等を決定する等、グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めます。また、サステナビリティに関するリスクについては、「サステナビリティ委員会」においても専門的知見から検討しています。「サステナビリティ委員会」と「リスク・コンプライアンス委員会」との連絡会を設置し、定期的に情報を共有することで、連携してリスクへの対応を図っています。
 - ・内部監査部門は、上記の各委員会によるリスクの管理状況について、監査、有効性の評価を定期的に行い、監査等委員会及び取締役会に報告します。取締役会は必要に応じて改善策が講じられる体制を整備します。
- () 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・子会社の重要な事項については、「子会社等に関する決裁・報告規程」により当社への報告、当社での決裁等がなされる体制を整備します。
- () 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項
- ・監査等委員会運営を効率的に行い、監査等委員会監査の実効性を高めることを目的として、監査等委員会室を設置し、専属の使用人を配置します。監査等委員会室に属する使用人は、当社監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の職務を補助します。
 - ・監査等委員会室に属する使用人に対する指揮命令、人事異動及び人事考課については、業務執行者からの独立性を確保します。
- () 監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社の監査等委員は、重要な会議に出席し、グループの経営状態・意思決定プロセスについて常に把握する機会を確保します。
 - ・当社の監査等委員会に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、内部通報窓口寄せられた情報、予め取締役と協議して定めた監査等委員会に対する報告事項等について、適切かつ有効に報告がなされる体制を整備します。

- ・当社の監査等委員会に対しては、内部監査部門より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を定期的に行い、当社の監査等委員会は必要に応じて内部監査部門に調査を求めるなど、緊密な連携を保ちます。
- ・内部通報窓口で報告した者への報復行為を禁ずる規定を置くなど、当社の監査等委員会への報告を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保します。

() 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社の監査等委員の職務に係る費用については、監査等委員会からの申請に基づき一定の年間予算を設け、必要な費用は予算を超過する場合であっても法令に則り当社が支払います。さらに、必要に応じて外部の専門家を起用するために要する費用についても、当社が支払います。

() その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の監査等委員会の執行部門からの独立を確保するとともに、当社の監査等委員会は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行います。
- ・当社の監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行います。

その他

- ・当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役との間で、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としています。また、当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。
- ・当社は、会社法第430条の3の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより被保険者が負担することになる損害等を填補することとしています。
当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社執行役員等であり、被保険者がその保険料の約一割を負担しています。なお、当該役員等賠償責任保険契約においては、当社取締役及び当社執行役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、一定の免責額の定めを設け、当該金額に至らない損害については填補の対象としないこととしています。
- ・当社の監査等委員以外の取締役は15名以内とする旨、また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めています。
- ・当社は、機動的に自己株式の取得が行えるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己株式が取得できる旨、定款に定めています。
- ・当社は、株主へ安定的に利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨、定款に定めています。
- ・当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営が行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

() 2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率 18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 兼 会長執行役員 CEO	馬立稔和	1956年3月1日	1980年4月 当社入社	(注) 2	148
			2005年6月 当社執行役員		
			2012年6月 当社常務執行役員		
			2019年4月 当社社長執行役員		
			2019年6月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEO		
			2020年4月 当社代表取締役 兼 社長執行役員		
2024年4月 当社代表取締役 兼 会長執行役員(現)					
代表取締役 兼 社長執行役員 COO	徳成旨亮	1960年3月6日	1982年4月 三菱信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株)) 入社	(注) 2	86
			2009年6月 同行執行役員		
			2011年6月 同行常務執行役員		
			2012年6月 同行常務取締役		
			2013年6月 同行専務取締役		
			2015年6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 執行役常務グループCFO 兼 (株)三菱東京UFJ銀 行(現 (株)三菱UFJ銀行)常務取締役CFO		
			2016年5月 同社取締役執行役専務グループCFO 兼 (株)三 菱東京UFJ銀行専務取締役CFO		
			2018年6月 同社執行役専務グループCFO 兼 (株)三菱UFJ銀 行取締役専務執行役員CFO		
			2020年4月 当社専務執行役員		
			2020年6月 当社取締役 兼 専務執行役員		
			2024年2月 当社代表取締役 兼 副社長執行役員		
2024年4月 当社代表取締役 兼 社長執行役員(現)					
取締役 兼 専務執行役員 CTO、ヘルスケア事業部長、 生産本部担当	大村泰弘	1968年7月25日	1992年4月 当社入社	(注) 2	48
			2019年4月 当社執行役員		
			2021年4月 当社常務執行役員		
			2024年4月 当社専務執行役員		
			2024年6月 当社取締役 兼 専務執行役員(現)		
取締役 取締役会議長	蛭田史郎	1941年12月20日	1964年4月 旭化成工業(株)(現 旭化成(株))入社	(注) 2	4
			1997年6月 同社取締役		
			1999年6月 同社常務取締役		
			2001年6月 同社専務取締役		
			2002年6月 同社取締役副社長		
			2003年4月 同社代表取締役社長		
			2010年4月 同社取締役最高顧問		
			2010年6月 同社最高顧問		
			2013年6月 同社常任相談役		
			2016年6月 同社相談役		
			2019年6月 当社社外取締役		
			2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)		
			2024年6月 当社社外取締役(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	澄田 誠	1954年 1月 6日	1980年 4月 (株)野村総合研究所入社	(注) 2	-
			1996年 6月 イノテック(株)取締役		
			2005年 4月 同社代表取締役専務		
			2007年 4月 同社代表取締役社長		
			2011年 6月 TDK(株)社外監査役		
			2013年 4月 イノテック(株)代表取締役会長		
			2013年 6月 TDK(株)社外取締役		
			2018年 6月 イノテック(株)取締役会長		
			2018年 6月 TDK(株)取締役会長		
			2021年 4月 イノテック(株)取締役		
			2022年 4月 TDK(株)取締役		
			2022年 6月 当社社外取締役(監査等委員)		
			2023年 6月 当社社外取締役(現)		
取締役	立岡恒良	1958年 1月 29日	1980年 4月 通商産業省(現 経済産業省)入省	(注) 2	2
			2010年 1月 内閣官房内閣審議官		
			2011年 8月 経済産業省大臣官房長		
			2013年 6月 経済産業事務次官		
			2015年 7月 退官		
			2022年 6月 当社社外取締役(現)		
取締役 (常勤監査等委員)	萩原 哲	1961年 7月 18日	1985年 4月 当社入社	(注) 3	22
			2015年 6月 当社執行役員		
			2017年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員		
			2020年 6月 当社常務執行役員		
			2021年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現)		
取締役 (常勤監査等委員)	菊地誠司	1965年 10月 15日	1988年 4月 当社入社	(注) 4	1
			2016年 7月 当社財務・経理本部財務部長		
			2019年 7月 当社半導体装置事業部企画部長		
			2021年 10月 当社経営監査部長		
			2024年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現)		
取締役 (監査等委員会委員長)	村山 滋	1950年 2月 27日	1974年 4月 川崎重工業(株)入社	(注) 4	1
			2005年 4月 同社執行役員		
			2008年 4月 同社常務執行役員		
			2010年 6月 同社代表取締役常務		
			2013年 6月 同社代表取締役社長		
			2016年 6月 同社代表取締役会長		
			2017年 6月 同社取締役会長		
			2020年 6月 同社特別顧問		
			2020年 6月 当社社外取締役		
			2024年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)		
取締役 (監査等委員)	山神麻子	1970年 1月 1日	1999年 4月 弁護士登録太陽法律事務所(現 ポールヘイスティングス法律事務所)入所	(注) 4	-
			2005年 10月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)(出向)		
			2006年 5月 日本アイ・ピー・エム(株)入社		
			2012年 7月 名取法律事務所(現 ITN法律事務所)入所(パートナー)(現)		
			2016年 1月 日本弁護士連合会国際室室長		
			2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役 (監査等委員)	千葉通子	1961年6月27日	1984年4月	東京都庁入庁	(注)3	-
			1989年10月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所		
			1993年3月	公認会計士登録		
			2010年7月	新日本有限責任監査法人(現 同上)シニアパートナー		
			2013年8月	同監査法人社員評議会評議員		
			2016年2月	同監査法人社員評議会副議長		
			2016年9月	千葉公認会計士事務所開設(現)		
			2022年4月	金融庁公認会計士・監査審査会委員(現)		
			2023年6月	当社社外取締役(監査等委員)(現)		
計					311	

- (注) 1. 取締役のうち、蛭田史郎、澄田誠、立岡恒良、村山滋、山神麻子、千葉通子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 監査等委員である取締役のうち萩原哲、千葉通子の両氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査等委員である取締役のうち菊地誠司、村山滋、山神麻子の各氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

() 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員であるものを除く)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、提出日現在の状況に対して澄田誠氏以外の任期が満了する取締役7名が再任され、以下1名の取締役が新たに選任される予定です。この結果、当社の役員の数及び女性の比率は、男性9名 女性2名(役員のうち女性の比率 18.2%)となる予定です。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役	中田卓也	1958年6月8日	1981年4月	日本楽器製造株式会社(現 ヤマハ株式会社)入社	(注)2	-
			2006年6月	同社執行役員		
			2009年6月	同社取締役執行役員		
			2010年4月	ヤマハコーポレーションオブアメリカ取締役社長		
			2010年6月	ヤマハ株式会社上席執行役員		
			2013年6月	同社代表取締役社長		
			2017年6月	同社取締役代表執行役員社長		
			2024年4月	同社取締役会長(現)		
			2025年6月	当社社外取締役(予定)		
計					-	

- (注) 1. 取締役(監査等委員であるものを除く)の中田卓也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者です。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までを予定しています。
3. 監査等委員である取締役のうち萩原哲、千葉通子の両氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までを予定しています。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は、当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。他社における経営者としての豊富な知識・経験等を有し、あるいは、弁護士、公認会計士等としての専門知識・経験等を有し、会社より独立した公正で客観的な立場から監査・監督機能を担っています。社外取締役の大局的な見地からの意見等は、当社の企業価値の向上及びコンプライアンス遵守の経営に貢献します。社外取締役の所有株式数については「役員一覧」に記載のとおりです。

以上のとおり、当社においては、社外取締役は、その期待される機能・役割を發揮し、社外取締役の選任状況は十分であると考えます。

なお、社外取締役を選任する際、独立性に関する東京証券取引所所定の基準の何れにも該当せず、また、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、公正な立場から監査・監督機能を担っていただけると当社として判断できることを、当社における社外取締役の独立性に関する方針としております。

また、当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、会社法上の社外取締役の要件に加え、以下の要件に該当しない場合には、当該社外取締役に独立性があると判断いたします。

- a) 候補者が、当社グループの在籍者又は出身者である場合
- b) 候補者が、当社の「主要な取引先」若しくは「主要な取引先」の業務執行者である場合
- c) 候補者が、主要株主若しくは主要株主の業務執行者である場合
- d) 候補者が、社外取締役の相互就任の関係にある先の出身者である場合
- e) 候補者が、当社が寄付を行っている先又はその出身者である場合
- f) 候補者の二親等以内の者が当社グループ又は当社の「主要な取引先」の重要な業務執行者である場合

「主要な取引先」とは、以下に該当する取引先をいうものとします。

- (1) 過去3年間の何れかの1年において以下の取引がある取引先
 - ・当社からの支払いが取引先連結売上高の2%若しくは1億円のいずれか高い方を超える取引先
 - ・当社への支払いが当社連結売上高の2%若しくは1億円のいずれか高い方を超える取引先
- (2) 当社より、過去3事業年度の平均で、年間1千万円を超える報酬を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、経営監査部が実施した内部監査等について、代表取締役を通じて取締役会に必要な応じ報告される内容を把握し、取締役会を通じて改善策を講じることに携わります。また、監査等委員である社外取締役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行うほか、経営監査部より定期的に報告を受け、緊密な連携を保ちます。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

() 監査等委員会の組織・人員・手続

監査等委員会は取締役5名で構成され、うち3名は独立性を有する社外取締役であります。社外取締役である監査等委員には、他社における経営者としての豊富な知識・経験を有する、あるいは弁護士、公認会計士等の専門家としての専門知識・経験を有する者を選任しております。当社は定款にて常勤監査等委員を置くことができる旨を定めており、監査等委員会活動の実効性を確保するため監査等委員会規則に従って、常勤監査等委員2名を選定しております。常勤監査等委員の萩原哲及び菊地誠司の両氏は、当社の財務・経理部門における長年の経歴を有しており、また、監査等委員の千葉通子氏は公認会計士であり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、監査等委員会の職務を補助する体制として、監査等委員会室を設置し、執行からの独立性を確保したうえで専属のスタッフ3名を配置しております。

() 監査等委員会の活動状況

a) 監査等委員会の開催頻度、個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計12回開催しており、年間を通じて決議18件、協議4件、報告等64件を行いました。個々の監査等委員の出席状況については、「(1) [コーポレート・ガバナンスの概要] 企業統治の体制の概要 () 各機関の出席状況」に記載のとおりです。

b) 監査等委員会の検討事項

監査等委員会は、独立の立場から社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立を目指し、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値創出の実現に貢献することを基本方針として、グループの内部統制システムが適正に整備、運用されているかに重点を置いた監査活動を展開しております。

監査等委員会における主な審議事項は、監査方針及び監査計画、グループの内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人に関する評価と監査結果の相当性、経営の評価とそれに基づく取締役の選解任及び報酬等に関する意見形成等で、当事業年度は、グループガバナンス、コンプライアンス遵守、リスク管理体制及び中期経営計画を重点監査項目として活動を行いました。

グループガバナンス : 当社及び子会社の内部統制システムの整備・運用状況、M&A・投資先企業へのガバナンス、M&Aに係るPMIの推進体制の確認

コンプライアンス遵守 : 法令・社内規程等の遵守体制、職場環境の確認

リスク管理体制 : 品質リスク、情報セキュリティリスクへの対応状況、輸出に係る管理状況、危機管理体制および変化への対応状況(有事対応体制およびBCP/BCMの構築状況)の確認

中期経営計画 : 中期経営計画における戦略・施策の進捗と有効性、基盤戦略(サステナビリティ、DX、人的資本経営、ものづくり体制等)への取組状況の確認

c) 監査等委員会の活動内容

監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、主として常勤監査等委員が経営委員会等の重要な会議への出席、事業部門・管理部門及び事業所・国内外グループ会社の監査(当事業年度は11部門、24社)、経営監査部及び内部統制に係わる管理部門からの定期的な報告聴取等を行いました。また、監査等委員会と代表取締役との定期的な会合を2か月に1回開催し、会社が対処すべき課題やリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行いました。

会計監査人とは、監査の計画、実施状況並びにその結果の報告を受け内容を確認するとともに、監査上の主要な検討事項(KAM)について協議しました。また、常勤監査等委員、会計監査人及び経営監査部の三者間で、三様監査会議を定期的で開催し、会計並びに内部統制に関連する情報等の共有や意見交換を行いました。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として各業務執行部門から独立した経営監査部を設置し、当社グループの各制度や業務遂行状況について法令遵守や有効性・効率性の観点から監査を行っています。

当社の監査等委員会に対しては、経営監査部より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を定期的に行い、当社の監査等委員会は必要に応じて経営監査部に調査を求めるなど、緊密な連携を保っています。会計監査人との間では、双方の監査結果を相互に提供し、必要に応じて協議を行うなど、監査の情報を共有する仕組みとしています。また、常勤監査等委員・会計監査人及び経営監査部間での三様監査会議に出席し、監査状況に関する情報交換、意見交換を行いました。さらに、取締役会に対しては、内部監査の状況を定期的に直接報告する仕組みとしています。なお、2025年3月末時点でのグループ全体での内部監査部門のスタッフ数は26名です。

会計監査の状況

() 監査法人の名称：有限責任監査法人トーマツ

() 継続監査期間：1974年以降

() 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員業務執行社員：鈴木基之、吉崎肇、新庄和也

() 監査業務に係わる補助者の構成：公認会計士15名、公認会計士試験合格者4名、その他37名

() 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に考慮した結果、適正な監査を遂行することが可能と判断したため、有限責任監査法人トーマツを会計監査人としております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任します。

また、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しない場合であっても、会計監査人が適格性又は独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、取締役会は監査等委員会の決定に従い、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

() 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会で定めた「会計監査人の選任等に関する基準」に則り、独立性及び品質管理体制、会計監査の実施体制と方法並びに実績、当社グループ連結体制への対応等を評価し、検討した結果、当社の会計監査人として再任が適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	170	31	143	5
連結子会社	50	-	51	-
合計	220	31	194	5

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、海外子会社における非財務情報開示に関する助言等の支援業務です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、非財務情報開示に関する第三者保証業務です。

() 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトウシュートマト)に対する報酬(.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	47	-	45
連結子会社	698	194	839	149
計	698	241	839	194

(前連結会計年度)

当社及び当社の子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するコンサルティング業務等です。

(当連結会計年度)

当社及び当社の子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するコンサルティング業務等です。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

重要な報酬がないため記載を省略しております。

() 監査報酬の決定方針

事業の規模・特性・監査日数などを勘案のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

() 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前期までの会計監査の職務遂行状況及び当該期の報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当会計監査人の報酬は相当であると判断して会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

() 報酬の基本方針

当社の取締役及び執行役員（エグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。以下、執行役員、エグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを総称して「執行役員等」という）の役員報酬は、以下の基本的な事項を満たすように定めています。

- ・企業価値及び株主価値の持続的な向上への動機付けとなり、意欲や士気を高めること
- ・優秀な人材を確保・維持し、啓発・報奨すること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性が高いこと

() 報酬体系及び業績連動の仕組み

執行役員等（執行役員等を兼務する取締役を含む）の報酬体系は、金銭報酬（定額報酬及び賞与）並びに株式報酬で構成します。賞与及び株式報酬は、各人の定額報酬に役位・職責に応じた比率を乗じた金額を標準支給額とし、定額報酬を1とした場合における各報酬の標準支給額の割合の範囲は以下のとおりです。

株式報酬は、譲渡制限付株式を用いたPSU（Performance Share Unit：業績連動型株式報酬）及びRS（Restricted Stock：譲渡制限付株式報酬）とし、中期経営計画で定める目標達成に向けたインセンティブに加え、中長期的な企業価値向上及び株主の皆様との価値共有の促進をより一層図ることを目的にしています。なお、執行役員等を兼務しない取締役の報酬は、定額報酬のみとしています。

種類	内容		割合
金銭報酬	定額報酬	業績に連動しない。12で除した金額を毎月支給する。	1.0
	賞与	単年度の連結業績（ROE、営業利益額）、各担当部門の目標達成度及び定性評価等を踏まえ、標準支給額に対し0～200%の範囲で変動する。原則として毎年6月に支給する。	0.6～0.7
株式報酬	PSU	中期経営計画における最終事業年度の連結ROE及び各事業年度の連結業績（売上収益、営業利益率）、戦略課題の目標達成度を踏まえ、標準支給額を所定の時期の当社株式の時価で除した数に対し0～150%の範囲で変動する。譲渡制限付株式又はその時価相当額の金銭を、原則として各事業年度の終了後最初に到来する6月に交付する。	0.1～0.225
	RS	標準支給額を取締役会決議時の当社株式の時価で除した数の譲渡制限付株式又はその時価相当額の金銭を、原則として毎年6月に交付する。	0.3～0.45

- (注) 1. 株式報酬は、事業年度毎に株式の希薄化率が1%を超えない範囲内で交付。当社の取締役及び執行役員等のいずれの地位からも退任するまでの期間中の処分を原則として禁止。
2. PSU及びRSの交付日までに正当な事由により退任した場合又は当該交付日に国内非居住者である場合には、譲渡制限付株式に代わる時価相当額の金銭を支給。

() 報酬審議委員会による報酬額・算定方法の審議を踏まえた決定

監査等委員以外の取締役及び執行役員等の役員報酬は、役位、職務執行の内容及び責任等諸般の事情を総合的に勘案のうえ、報酬審議委員会で審議を行い、その審議結果に基づいて取締役会の決議によって決定します。監査等委員である取締役の役員報酬は、監査等委員である取締役の協議によって決定します。

報酬審議委員会は、委員の過半数及び委員長を独立社外取締役とし、役員報酬の決定にあたっては、当社業績、事業規模に見合った報酬額を設定するため、グローバルに事業を展開する国内の主要企業の報酬水準を考慮しています。

() 返還請求等

当社の取締役（監査等委員である取締役及び外国籍の者を除く）及び執行役員等に重大な法令違反等の非違行為が判明したときその他の事由が生じた場合は、支給ないし付与される賞与、PSU及びRSの全部又は一部の失効、返還請求その他の措置を講じることができるものとしています。

取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の種類別支給者数、総額								合計	
	定額		賞与		PSU		RS			
	員数	額	員数	額	員数	額	員数	額	員数	額
監査等委員以外の取締役(社外取締役を除く)	4名	198	3名	11	3名	17	3名	75	4名	302
監査等委員である取締役(社外取締役を除く)	3名	63	-名	-	-名	-	-名	-	3名	63
社外役員	6名	115	-名	-	-名	-	-名	-	6名	115

- (注) 1. 上記の賞与及びPSUの額は、報酬審議委員会の審議を経て、2025年5月19日開催の取締役会にて監査等委員以外の取締役に支給することを決議したものです。
2. 監査等委員以外の取締役(社外取締役を除く)には、2024年6月24日開催の第160期定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査等委員以外の取締役に退任した1名を含んでいます。
3. 監査等委員である取締役(社外取締役を除く)には、2024年6月24日開催の第160期定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査等委員である取締役に退任した1名を含んでいます。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

(単位：百万円)

氏名	連結報酬等の総額	役員区分	会社区分	定額	賞与	PSU	RS
馬立 稔和	116	取締役	提出会社	77	0	7	32
徳成 旨亮	117	取締役	提出会社	77	0	7	33

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

取締役及び執行役員等の個人別報酬等の決定方針の決定方法並びに当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役及び執行役員等の個人別報酬等の決定方針は、報酬審議委員会にて検討のうえ取締役会に答申し、2022年5月20日開催の当社取締役会において審議・検討のうえ決定し、2025年3月28日開催の当社取締役会において審議・検討のうえ当該方針を2025年4月1日付で改定していますが、実質的な内容に変更はありません。当事業年度は、報酬審議委員会にて、監査等委員以外の取締役の個人別の報酬と改定前の方針との整合性について検討を行い、当該方針に沿う旨を取締役に答申し、取締役会においても当該方針に沿うものと判断しています。

業績連動報酬等に関する事項

2025年3月期の賞与を算定する際の連結業績に関する指標、基準値及び実績値は以下のとおりです。連結ROEは資本の効率性を測るため、また、連結営業利益は収益力を測るために用いています。

業績指標等	下限	基準値	上限	実績	達成度
適用係数(%)	50	100	200	0.9	0%
連結ROE(%)	3.3	4.3	6.3	24	0%
連結営業利益(億円)	280	350	570		

- (注) 1. 業績が下限を下回る場合は適用係数0%、上限を上回る場合は適用係数200%。
2. ウェイトはそれぞれ、役位により10~50%。

2025年3月期のPSUを算定する際の指標、基準値及び実績値は以下のとおりです。連結業績のうち、連結売上収益及び連結営業利益率は中期経営計画における財務目標の達成度を測り、成長ドライバー及びサービス・コンポーネントの営業利益額は中期経営計画における戦略目標の達成度を測るために用いています。

業績指標等	下限	基準値	上限		
適用係数(%)	50	100	150	実績	達成度
連結売上収益(億円)	6,000	6,500	7,200	7,152	147%
連結営業利益率(%)	8.0	9.0	11.0	0.3	0%
成長ドライバーの営業利益額(億円)	220	250	310	63	0%
サービス・コンポーネントの営業利益額(億円)	360	400	490	245	0%
経営基盤強化に向けた取組み	サステナビリティ戦略、人的資本経営等の取組みを評価				75%

- (注) 1. 各事業年度において上記評価指標を用いるほか、中期経営計画の最終事業年度には連結ROEの評価も実施。
2. 業績が下限を下回る場合は適用係数0%、上限を上回る場合は適用係数150%。
3. ウェイトは連結売上収益及び連結営業利益率が各30%、成長ドライバー及びサービス・コンポーネントの営業利益額が各15%、経営基盤強化に向けた取組みが10%。

非金銭報酬等に関する事項

当社は、非金銭報酬等として、譲渡制限及び無償取得事由等の定めのある、PSU及びRSを交付しています。PSU及びRSの内容は、「 従業員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 () 報酬体系及び業績連動の仕組み」に記載のとおりです。

従業員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額内で算定しています。

決議年月日	決議内容	員数 ¹
2016年6月29日	金銭報酬：監査等委員である取締役の報酬は、年額1億5,000万円以内	監査等委員である 取締役5名
2022年6月29日	株式報酬(PSU)：監査等委員以外の取締役 ² に交付するPSUは、各評価対象事業年度あたり交付株式数は11万株以内 ³ 株式報酬(RS)：監査等委員以外の取締役 ² に交付するRSは、譲渡制限付株式の取得に係る出資財産として付与される金銭債権の総額は1事業年度あたり1億円以内、交付株式数は1事業年度あたり15万株以内	3名
2024年6月24日	金銭報酬：監査等委員以外の取締役の報酬は、年額7億円以内 ⁴ (うち社外取締役分は1億円以内)	6名(うち社外 取締役3名)

1. 決議された時点において、その定めの対象とされていた員数。
2. 社外取締役その他の非業務執行取締役及び国内非居住者を除く。
3. 譲渡制限付株式の取得に係る出資財産とするために付与される金銭報酬債権及び金銭の合計額の上限は、交付株式数の上限11万株に譲渡制限付株式の発行又は自己株式の処分に関する取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所での当社普通株式の終値を乗じた金額とする。
4. 使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない。

報酬委員会の概要及び報酬等の額の決定過程における活動内容

報酬審議委員会の概要は、「 従業員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 () 報酬審議委員会による報酬額・算定方法の審議を踏まえた決定」に記載のとおりです。

当事業年度においては、監査等委員以外の取締役報酬について、報酬審議委員会で定額報酬、賞与、PSU、RSについて各人別の報酬額を検討するとともに、その結果を取締役に答申し、最終的に取締役会で審議・検討の上、決議しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、保有することに事業戦略上の意義が認められるものについて、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分いたします。なお、当社では、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

() 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式として上場株式を保有する場合、政策保有株式ごとに、その事業戦略上の意義及び合理性、株主総利回りや関連取引収益などの保有に伴う便益・リスク、当社の資本コストその他の観点も踏まえ、取締役会において定期的に検証・評価を実施し、その結果、保有の必要性・合理性が低いと判断した銘柄については売却の可能性を含め検討いたします。本方針に基づいて取締役会にて検証した結果、一部の政策保有株式については売却することが相当であるものと判断し以下に記載しておりますが、当事業年度において9銘柄75億91百万円を売却しております。

なお、過去3事業年度における売却額等は以下のとおりです。

	2022年度	2023年度	2024年度
銘柄数(銘柄)	4	19	9
金額(百万円)	1,262	16,614	7,591

() 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	21	5,429
非上場株式以外の株式	21	43,933

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	7,591

() 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電子(株)	2,300,000	2,300,000	同社との間では、ヘルスケア事業において、業務提携関係があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しております。	有
	10,534	14,393		
東京海上ホールディングス(株)	1,427,935	1,783,935	同社との間では、保険契約等の取引関係があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しております。	有*
	8,191	8,390		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	6,394,869	6,394,869	同社との間では、資金借入等の取引関係があり、財務活動の円滑化のため保有しております。	有*
	4,641	3,272		
三菱地所(株)	1,821,237	2,428,237	同社株式については、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有していましたが、保有の意義、合理性、その他事業戦略上の意義を踏まえ、取締役会において検証・評価した結果、当該株式の売却を進めています。	有
	4,429	6,761		
ウシオ電機(株)	1,464,317	1,464,317	同社との間では、精機事業を中心に取引関係があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しております。	有
	2,710	2,855		
(株)京都フィナンシャルグループ	909,876	909,876	同社との間では、資金借入等の取引関係があり、財務活動の円滑化のため保有しております。	有*
	2,070	2,512		
三菱瓦斯化学(株)	678,637	848,637	同社株式については、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有していましたが、保有の意義、合理性、その他事業戦略上の意義を踏まえ、取締役会において検証・評価した結果、当該株式の売却を進めています。	有
	1,578	2,198		
(株)百十四銀行	432,978	432,978	同社との間では、資金借入等の取引関係があり、財務活動の円滑化のため保有しております。	有
	1,505	1,289		
(株)アパールデータ	646,700	646,700	同社との間では、精機事業を中心に取引関係があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しております。	有
	1,451	4,010		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	841,250	841,250	同社との間では、資金借入等の取引関係があり、財務活動の円滑化のため保有しております。	有*
	1,365	1,217		
(株)エスケーエレクトロニクス	568,400	568,400	同社との間では、ガラス事業において取引関係があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しております。	有
	1,334	2,001		
(株)タムロン	302,000	151,000	同社との間では、映像事業において取引関係があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しております。 なお、株式数の増加は、株式分割によるものです。	有
	1,045	1,039		
(株)滋賀銀行	171,900	171,900	同社との間では、資金借入等の取引関係があり、財務活動の円滑化のため保有しております。	有
	904	721		
Oxford Nanopore Technologies PLC	2,857,160	2,857,160	同社との間では、ヘルスケア事業において、業務提携関係があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しております。	無
	567	664		
(株)ヘリオス	1,537,400	1,537,400	同社との間では、ヘルスケア事業において、業務提携関係があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しております。	無
	417	248		
(株)オキサイド	250,000	250,000	同社との間では、カスタムプロダクツ事業を中心に取引関係があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しております。	無
	285	687		
Essilor Luxottica S.A.	6,500	6,500	同社との間では、眼鏡レンズに関する合併企業である株式会社ニコン・エンロールを共同経営するといった業務提携関係があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しております。	有
	280	223		
第一生命ホールディングス(株)	45,975	61,300	同社との間では、資金借入等の取引関係があり、財務活動の円滑化のため保有しております。	有*
	208	236		
(株)七十七銀行	40,000	40,000	同社との間では、資金借入等の取引関係があり、財務活動の円滑化のため保有しております。	有
	190	166		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
三井住友トラスト グループ(株)	40,562	81,124	同社との間では、資金借入等の取引関係があり、財務活動の円滑化のため保有しております。	有*
	151	268		
(株)りそなホール ディングス	61,170	61,170	同社との間では、資金借入等の取引関係があり、財務活動の円滑化のため保有しております。	有*
	79	58		
三菱倉庫(株)	-	578,100	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	2,876		
日本郵船(株)	-	81,351	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	331		
コニカミノルタ (株)	-	596,000	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	296		
(株)みずほフィナ ンシャルグループ	-	12,112	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	37		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。また、「*」は、当該発行会社は当社株式を保有していませんが当該発行会社の子会社が当社株式を保有しています。

2. 保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難ですが、政策保有株式ごとに、その事業戦略上の意義及び合理性、株主総利回りや関連取引収益などの保有に伴う便益・リスク、当社の資本コストその他の観点も踏まえ、取締役会において定期的に検証・評価を実施しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	5,355,500	5,355,500	同社との間では、資金借入等の取引関係があり、財務活動の円滑化のため保有しております。	有*
	10,770	8,339		

(注) 1. 「*」は、当該発行会社は当社株式を保有していませんが、当該発行会社の子会社が当社株式を保有しています。

2. 保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難ですが、政策保有株式ごとに、その事業戦略上の意義及び合理性、株主総利回りや関連取引収益などの保有に伴う便益・リスク、当社の資本コストその他の観点も踏まえ、取締役会において定期的に検証・評価を実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加することで会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計処理指針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	206,644	163,590
売上債権及びその他の債権	9	139,922	125,441
棚卸資産	10	285,239	307,533
その他の金融資産	11,35	15,908	3,116
その他の流動資産	12	19,627	20,540
流動資産合計		667,340	620,220
非流動資産			
有形固定資産	13	133,428	146,473
使用権資産	17	24,455	18,752
のれん及び無形資産	14	158,573	165,462
退職給付に係る資産	24	11,658	13,998
持分法で会計処理されている投資	16	9,728	10,068
その他の金融資産	11,35	89,618	76,111
繰延税金資産	18	51,471	58,614
その他の非流動資産	12	840	817
非流動資産合計		479,771	490,294
資産合計		1,147,110	1,110,514

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	19	83,647	82,200
社債及び借入金	20,35	88,313	71,413
未払法人所得税	18	5,056	5,474
前受金	27	71,875	68,157
引当金	21	7,892	5,756
その他の金融負債	22,35	32,993	31,814
その他の流動負債	23	40,641	40,731
流動負債合計		330,416	305,545
非流動負債			
社債及び借入金	20,35	78,392	122,157
退職給付に係る負債	24	7,330	7,897
引当金	21	8,286	6,521
繰延税金負債	18	16,631	11,347
その他の金融負債	22,35	17,395	13,480
その他の非流動負債	23	3,568	4,345
非流動負債合計		131,602	165,746
負債合計		462,019	471,291
資本			
資本金	25	65,476	65,476
資本剰余金	25	897	-
自己株式	25	7,297	7,761
その他の資本の構成要素	25	75,876	67,147
利益剰余金	25	548,843	513,115
親会社の所有者に帰属する持分		683,795	637,977
非支配持分		1,297	1,246
資本合計		685,091	639,223
負債及び資本合計		1,147,110	1,110,514

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上収益	27	717,245	715,285
売上原価	10	407,198	403,318
売上総利益		310,047	311,968
販売費及び一般管理費	28	268,056	295,155
その他営業収益	29	3,576	2,241
その他営業費用	29	5,792	16,631
営業利益		39,776	2,422
金融収益	30	8,260	5,960
金融費用	30	7,834	6,994
持分法による投資利益	16	2,467	3,146
税引前利益		42,669	4,533
法人所得税費用	18	10,535	1,590
当期利益		32,134	6,123
当期利益の帰属			
親会社の所有者		32,570	6,123
非支配持分		436	0
当期利益		32,134	6,123
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	94.03	17.86
希薄化後1株当たり当期利益(円)	31	93.53	17.77

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		32,134	6,123
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	32	14,831	4,147
確定給付制度の再測定	24,32	2,109	968
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	32	153	7
純損益に振り替えられることのない項目合計		17,093	3,172
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	42,478	2,177
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分	32	34	359
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	32	53	131
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		42,498	1,687
税引後その他の包括利益		59,590	4,859
当期包括利益		91,724	1,264
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		91,887	1,281
非支配持分		163	17
当期包括利益		91,724	1,264

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動	確定給付制度 の再測定	持分法適用会 社におけるそ 他の包括利 益に対する持 分
2023年 4月 1日残高		65,476	7,053	7,709	8,305	-	1,110
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	32	-	-	-	14,837	2,109	206
当期包括利益合計		-	-	-	14,837	2,109	206
剰余金の配当	26	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得 及び処分	25	-	0	3	-	-	-
自己株式の消却	25	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	34	-	139	415	-	-	-
子会社の設立に伴う 払込		-	-	-	-	-	-
子会社に対する所有者 持分の変動		-	6,017	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		-	-	-	4,177	2,109	154
所有者との取引額等合計		-	6,156	412	4,177	2,109	154
2024年 3月31日残高		65,476	897	7,297	18,965	-	1,057
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	32	-	-	-	4,147	968	138
当期包括利益合計		-	-	-	4,147	968	138
剰余金の配当	26	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得 及び処分	25	-	31	30,003	-	-	-
自己株式の消却	25	-	29,144	29,144	-	-	-
株式報酬取引	34	-	132	395	-	-	-
子会社の設立に伴う 払込		-	-	-	-	-	-
子会社に対する所有者 持分の変動		-	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-	28,410	-	-	-	-
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		-	-	-	2,909	968	10
所有者との取引額等合計		-	897	464	2,909	968	10
2025年 3月31日残高		65,476	-	7,761	11,909	-	929

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			利益 剰余金	合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジの 公正価値の変動額 の有効部分	合計				
2023年4月1日残高		15,928	125	22,999	527,148	614,966	3,384	618,351
当期利益		-	-	-	32,570	32,570	436	32,134
その他の包括利益	32	42,199	34	59,317	-	59,317	274	59,590
当期包括利益合計		42,199	34	59,317	32,570	91,887	163	91,724
剰余金の配当	26	-	-	-	17,315	17,315	64	17,380
自己株式の取得 及び処分	25	-	-	-	-	3	-	3
自己株式の消却	25	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	34	-	-	-	-	277	60	216
子会社の設立に伴う 払込		-	-	-	-	-	2	2
子会社に対する所有者 持分の変動		-	-	-	-	6,017	1,802	7,819
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		-	-	6,440	6,440	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	6,440	10,876	23,059	1,924	24,983
2024年3月31日残高		58,127	159	75,876	548,843	683,795	1,297	685,091
当期利益		-	-	-	6,123	6,123	0	6,123
その他の包括利益	32	2,160	359	4,842	-	4,842	17	4,859
当期包括利益合計		2,160	359	4,842	6,123	1,281	17	1,264
剰余金の配当	26	-	-	-	17,328	17,328	42	17,370
自己株式の取得 及び処分	25	-	-	-	-	30,034	-	30,034
自己株式の消却	25	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	34	-	-	-	-	263	-	263
子会社の設立に伴う 払込		-	-	-	-	-	4	4
子会社に対する所有者 持分の変動		-	-	-	-	-	4	4
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-	-	-	28,410	-	-	-
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		-	-	3,887	3,887	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	3,887	41,851	47,098	33	47,132
2025年3月31日残高		55,966	201	67,147	513,115	637,977	1,246	639,223

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		42,669	4,533
減価償却費及び償却費		35,666	44,189
減損損失		2,716	10,816
受取利息及び受取配当金		5,610	5,471
持分法による投資損益(は益)		2,467	3,146
固定資産売却損益(は益)		217	34
支払利息		3,195	2,681
売上債権及びその他の債権の増減額(は増加)		17,274	15,298
棚卸資産の増減額(は増加)		4,910	20,042
仕入債務及びその他の債務の増減額(は減少)		5,990	1,652
前受金の増減額(は減少)		33,292	3,493
引当金の増減額(は減少)		3,160	2,421
その他		2,351	9,430
(小計)		42,231	50,689
利息及び配当金の受取額		8,836	8,395
利息の支払額		3,022	2,631
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		17,278	8,195
営業活動によるキャッシュ・フロー		30,767	48,258
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		39,214	52,163
有形固定資産の売却による収入		763	405
無形資産の取得による支出		16,001	17,497
投資有価証券の取得による支出		1,404	865
投資有価証券の売却による収入		16,740	7,649
投資有価証券の償還による収入		-	4,000
子会社又はその他の事業の取得による支出	7	2,289	12,014
その他		0	498
投資活動によるキャッシュ・フロー		41,405	69,988
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	33	40,065	9,231
長期借入れによる収入	33	-	69,489
長期借入金の返済による支出	33	2,209	34,011
社債の償還による支出	33	10,331	-
リース負債の返済による支出	33	11,089	9,147
非支配持分からの子会社持分取得による支出		7,871	-
配当金の支払額	26	17,310	17,321
非支配持分への配当金の支払額		64	42
自己株式の取得による支出	25	3	30,003
デリバティブの決済による収入	33	-	10,648
その他		125	189
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,938	19,808
現金及び現金同等物に係る換算差額		14,883	1,516
現金及び現金同等物増減額(は減少)		4,693	43,054
現金及び現金同等物期首残高		211,337	206,644
現金及び現金同等物期末残高	8	206,644	163,590

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ニコン(以下、当社)は、日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記されている本社の所在地は、東京都品川区西大井1丁目5番20号であります。

当社、その子会社(以下、当社グループ)並びに持分法を適用した関連会社及び共同支配企業は、映像事業、精機事業、ヘルスケア事業、コンポーネント事業、デジタルマニュファクチャリング事業等を行っております。当社グループの主な事業内容は、注記「6. 事業セグメント」にて開示されております。

連結財務諸表は、当社グループ並びに持分法を適用した関連会社及び共同支配企業の持分から構成されております。当社は3月31日を期末日としております。

当連結会計年度末の当社グループの主要な子会社並びに持分法を適用した関連会社及び共同支配企業は、第一部[企業情報]第1[企業の概況]4[関係会社の状況]に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2025年6月26日に代表取締役 兼 会長執行役員 CEO 馬立稔和及び執行役員 CFO、財務・経理本部長 松本武史によって承認されております。

(5) 新基準書の早期適用

当社グループは、2025年3月31日現在有効なIFRSに準拠しており、早期適用しているものではありません。

(6) 新たな基準書及び解釈指針の適用

当社グループが当連結会計年度より適用した新たな基準書及び解釈指針による、連結財務諸表への重要な影響はありません。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。当社グループが投資先の議決権の過半数を保有している場合には、原則として当該投資先を支配していると判断し、子会社に含めております。また、当社グループが保有する議決権が過半数未満の場合であっても、当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当該投資先を支配していると判断し、子会社に含めております。

子会社の財務諸表については、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失した日までの期間を連結財務諸表に含めております。支配を喪失した場合には、支配の喪失に関連した利得及び損失を純損益で認識しております。支配の喪失を伴わない当社グループの持分変動は、資本取引として会計処理し、非支配持分の修正額と支払又は受取対価の公正価値との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、当社グループの会計方針と整合させるため必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、全額を相殺消去しております。

一部の子会社では、子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を統一することが実務上不可能なため当社の決算日と異なる日を決算日としています。連結財務諸表には、子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

関連会社及び共同支配企業に対する投資

関連会社とは、当社グループが投資先の財務及び経営の方針決定に重要な影響力を有しているが、支配をしていない投資先企業であります。当社グループが投資先の議決権の20%以上50%以下を保有している場合には、原則として重要な影響力を有しているものとしております。

共同支配企業とは、取決めに対して契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とし、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業であります。

関連会社又は共同支配企業の経営成績並びに資産及び負債は、持分法により当社グループの連結財務諸表に反映されます。持分法においては、当初認識時に関連会社又は共同支配企業に対する投資は取得原価で認識され、それ以降は投資先である関連会社又は共同支配企業の純損益及びその他の包括利益の持分の変動に応じて当社グループ持分相当額を認識しております。

連結財務諸表には、決算日が当社の決算日と異なる日を決算日とする関連会社及び共同支配企業の財務諸表が含まれております。当社の決算日と関連会社及び共同支配企業の決算日との間に生じた重要な取引又は事象の影響については、必要な調整を行っております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法に基づく会計処理をしております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の取得日公正価値の合計額として測定されます。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日における公正価値で測定しております。

繰延税金資産又は繰延税金負債は、IAS第12号「法人所得税」に従って認識し測定しております。

従業員給付契約に係る負債（又は資産）は、IAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。

IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的保有に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。

株式報酬に係る負債はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠して測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定されます。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを、個々の企業結合ごとに選択しております。

企業結合が生じた報告期間末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、会計処理が完了していない項目は暫定的な金額で測定しております。取得日から1年以内の測定期間に入手した新しい情報が、取得日時時点で認識した金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時時点で認識した暫定的な金額を遡及修正しております。

企業結合を達成するために当社グループで発生した取得関連コストは、発生時に費用処理しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個々の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で表示しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性項目は、各報告期間の末日現在の為替レートにより機能通貨に換算しております。取得原価で測定される外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識する場合を除き、純損益として認識し、連結損益計算書の金融収益及び金融費用に含めております。

在外営業活動体

連結財務諸表を表示するために、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)は、各報告期間の末日現在の為替レートをを用いて日本円に換算しております。収益及び費用は、その会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートで日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生ずる換算差額は、その他の包括利益「在外営業活動体の換算差額」として認識し、その他の資本の構成要素に含めております。在外営業活動体の処分をする場合には、その他の資本の構成要素に累積していた在外営業活動体の換算差額を、処分による利得又は損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

なお、在外営業活動体の取得の際に生じたのれん及び公正価値の修正は在外営業活動体の資産及び負債として処理され、期末日の為替レートで換算しております。

(4) 金融商品

デリバティブを除く金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブを除く金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しており、当初認識時に分けて分類を決定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は次の条件がともに満たされる場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている場合
- ・ 金融資産の契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引コストを含む)で当初測定しております。当初測定後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しております。また償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の金融収益に含まれております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品について、当初認識時に、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。金融資産の認識を中止した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で純損益として認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しなかった金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。

() 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、あるいは金融資産を譲渡し、実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値のほとんどすべてを他の企業に移転した場合に、金融資産の認識を中止しております。

() 償却原価で測定する金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の減損に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、測定する金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。一方、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、残存期間に亘る予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。なお、売上債権であって、重要な金融要素を含んでいない場合には、当初認識時点から常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生のリスクの変動に基づき判断しており、債務不履行発生のリスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、次を考慮しております。

- ・取引先相手の財務状況
- ・過去の貸倒損失計上実績
- ・過去の期日経過情報

貸倒引当金繰入額又は戻入額は純損益で認識しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

デリバティブを除く金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブを除く金融負債を、償却原価で測定する金融負債及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しており、当初認識時において分類を決定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定しており、利息発生額は連結損益計算書の金融費用に含めております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の相殺表示

金融資産及び金融負債は、残高を相殺する強制可能な法的権利が存在し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図が存在する場合にのみ、連結財政状態計算書上において純額で表示していません。

金融商品の公正価値測定

報告期間末において、金融商品の公正価値は、活発な市場における公表価格で測定しております。金融商品に関する市場が活発でない、又は市場が存在しない場合は、適切な評価技法を用いて公正価値を測定しております。公正価値で測定する金融商品について、その公正価値の観察可能度合いによって公正価値ヒエラルキーをレベル1から3に分類しております。

公正価値ヒエラルキーの定義は、次のとおりであります。

- レベル1 - 活発な市場における同一資産又は負債の市場価格により測定した公正価値
- レベル2 - 直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプットを使用して測定した公正価値
- レベル3 - 資産又は負債に関する観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替レート及び金利の変動によるリスクに対処するため、為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引等のデリバティブ取引を行っております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの開始時においてヘッジ取引を行うための戦略や、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジ手段が指定されている期間において関連するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するのにきわめて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は報告期間末の公正価値で再測定しております。当初認識後の変動は次のとおり処理しております。

公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しております。ヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益として認識しております。利得又は損失のうち重要な非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合には、その他の包括利益で認識し、資本に累積している金額を、当該資産又は負債の当初の原価又はその他の帳簿価額に直接振り替えております。それ以外のキャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、資本に累積している金額は純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと企業が予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

当社グループがヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、もしくは、もはやヘッジ会計として適格でない場合には、ヘッジ会計を中止しております。その他の包括利益で認識し、資本に累積している金額は、そのまま資本に残し、ヘッジ対象である取引が最終的に純損益として認識された期間に、純損益に振り替えております。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、資本に累積している金額は、直ちに純損益に振り替えております。

(6) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行コスト（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本から控除しております。自己株式を処分した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。

(7) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額により測定しております。原価は主として総平均法により算定し、当該原価には購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおり、加工費には、固定及び変動製造間接費の適切な配賦額も含んでおります。

正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除した額であります。

(9) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産除去及び原状回復費用の当初見積額、適格要件を満たす資産の借入コスト等が含まれております。土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、使用可能となった時点から見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

建物	30～40年
機械装置	5～10年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行っております。

有形固定資産の認識の中止から生じる損益はその処分(売却)による正味収入と帳簿価額の差額を純損益として認識しております。

(10) 無形資産

当社グループは、無形資産の認識後の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

自己創設無形資産

研究活動の支出は、発生した年度に連結損益計算書上の費用として認識しております。

開発(又は内部プロジェクトの開発局面)における支出は、次のすべての認識要件を満たした場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- (a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの、技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという意図
- (c) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の取得原価は、資産の認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計となります。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該無形資産が使用可能となった時点から見積耐用年数にわたり、定額法により償却を行っております。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行っております。

主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

技術関連資産	10～13年
ソフトウェア	5年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。

無形資産の認識の中止から生じる損益は、正味処分収入と資産の帳簿価額の差額を純損益として認識しております。

(11) のれん

当初認識時点におけるのれんの測定については「(2) 企業結合」に記載のとおりです。当初認識後ののれんは、減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。

のれんは、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、少なくとも年1回又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、のれんの減損損失を純損益として認識し、その後の戻入れは行っておりません。

減損については「(13) 非金融資産及び持分法で会計処理されている投資の減損損失」に記載のとおりです。

(12) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含む契約であるかどうかを判定しております。契約が、特定された原資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリース又はリースを含む契約であると判定しております。

借手としてのリース

当社グループは、リースの開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。

使用权資産の当初測定は、開始日において取得原価によって行っております。開始日後の事後測定は、原価モデルによる測定を採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。使用权資産は、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース負債の当初測定は、開始日において未決済のリース料の現在価値で測定しております。開始日後は、リース負債に係る金利及び支払リース料を反映するようにリース負債を事後測定しております。また、契約条件の変更等があった場合は、リース負債の再測定を行い、使用权資産を修正しております。財政状態計算書上、リース負債は、その他の金融負債に含めて表示しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースのリース料は、リース期間にわたり定額法により費用を認識しております。

貸手としてのリース

当社グループは、リースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合は、オペレーティング・リースに分類しております。

(a) ファイナンス・リース

ファイナンス・リース取引においては、対象リース取引の正味リース投資未回収額を債権として計上しております。

(b) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに基づく受取リース料は、リース期間にわたり定額法により収益計上しております。

(13) 非金融資産及び持分法で会計処理されている投資の減損損失

当社グループでは、各報告期間の末日現在において、非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。なお、減損の兆候の有無にかかわらず、のれん及び耐用年数の確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、少なくとも年1回減損テストを実施しております。

また持分法で会計処理されている投資は、減損の客観的な証拠が存在する場合に、投資全体の帳簿価額を単一の資産として減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を見積っております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

全社資産は別個のキャッシュ・インフローを発生させないため、個別の全社資産の回収可能価額は算定できません。全社資産に減損の兆候がある場合、当該資産の処分を決定している場合を除き、全社資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定し、帳簿価額と比較しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、戻入しております。

(14) 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産(又は資産グループ)の帳簿価額が、継続的使用ではなく、主として売却取引により回収される場合、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類するためには、現況で直ちに売却することが可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却が完了する予定である必要があります。売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。当該資産については減価償却又は償却は行っておりません。

(15) 従業員給付

退職後給付

当社グループの従業員退職後給付制度は、確定給付制度と確定拠出制度があります。

当社国内グループでは、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、一部の当社在外グループでは、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

() 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した、連結会計年度末の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度に係る資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値(必要な場合には、確定給付資産の上限及び最低積立要件への調整を含む)を控除したものであり、資産又は負債として連結財務諸表で認識しております。確定給付制度の当期勤務費用及び確定給付負債(資産)の純額に係る利息の純額は純損益として認識しております。確定給付制度の再測定額は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

() 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間に費用処理しております。

その他の長期従業員給付

長期勤続休暇等の長期従業員給付に関する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

当社グループは、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(16) 株式報酬

持分決済型株式報酬制度

当社は、当社の取締役（監査等委員、社外取締役その他の非業務執行取締役を除く）及び執行役員（エグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む）（以下、「業務執行取締役等」という）に対する報酬制度として、持分決済型のストック・オプションを採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定条件が充足されずに失効する数を考慮した上で、権利確定期間にわたり定額法で費用処理し、対応する金額を資本の増加として認識しております。付与されたストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルに基づいて測定されております。

当社は、業務執行取締役等に対する報酬制度として、持分決済型の譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。受け取ったサービスの対価は、付与した当社の株式の公正価値を参照して測定し、測定されたサービスの対価を費用処理するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しております。

当社は、業務執行取締役等に対する報酬制度として、中期経営計画で示す業績の実現及び企業価値の持続的向上のためのインセンティブを一層高めることを目的に、持分決済型の業績連動型株式報酬制度を採用しております。受け取ったサービスの対価は、付与した当社の株式の公正価値を参照して測定し、測定されたサービスの対価を費用処理するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しております。

現金決済型株式報酬制度

一部の子会社は、同社の企業結合時の取締役に対する報酬制度として、現金決済型の長期インセンティブ報酬制度（Long-Term Incentive Plan）を採用しております。受領した役務及び発生した負債の公正価値を測定しており、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。当該負債の公正価値は期末日及び決済日において再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(17) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

引当金として認識された金額は、報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積りであります。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有なリスクを反映した税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として認識しております。

製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、過年度の売上実績と保証実績に基づいて将来の製品保証費用を見積り、引当金を認識、測定しております。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、各連結会計年度末日より概ね1年以内であります。

資産除去債務

事務所等の賃貸借契約に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる資産除去債務を見積り、引当金を認識、測定しております。将来において経済的便益の流出が予測される主な時期は、各連結会計年度末日より1年経過後であります。

(18) 収益の認識

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、「映像事業」において、レンズ交換式デジタルカメラ、レンズ一体型デジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「精機事業」において、FPD露光装置及び半導体露光装置の製品・サービスを提供、「ヘルスケア事業」において、生物顕微鏡などのライフサイエンスソリューション分野、超広角走査型レーザー検眼鏡などのアイケアソリューション分野や細胞受託生産ソリューション分野の製品・サービスを提供、「コンポーネント事業」において、工業用顕微鏡、測定機、X線/CT検査システムなどの産業機器事業関連、光学コンポーネント、光学部品やエンコーダなどのデジタルソリューションズ事業関連、EUV関連コンポーネントや宇宙関連製品などのカスタムプロダクツ事業関連、FPDフォトマスク基板などのガラス事業関連の製品・サービスを提供、「デジタルマニュファクチャリング事業」において、金属3Dプリンターの製品・サービスを提供しております。

製品の販売及びサービス業務について顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付完了時点、また、据付を要しない製品については引渡時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。

サービス業務については、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

(19) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されることについて合理的な保証が得られる場合に認識しております。政府補助金で資産を取得した場合、繰延収益として補助金を計上し、当該資産の耐用年数にわたり、定期的に純損益として認識しております。

(20) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。法人所得税費用は、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる場合や企業結合から生じる場合を除き、当期の純損益として認識しております。

当期税金費用は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

繰延税金費用は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率(及び税法)に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

当社及び一部の国内連結子会社では、グループ通算制度を適用しております。また、一部の在外連結子会社では、連結納税制度を適用しております。

当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しております。

(21) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成において、資産、負債、収益及び費用の報告額は経営者による会計方針の選択や見積りにより影響されます。見積りの算定の基礎となる仮定は、過去の経験及び入手可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者による最善の判断に基づいております。経済状態や市場、消費動向、また当社各事業の属する産業における需要や供給の変化等を踏まえた一定の仮定を置いたうえで、見積りを行っております。しかし、その性質上、これらの見積りは、将来において、異なる結果となる可能性があります。

見積りは継続して見直されております。これらの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針を適用する過程で経営者が行った判断に関する情報は、次のとおりであります。

- ・子会社、関連会社及び共同支配企業の範囲（「3. 重要性がある会計方針（1）連結の基礎」）
- ・収益認識（「3. 重要性がある会計方針（18）収益の認識」）

翌連結会計年度に資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は次のとおりであります。

- ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積り
（注記3. 重要性がある会計方針（2）企業結合、注記7. 企業結合）
- ・金融商品の公正価値測定
（注記3. 重要性がある会計方針（4）金融商品、注記35. 金融商品）
- ・棚卸資産の評価
（注記3. 重要性がある会計方針（8）棚卸資産、注記10. 棚卸資産）
- ・有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数
（注記3. 重要性がある会計方針（9）有形固定資産、（10）無形資産、（12）リース）
- ・非金融資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定
（注記3. 重要性がある会計方針（13）非金融資産及び持分法で会計処理されている投資の減損損失、注記15. 非金融資産の減損損失）
- ・従業員給付
（注記3. 重要性がある会計方針（15）従業員給付、注記24. 従業員給付）
- ・株式報酬
（注記3. 重要性がある会計方針（16）株式報酬、注記34. 株式報酬）
- ・引当金の会計処理と評価
（注記3. 重要性がある会計方針（17）引当金、注記21. 引当金）
- ・繰延税金資産の回収可能性
（注記3. 重要性がある会計方針（20）法人所得税、注記18. 法人所得税）
- ・偶発負債の将来の経済的便益の流出の可能性
（注記38. 偶発負債）

5. 未適用の公表済基準書

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、以下を除き、重要な影響を及ぼす該当事項はありません。なお、以下基準の適用による影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品 金融商品：開示	2026年1月1日	2027年3月期	自然依存電力を参照する契約に関する会計処理及び開示に関する改訂
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損益計算書における比較可能性の改善 ・ 経営者が定義した業績指標の透明性の向上 ・ 財務諸表における情報のより有用なグルーピング

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」、「ヘルスケア事業」、「コンポーネント事業」及び「デジタルマニュファクチャリング事業」の5つを報告セグメントとしております。

「映像事業」はレンズ交換式デジタルカメラ、レンズ一体型デジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「精機事業」はFPD露光装置及び半導体露光装置の製品・サービスを提供、「ヘルスケア事業」は生物顕微鏡などのライフサイエンスソリューション分野、超広角走査型レーザー検眼鏡などのアイケアソリューション分野、細胞受託生産ソリューション分野の製品・サービスを提供、「コンポーネント事業」は工業用顕微鏡、測定器、X線/CT検査システムなどの産業機器事業関連、光学コンポーネント、光学部品やエンコーダなどのデジタルソリューションズ事業関連、EUV関連コンポーネントや宇宙関連などのカスタムプロダクツ事業関連、FPDフォトマスク基板などのガラス事業関連の製品・サービスを提供、「デジタルマニュファクチャリング事業」は金属3Dプリンターの製品・サービスを提供しております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

2024年4月1日付で、産業機器事業部とデジタルソリューションズ事業部を統合してインダストリアルソリューションズ事業部を新設しました。当該事業部の報告セグメントを「コンポーネント事業」とし、従来「デジタルマニュファクチャリング事業」に含まれていた産業機器事業部を「コンポーネント事業」に移管しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計処理方法は、注記「3.重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じであります。報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当社グループのセグメント情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	映像事業	精機事業	ヘルス ケア 事業	コンポー ネント 事業	デジタル マニユ ファク チャリン グ 事業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
売上収益									
外部顧客からの売上収益	279,737	219,379	107,889	85,937	21,005	3,298	717,245	-	717,245
セグメント間の売上収益	2,301	159	250	8,038	34	86,126	96,909	96,909	-
売上収益合計	282,038	219,538	108,139	93,975	21,039	89,425	814,154	96,909	717,245
セグメント利益 又は損失()	46,542	15,179	5,388	15,121	14,093	4,447	72,586	32,810	39,776
金融収益									8,260
金融費用									7,834
持分法による投資利益									2,467
税引前利益									42,669
セグメント資産	125,199	186,244	131,811	84,146	129,775	50,270	707,443	439,667	1,147,110
その他の項目									
減損損失(注3)	4	4	1	1,632	1,069	5	2,716	-	2,716
減価償却費及び償却費	4,547	4,235	5,473	5,449	6,381	3,224	29,309	6,357	35,666
有形固定資産、使用権資 産、のれん及び無形資産 の増加額	11,438	8,921	7,152	14,170	6,082	7,176	54,939	23,325	78,265

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(注2) セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の「営業利益」と調整を行っております。セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去2,977百万円、在外子会社の清算による換算差額累計額の純損益への振替 33百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益 35,754百万円が含まれております。全社損益には、主に基礎研究や新規事業創設、ものづくり革新に関連する「成長投資関連費用」20,904百万円、また本社機能の一般管理費、各セグメントに配賦されないその他営業損益を合算した「本社管理部門費用」14,850百万円が含まれております。

セグメント資産は、連結財政状態計算書の資産と調整を行っております。セグメント資産の調整額には、各セグメントに配分していない全社資産445,730百万円、セグメント間取引消去 6,050 百万円が含まれております。全社資産は主に当社及び連結子会社での余資運用資金(現金及び現金同等物)、長期投資資金(株式)、繰延税金資産、各セグメント共用の固定資産及び使用権資産の一部であります。

(注3) 減損損失の主な内訳は、注記「15.非金融資産の減損損失」に記載されております。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	映像事業	精機事業	ヘルス ケア 事業	コンポー ネント 事業	デジタル マニユ ファク チャリン グ 事業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
売上収益									
外部顧客からの売上収益	295,363	201,963	116,452	74,136	23,356	4,015	715,285	-	715,285
セグメント間の売上収益	2,140	185	156	8,319	340	97,006	108,147	108,147	-
売上収益合計	297,503	202,148	116,608	82,456	23,696	101,021	823,432	108,147	715,285
セグメント利益 又は損失()(注3)	41,306	1,544	6,735	7,185	15,225	2,922	44,468	42,047	2,422
金融収益									5,960
金融費用									6,994
持分法による投資利益									3,146
税引前利益									4,533
セグメント資産	166,079	165,754	133,808	77,447	133,003	43,660	719,752	390,762	1,110,514
その他の項目									
減損損失(注4)	850	7,886	-	1,009	-	-	9,746	1,071	10,816
減価償却費及び償却費	8,420	5,276	6,608	5,562	6,326	3,583	35,774	8,415	44,189
有形固定資産、使用権資 産、のれん及び無形資産 の増加額	24,056	9,355	7,572	10,212	6,495	4,353	62,044	22,109	84,153

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(注2) セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の「営業利益」と調整を行っております。セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去1,911百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益 43,958百万円が含まれております。全社損益には、主に基礎研究や新規事業創設、ものづくり革新に関連する「成長投資関連費用」 20,457百万円、また本社機能の一般管理費、各セグメントに配賦されないその他営業損益を合算した「本社管理部門費用」 23,500百万円が含まれております。

セグメント資産は、連結財政状態計算書の資産と調整を行っております。セグメント資産の調整額には、各セグメントに配分していない全社資産388,054百万円、セグメント間取引消去2,708百万円が含まれております。全社資産は主に当社及び連結子会社での余資運用資金(現金及び現金同等物)、長期投資資金(株式)、繰延税金資産、各セグメント共用の固定資産及び使用権資産の一部であります。

(注3) セグメント利益又は損失()には、連結損益計算書の「その他営業費用」に計上している構造改革関連費用が含まれております。内訳は、映像事業 41百万円、精機事業 1,265百万円、コンポーネント事業 1,823百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益 1,794百万円であります。

(注4) 減損損失の主な内訳は、注記「15.非金融資産の減損損失」に記載されております。

(3) 地域別情報

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	144,167	101,893
米国	169,635	185,314
欧州	149,411	115,513
中国	123,177	169,590
その他	130,855	142,975
合計	717,245	715,285

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。
欧州：英国、フランス、ドイツ
その他：カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	132,511	140,008
北米	17,337	27,041
欧州	154,874	149,012
中国	3,365	4,621
タイ	6,312	8,138
その他	2,897	2,685
合計	317,296	331,503

(注) 非流動資産を資産の所在地により、国又は地域に分類しております。
日本、中国及びタイ以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。
北米：米国、カナダ
欧州：英国、フランス、ドイツ
その他：アジア、中東、オセアニア、中南米
金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

7. 企業結合

前連結会計年度に生じた企業結合は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度に生じた企業結合は、次のとおりであります。

当社は、RED.com, LLC（以下「RED社」）の持分のすべてを2024年4月8日に取得し、完全子会社化しました。

（1）企業結合の概要

被取得企業の名称、事業の内容

名称：RED.com, LLC（現社名：RED Digital Cinema, Inc.）

事業内容：業務用シネマカメラの開発、製造、販売、サービス

企業結合を行った主な理由

RED社は2005年の創業以来、映画やCM撮影などに使用されるプロフェッショナル向けのシネマカメラを手掛ける企業です。RED社は、独自のRAW圧縮技術による「RED ONE 4K」や最先端の「V-RAPTOR [X]」などのデジタルシネマカメラを開発するなど、シネマカメラ市場をリードする製品を多くリリースしてきました。また、RED社の製品は、アカデミー賞の受賞をはじめとした数多くのハリウッド作品に選ばれており、世界中の監督やシネマトグラファーからその革新性と画質が高い評価を得ております。

今回の子会社化により、製品開発における高い信頼性や映像処理技術、ユーザーインターフェイス、光学技術などの知見を持つ当社と、独自の画像圧縮技術やカラーサイエンスをはじめとしたシネマカメラにおけるノウハウを培ってきたRED社の強みが一体化され、業務用動画機において特色のある製品開発が可能になります。当社とRED社はそれぞれの知見やノウハウを結集し、双方の事業基盤やネットワークを最大限活用しながら、今後拡大が見込まれる業務用動画市場の開拓を目指します。

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする持分の取得

支配獲得日

2024年4月8日

取得した議決権比率

100%

（2）取得対価及びその内訳

（単位：百万円）

項目	金額
現金	12,722
取得対価の合計（注）	12,722

（注）持分取得後における価格調整が完了し、取得対価は確定しております。

（3）取得関連コスト

当該企業結合に係る取得関連コストは、760百万円であり、前連結会計年度において185百万円、当連結会計年度において575百万円を、連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」にそれぞれ計上しております。

(4) 支配獲得日における資産及び負債の公正価値及びのれん

(単位：百万円)

項目	暫定的な公正価値	修正額	修正後の公正価値
流動資産	6,402	82	6,483
非流動資産(注1)	8,957	313	9,270
資産合計	15,359	395	15,754
流動負債	3,077	342	3,418
非流動負債	2,216	1,850	365
負債合計	5,292	1,509	3,784
純資産	10,066	1,904	11,970
取得により生じたのれん(注2)	3,101	2,349	752

当該企業結合に関し、取得した資産及び引き受けた負債の金額及び発生したのれんに対する取得対価の配分が確定しておらず暫定的な処理を行っておりましたが、当連結会計年度に配分が確定したことに伴い、支配獲得日におけるのれんの金額を修正しております。

(注1) 識別可能な無形資産7,167百万円が含まれており、技術関連資産が7,167百万円となります。

(注2) のれんは、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。また、認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

(5) 子会社の支配獲得による支出

RED社持分の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	金額
RED社持分の取得対価	12,722
RED社現金及び現金同等物	708
差引：RED社取得のための支出	12,014

(注) 持分取得後における価格調整が完了し、取得対価は確定しております。

(6) 当社グループの業績に与える影響

連結損益計算書に計上されている取得日以降の被取得企業の売上収益は5,960百万円、親会社の所有者に帰属する当期損失は7,064百万円であります。

(7) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の、当社グループの売上収益及び当期損益

当該企業結合が期首に完了したと仮定した場合の売上収益及び当期損益は、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	166,071	130,428
預入期間が3ヶ月以内の定期預金等	40,573	33,162
合計	206,644	163,590

9. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	110,849	93,589
リース債権	23,954	25,790
その他	6,239	7,245
貸倒引当金(控除)	1,120	1,183
合計	139,922	125,441

(注) 売上債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

貸倒引当金については、注記「35. 金融商品(5) 信用リスク管理」をご参照ください。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	109,306	116,668
仕掛品	118,387	126,057
原材料及び貯蔵品	57,546	64,807
合計	285,239	307,533

前連結会計年度に費用処理した棚卸資産の金額は、売上原価407,008百万円であります。売上原価には、正味実現可能価額が簿価を下回る資産に対して、廃棄・評価減した棚卸資産の金額7,793百万円が含まれております。

当連結会計年度に費用処理した棚卸資産の金額は、売上原価403,127百万円とその他営業費用230百万円であります。売上原価には、正味実現可能価額が簿価を下回る資産に対して、廃棄・評価減した棚卸資産の金額18,220百万円が含まれております。その他営業費用には、廃棄・評価減した棚卸資産の金額230百万円を「構造改革関連費用」に含めて計上しております。

11. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
デリバティブ資産	10,828	511
株式	64,685	51,954
その他	30,013	26,762
合計	105,526	79,227
その他の金融資産(流動)	15,908	3,116
その他の金融資産(非流動)	89,618	76,111

金融資産の分類については、注記「35. 金融商品(2) 金融商品の分類」をご参照ください。デリバティブ資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(ヘッジ会計が適用されているものを除く)、株式は主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

主な銘柄及び公正価値

株式は主に取引関係の維持・強化目的で保有しているため、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本電子(株)	14,393	10,534
東京海上ホールディングス(株)	8,390	8,191
(株)めぶきフィナンシャルグループ	3,272	4,641
三菱地所(株)	6,761	4,429
ウシオ電機(株)	2,855	2,710
(株)京都フィナンシャルグループ	2,512	2,070
三菱瓦斯化学(株)	2,198	1,578
(株)百十四銀行	1,289	1,505
(株)アパールデータ	4,010	1,451
(株)しずおかフィナンシャルグループ	1,217	1,365

認識の中止時点における公正価値、資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

公正価値	資本でその他の包括利益として 認識されていた累積損益
16,641	4,177

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

公正価値	資本でその他の包括利益として 認識されていた累積損益
7,596	2,909

資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、認識の中止時点で利益剰余金に振り替えております。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未収消費税等	7,188	7,165
前払費用	4,802	5,340
未収還付法人税等	3,415	2,568
その他	5,061	6,284
合計	20,466	21,357
その他の資産(流動)	19,627	20,540
その他の資産(非流動)	840	817

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度 (2023年4月1日)	149,292	200,813	15,043	13,599	89,932	468,680
取得	1,408	2,374	-	44,524	1,733	50,038
企業結合による取得	20	337	-	-	10	366
処分	1,819	6,880	202	1	4,458	13,360
科目振替等	2,780	6,573	-	21,723	5,803	6,568
為替換算差額	3,193	4,238	410	260	3,341	11,441
前連結会計年度 (2024年3月31日)	154,873	207,454	15,251	36,658	96,361	510,597
取得	202	2,168	-	47,466	1,675	51,511
企業結合による取得	27	161	-	6	615	808
処分	4,847	6,705	-	10	7,380	18,942
科目振替等	39,199	10,606	-	72,277	9,986	12,486
為替換算差額	884	1,920	6	5	685	3,488
当連結会計年度 (2025年3月31日)	190,337	215,603	15,245	11,848	101,943	534,976

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度 (2023年4月1日)	109,378	182,124	230	424	74,971	367,127
減価償却費(注1)	3,886	6,653	-	-	4,675	15,214
減損損失(注2)	8	195	-	-	17	220
処分	1,819	6,813	57	1	4,419	13,109
科目振替等	210	591	-	69	7	862
為替換算差額	2,296	3,536	-	15	2,733	8,580
前連結会計年度 (2024年3月31日)	113,538	185,105	172	370	77,985	377,170
減価償却費(注1)	6,974	8,101	-	-	6,629	21,703
減損損失(注2)	985	2,561	-	2,300	2,013	7,859
処分	4,847	6,539	-	-	7,329	18,715
科目振替等	60	2,266	-	138	416	2,761
為替換算差額	769	1,902	-	1	575	3,247
当連結会計年度 (2025年3月31日)	117,480	188,863	172	2,533	79,455	388,503

(注1)有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注2)注記「15. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度 (2024年3月31日)	41,335	22,349	15,079	36,288	18,376	133,428
当連結会計年度 (2025年3月31日)	72,857	26,740	15,073	9,315	22,488	146,473

(2) 担保に供している資産

担保に供している有形固定資産の金額に重要性はないため、記載を省略しています。

(3) コミットメント

前連結会計年度及び当連結会計年度現在の、有形固定資産の取得に関するコミットメントは、それぞれ36,362百万円及び10,084百万円であります。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	技術関連 資産	顧客関連 資産	商標権	ソフト ウェア	工業 所有権	開発費	その他	合計
前連結会計年度 (2023年4月1日)	79,185	58,265	1,305	739	78,569	26,120	20,466	1,580	266,228
取得による増加	-	-	-	-	10,366	219	-	74	10,659
企業結合による取得	1,016	159	464	14	4	-	-	-	1,658
内部開発による増加	-	-	-	-	-	-	5,378	-	5,378
処分	-	-	-	-	3,929	-	896	23	4,848
科目振替等	-	-	-	-	2,162	-	-	5	2,157
為替換算差額	9,500	7,347	189	48	1,010	78	2,951	117	21,239
前連結会計年度 (2024年3月31日)	89,702	65,771	1,958	801	83,857	26,417	27,898	1,753	298,157
取得による増加	-	-	-	-	11,504	686	-	51	12,240
企業結合による取得	752	7,167	-	-	579	239	-	-	8,737
内部開発による増加	-	-	-	-	-	-	5,587	-	5,587
処分	-	-	-	-	2,235	232	3,390	66	5,923
科目振替等	-	-	-	-	2,305	303	-	17	2,592
為替換算差額	658	716	22	5	131	3	315	55	1,890
当連結会計年度 (2025年3月31日)	89,796	72,222	1,937	806	91,269	26,809	29,780	1,699	314,317

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	技術関連 資産	顧客関連 資産	商標権	ソフト ウェア	工業 所有権	開発費	その他	合計
前連結会計年度 (2023年4月1日)	5,357	15,392	955	433	69,169	24,681	9,524	1,242	126,752
償却費(注1)	-	5,689	410	5	2,461	305	2,511	72	11,452
減損損失(注2)	349	-	-	-	1	-	1,236	-	1,587
処分	-	-	-	-	3,929	-	896	23	4,848
科目振替等	-	-	-	-	239	-	-	-	239
為替換算差額	316	2,299	143	1	840	27	1,173	81	4,880
前連結会計年度 (2024年3月31日)	6,022	23,379	1,509	439	68,304	25,013	13,547	1,371	139,583
償却費(注1)	-	6,651	88	9	3,984	350	2,045	82	13,210
減損損失(注2)	329	122	-	355	1,400	-	480	57	2,743
処分	-	-	-	-	2,235	232	2,921	63	5,451
科目振替等	-	-	-	-	122	86	336	28	573
為替換算差額	15	317	58	1	91	4	135	46	658
当連結会計年度 (2025年3月31日)	6,336	29,835	1,538	804	71,240	25,049	12,679	1,373	148,854

(注1) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注2) 注記「15. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	技術関連 資産	顧客関連 資産	商標権	ソフト ウェア	工業 所有権	開発費	その他	合計
前連結会計年度 (2024年3月31日)	83,680	42,392	450	362	15,553	1,404	14,351	381	158,573
当連結会計年度 (2025年3月31日)	83,459	42,387	398	2	20,029	1,760	17,101	326	165,462

(2) 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

(3) コミットメント

前連結会計年度及び当連結会計年度現在の、無形資産の取得に関するコミットメントは、それぞれ2,225百万円及び655百万円であります。

(4) 重要な無形資産

当連結会計年度現在において、当社グループの主な無形資産は技術関連資産であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	残存償却年数
Nikon SLM Solutions AG	33,483	29,446	8年
Optos Plc	8,624	6,472	3年

15. 非金融資産の減損損失

(1) 減損損失

当社グループは、事業の種類別セグメントをもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にグルーピングを行った資金生成単位にて、資産の減損判定を実施しております。なお、遊休資産については今後の具体的な使用又は売却の見込みを勘案し、個別資産又は複数の資産をグルーピングした資金生成単位にて減損判定を実施しております。減損判定の結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失として計上しております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれかが高い金額としております。減損損失は、連結損益計算書の「その他営業費用」に含まれております。

(2) 認識した減損損失及び認識に至った事象及び状況

当社グループは、減損判定の結果、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損損失をそれぞれ2,716百万円及び10,816百万円計上しております。減損損失の資産別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
有形固定資産	220	7,859
使用権資産	909	215
無形資産	1,237	2,413
のれん	349	329
合計	2,716	10,816

減損損失のセグメント別の内訳は、注記「6. 事業セグメント」をご参照ください。なお、当連結会計年度において、報告セグメントに変更がありました。当該変更に伴い、前連結会計年度の減損損失は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

(前連結会計年度)

コンポーネント事業において、減損損失1,632百万円を計上しております。欧州の生産・販売子会社であるNikon Metrology NVにおいて、開発中止が決定した資産や製品化開発を延期していた資産等について、将来キャッシュ・フローが見込めなくなったことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,283百万円を計上いたしました。回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値をゼロとしております。また、国内子会社である株式会社エクスピジョンにおいて、当初想定された収益が見込まれなくなったことから、減損テストを実施した結果、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失349百万円を計上いたしました。回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。なお、税引前の割引率は、当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に7.1%としております。

デジタルマニュファクチャリング事業において、減損損失1,069百万円を計上しております。米国の生産・販売子会社であるNikon AM Synergy Inc. (2024年7月3日にMorf3D Inc.より社名変更)において、主に売却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は売却予定価額に基づく処分コスト控除後の公正価値に基づいており、当該公正価値はヒエラルキーレベル3に区分しております。

これら以外の事業において、主に当社及び在外子会社において具体的な使用が見込まれない固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失14百万円を計上いたしました。

(当連結会計年度)

映像事業において、減損損失850百万円を計上しております。主に英国の生産・販売子会社であるMark Roberts Motion Control Limitedにおいて、市況の悪化に伴い当初想定された収益が見込まれなくなったことから、減損テストを実施し、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、当該減損損失には、のれん及び識別可能資産が329百万円及び477百万円含まれております。回収可能価額は使用価値に基づき算定しており、その価値をゼロとしております。なお、税引前の割引率は、当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に18.0%としております。

精機事業において、減損損失7,886百万円を計上しております。当社において、主要顧客の投資計画の見直しや半導体市況の回復の遅れに伴い、当初想定された収益が見込まれなくなったことから、減損テストを実施し、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づいており、マーケット・アプローチ及びコスト・アプローチにより算定しております。当該公正価値はヒエラルキーレベル3に区分しております。

コンポーネント事業において、減損損失1,009百万円を計上しております。主に欧州等の生産・販売子会社の再編に伴い、今後の具体的な使用が見込まれない固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は主に使用価値に基づき算定しており、その価値を備忘価額等としております。

各セグメントに配賦されない全社損益において、減損損失1,071百万円を計上しております。当社拠点の再編に伴い、今後の具体的な使用が見込まれない固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は使用価値に基づき算定しており、その価値を備忘価額等としております。

なお、減損損失10,816百万円のうちコンポーネント事業及び各セグメントに配賦されない全社損益における減損損失1,003百万円及び1,071百万円は、構造改革関連費用として計上しております。詳細は、注記「29. その他営業収益及び費用」をご参照ください。

(3) のれんの減損テスト

資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、報告セグメントに変更がありました。当該変更に伴い、前連結会計年度ののれんの帳簿価額は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。詳細は、注記「6. 事業セグメント」をご参照ください。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
映像事業	328	741
ヘルスケア事業	27,176	26,840
コンポーネント事業	1,061	1,156
デジタルマニュファクチャリング事業	55,115	54,723
合計	83,680	83,459

各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんのうち、主要なものの帳簿価額はNikon SLM Solutions AG 54,723百万円(前連結会計年度：55,115百万円)、及びOptos Plc 26,597百万円(前連結会計年度：26,933百万円)であり、その資金生成単位はそれぞれデジタルマニュファクチャリング事業とヘルスケア事業に属しております。

(Nikon SLM Solutions AG)

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。処分コスト控除後の公正価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した10年間の事業計画、及び事業計画の期間超過後は成長率を基礎とした継続価値によるキャッシュ・フローの見積額（税引後）を現在価値に割り引いて算定しております（インカム・アプローチ）。

キャッシュ・フロー予測を延長するために用いた成長率は2.0%（前連結会計年度：2.0%）であり、税引後の割引率は、当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に11.5%（前連結会計年度：11.6%）としております。公正価値測定は、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分しております。

なお、減損テストで使用した重要な前提（成長率、割引率）が変更された場合には、減損損失が発生する可能性があります。当連結会計年度末において公正価値は、資金生成単位の帳簿価額を9,021百万円上回っていますが、仮に成長率が0.9%減少、もしくは割引率が0.5%上昇した場合には、公正価値が帳簿価額を下回り減損損失が発生する可能性があります。

(Optos Plc)

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。処分コスト控除後の公正価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した10年間の事業計画、及び事業計画の期間超過後は成長率を基礎とした継続価値によるキャッシュ・フローの見積額（税引後）を現在価値に割り引いて算定しております（インカム・アプローチ）。

キャッシュ・フロー予測を延長するために用いた成長率は2.3%（前連結会計年度：2.1%）であり、税引後の割引率は、当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に10.6%（前連結会計年度：11.0%）としております。公正価値測定は、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分しております。

なお、回収可能価額は各資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を上回っており、回収可能価額の基礎となっている重要な前提（成長率、割引率）に合理的に起こり得る変化があった場合にも、減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

(その他)

上記以外ののれんに関する減損テストの結果、映像事業におけるMark Roberts Motion Control Limitedののれんについて、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失329百万円を計上いたしました。回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した5年間の事業計画、及び事業計画の期間超過後は成長率を基礎とした継続価値によるキャッシュ・フローの見積額（税引後）を現在価値に割り引いて算定しております（インカム・アプローチ）。キャッシュ・フロー予測を延長するために用いた成長率は2.2%（前連結会計年度：2.1%）であり、税引前の割引率は、当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に18.0%（前連結会計年度：16.7%）としております。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額合計	4,421	4,618

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	2,321	2,928
その他の包括利益に対する持分取込額	206	138
当期包括利益に対する持分取込額	2,527	3,066

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額合計	5,307	5,449

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	146	218
その他の包括利益に対する持分取込額	-	-
当期包括利益に対する持分取込額	146	218

17. リース

(1) 借手側

当社グループが、借手としてリースしている資産は主にオフィスビルや倉庫などの不動産であり、一部の契約には延長オプションや解約オプションが付与されております。延長オプションは、契約期間終了より一定期間の契約を延長するオプションであり、解約オプションは、契約に定めた期間より前に貸手に書面をもって通知した場合に早期解約が可能となるオプションであります。これらのオプションについて、リース契約主体である当社グループは、不動産価格の動向や事業環境を踏まえ、事業への利用を継続するか、中止するかを判断した上、必要に応じて行使しております。

なお、リース契約によって課された制限(配当、追加借入及び追加リースに関する制限など)はありません。

使用权資産の帳簿価額、増加額及び減価償却費
使用权資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	19,573	14,199
機械装置及び運搬具	3,516	3,129
その他	1,366	1,423
合計	24,455	18,752

前連結会計年度及び当連結会計年度に増加した使用权資産は、それぞれ11,183百万円及び6,402百万円でありま
す。

使用权資産の減価償却費は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	6,986	7,424
機械装置及び運搬具	1,447	1,299
その他	567	553
合計	9,000	9,276

(注) 使用权資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれてお
ります。

リースに係る収益及び費用

連結損益計算書に含まれているリースに係る収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用权資産のサブリースによる収益	21	17

連結損益計算書に含まれているリースに係る費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
費用処理したリース費用		
短期リースに係る費用	2,644	4,424
少額資産のリースに係る費用	867	1,207
変動リース料	45	119
リース負債に係る支払利息	449	357

リースに係るキャッシュ・アウトフロー

連結キャッシュ・フロー計算書に含まれているリースに係るキャッシュ・アウトフローは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフロー	15,094	15,253

リース負債

リース負債の満期分析は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
1年以内	8,404	7,464
1年超 2年以内	8,180	4,675
2年超 3年以内	3,499	3,002
3年超 4年以内	1,949	2,313
4年超 5年以内	1,950	1,184
5年超	2,736	2,545
合計	26,719	21,183
控除：リース負債に係る金利費用	1,253	1,105
リース負債の現在価値	25,466	20,078
連結財政状態計算書上の金額		
リース負債（流動）	8,073	7,109
リース負債（非流動）	17,392	12,969

(2) 貸手側

ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースとして、超広角走査型レーザー検眼鏡などの賃貸を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるファイナンス・リースの販売損益は、それぞれ6,697百万円及び6,535百万円であります。

また、正味リース投資未回収額に対する金融収益及び変動リース料に係る収益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
正味リース投資未回収額に対する金融収益	755	988
変動リース料に係る収益	1	-

ファイナンス・リースに基づくリース投資未回収総額の満期分析は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
1年以内	8,250	8,957
1年超 2年以内	7,123	7,832
2年超 3年以内	5,481	5,915
3年超 4年以内	3,437	3,551
4年超 5年以内	1,143	1,381
5年超	317	224
リース投資未回収総額	25,750	27,860
未稼得金融収益	1,797	2,070
正味リース投資未回収額	23,954	25,790

オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リースとして、主に映像機器のロボット制御ソリューションに関する装置の賃貸を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書に含まれているオペレーティング・リースに基づくリース収益は、それぞれ780百万円及び561百万円であります。

なお、賃貸料部分には指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料が含まれており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ29百万円及び22百万円であります。

オペレーティング・リースに基づく受取リース料の満期分析は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	168	159
1年超2年以内	64	97
2年超3年以内	21	62
3年超4年以内	16	44
4年超5年以内	7	18
5年超	0	-
合計	276	379

18. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,170	6,518
減損損失	2,729	4,600
棚卸資産	25,643	26,760
未払賞与	3,407	2,731
製品保証引当金	704	698
退職給付に係る負債	1,484	2,311
減価償却費	25,667	27,532
工事進行基準	1,856	1,666
リース負債	4,853	4,306
その他	16,909	22,665
繰延税金資産合計	84,423	99,789
繰延税金負債		
資本性金融商品	12,718	17,916
子会社留保利益	7,771	8,139
退職給付に係る資産	1,451	2,809
企業結合により識別された無形資産	12,085	10,172
使用権資産	4,689	4,164
その他	10,868	9,322
繰延税金負債合計	49,582	52,522
繰延税金資産(負債)純額	34,840	47,267

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	51,471	58,614
繰延税金負債	16,631	11,347
繰延税金資産(負債)純額	34,840	47,267

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
期首残高	41,265	34,840
当期利益への計上額	36	10,346
その他の包括利益への計上額		
確定給付制度の再測定	1,008	549
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動	4,984	2,546
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	67	5
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分	11	140
企業結合による取得	180	11
その他	160	239
期末残高	34,840	47,267

当期利益への計上額については、注記「18. 法人所得税（3）法人所得税費用」をご参照ください。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しております。当社グループは、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異は次のとおりであります。

なお、繰越欠損金及び繰越税額控除は税額ベースであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
繰越欠損金	13,597	12,125
繰越税額控除	34	292
将来減算一時差異	78,485	94,920

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
1年目	15	5
2年目	21	39
3年目	92	-
4年目	112	102
5年目	84	84
5年超	13,272	11,896
合計	13,597	12,125

(2) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の金額は次のとおりであります。

これらは一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る一時差異	64,750	57,252

(3) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	10,499	8,756
繰延税金費用	36	10,346
合計	10,535	1,590

当連結会計年度の当期税金費用に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額は468百万円です。

繰延税金費用については、注記「18. 法人所得税(1) 繰延税金」をご参照ください。

(4) 実効税率の調整

各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は次のとおりであります。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
連結子会社の税率差異	4.3	33.3
試験研究費の税額控除	2.8	28.3
在外連結子会社留保利益に対する繰延税金負債の増減	1.4	3.0
交際費等の永久に損金に算入されない項目	5.4	22.2
国際最低課税額に対する法人税等	-	10.3
税率変更による影響	0.0	14.3
持分法における投資損益	1.8	21.2
その他	1.1	4.1
実際負担税率	24.7	35.1

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から、31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が475百万円増加し、繰延税金費用が638百万円減少しております。

19. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	70,371	70,764
その他の債務	13,276	11,436
合計	83,647	82,200

仕入債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率 (%) (注1)	返済期限
流動				
短期借入金	55,094	45,823	1.50	
1年以内に返済予定の長期借入金	33,219	15,598	1.08	2025年6月～2026年3月
1年以内に償還予定の社債(注2)	-	9,992		
合計	88,313	71,413		
非流動				
長期借入金(注3)	58,447	112,188	0.88	2026年6月～2035年3月
社債(注2)	19,945	9,968		
合計	78,392	122,157		

(注1) 平均利率については加重平均利率を使用しております。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを使用しております。

(注2) 主な社債の発行条件の要約は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ニコン	第22回 無担保社債	2020年 12月2日	9,982	9,992	0.150	なし	2025年 12月2日
(株)ニコン	第23回 無担保社債	2020年 12月2日	9,963	9,968	0.470	なし	2030年 12月2日

(注3) 長期借入金には、財務制限条項が付された借入金が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ25,899百万円及び90,241百万円含まれております。当該財務制限条項は、各連結会計年度末の連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分からその他の資本の構成要素を控除した金額を前連結会計年度末比75%以上に維持することを確約するものであり、当社はこれを遵守しております。

社債及び長期借入金の返済期日到来予定定期別内訳については、注記「35. 金融商品」に記載しております。

21. 引当金

引当金の増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	資産除去債務	その他	合計
前連結会計年度 (2023年4月1日)	3,887	5,397	1,960	11,244
流動負債	3,887	25	1,960	5,872
非流動負債	-	5,372	-	5,372
期中増加額	3,841	1,304	3,892	9,037
期中減少額(目的使用)	2,365	20	173	2,558
期中減少額(戻入)	683	28	1,385	2,095
在外営業活動体の換算差額	349	87	113	549
前連結会計年度 (2024年3月31日)	5,029	6,740	4,408	16,178
流動負債	5,009	29	2,854	7,892
非流動負債	20	6,712	1,554	8,286
期中増加額	2,298	552	1,181	4,031
期中減少額(目的使用)	2,367	1,896	220	4,482
期中減少額(戻入)	755	222	2,154	3,131
在外営業活動体の換算差額	30	15	304	319
当連結会計年度 (2025年3月31日)	4,175	5,190	2,911	12,276
流動負債	4,167	210	1,378	5,756
非流動負債	8	4,980	1,532	6,521

22. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
デリバティブ負債	1,038	209
未払金	21,823	22,777
リース負債	25,466	20,078
その他	2,062	2,230
合計	50,388	45,295
その他の金融負債(流動)	32,993	31,814
その他の金融負債(非流動)	17,395	13,480

23. その他の負債

その他の負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未払費用	37,898	38,156
未払消費税	1,953	2,051
その他	4,358	4,869
合計	44,209	45,076
その他の負債(流動)	40,641	40,731
その他の負債(非流動)	3,568	4,345

24. 従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度(キャッシュバランプラン)と確定拠出制度を採用しております。

国内グループ会社では、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、一部は、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、一部の在外グループ会社では、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。その他、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社グループの確定給付制度では、年金給付金及び一時金等の支払いを将来にわたり確実に行うという目的に資するため、年金運用の方針を定め、年金資産の運用や管理を委託する運用受託機関を選定しております。運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

確定給付債務は、年金数理計算上の仮定に基づいて測定されているため、割引率等の仮定の変動によるリスクに晒されております。制度資産は、主に市場性のある株式、債券及びその他の利付証券から構成されており、株価及び金利の変動リスクに晒されております。

前連結会計年度に、海外の一部の連結子会社の退職給付制度において年金パイアウトを実施しました。これに伴い前連結会計年度において清算損益として1,592百万円を退職給付費用として計上しております。

確定拠出制度において、当社及び一部の子会社の責任は、各社ごとに定められた退職金規程に定められた拠出額を拠出することに限定されております。

(2) 確定給付制度

確定給付制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支払額及びその他の要素に基づき設定されております。

連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額

連結財政状態計算書で計上された確定給付負債及び資産の純額と、確定給付制度債務及び制度資産との関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	95,516	87,479
制度資産の公正価値	133,242	130,398
小計	37,725	42,919
資産上限額による影響	27,725	30,506
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	5,673	6,312
合計	4,328	6,101
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	7,330	7,897
退職給付に係る資産	11,658	13,998
連結財政状態計算書に計上された 負債と資産の純額	4,328	6,101

確定給付債務

確定給付債務の現在価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値期首残高	105,376	101,189
当期勤務費用	2,528	2,581
利息費用	1,541	1,620
再測定		
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	466	102
財務上の仮定の変化による数理計算上の差異	1,033	4,728
給付支払額	8,585	6,637
過去勤務費用	32	46
為替換算差額	1,771	136
その他	25	41
確定給付制度債務の現在価値期末残高	101,189	93,790

(注) 確定給付制度債務の加重平均存続期間は、前連結会計年度12.1年、当連結会計年度12.3年であり、著しい分布の偏りは認められません。

制度資産

() 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
制度資産の公正価値期首残高	124,989	133,242
利息収益	1,844	1,985
再測定		
利息以外の制度資産に係る収益	11,587	532
事業主による拠出	1,748	2,370
制度加入者による拠出	1,539	39
給付支払額	8,436	6,449
為替換算差額	1,572	242
清算	1,592	-
その他	10	15
制度資産の公正価値期末残高	133,242	130,398

(注) 当社グループの確定給付制度への出資は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上で行われます。翌連結会計年度における、確定給付制度への拠出金額は2,313百万円と予測しております。

() 資産の上限額

資産の上限額による影響の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期首残高	17,755	27,725
確定給付資産の純額を資産上限額に制限 していることの影響の変動	9,970	2,781
期末残高	27,725	30,506

() 制度資産の内訳

制度資産の公正価値の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	活発な市場での 市場価格があるもの	活発な市場での 市場価格がないもの	活発な市場での 市場価格があるもの	活発な市場での 市場価格がないもの
生保一般勘定	-	5,627	-	5,682
株式(国内)	-	14,370	-	16,359
株式(海外)	-	15,571	-	13,160
債券(国内)	-	39,507	-	36,699
債券(海外)	-	16,937	-	18,679
オルタナティブ投資	-	19,712	-	19,466
その他	182	21,335	197	20,155
制度資産合計	182	133,059	197	130,201

(注) 合同運用信託に投資している制度資産は、活発な市場での市場価格がないものに分類しております。生保一般勘定は、生命保険会社が主として元本と利息を保証している一般勘定において年金資産を運用しているものであります。

() 制度資産の運用

当社グループにおける制度資産の運用は、受給者に対する年金給付及び一時金等の支払いを確実にすることを目的とし、将来にわたって健全な年金制度運営を維持するために必要とされる運用収益を長期的に確保することを運用目標としています。

運用目標を達成するため、定期的に政策的資産構成割合を検討し、資産配分を行っております。政策的資産構成割合の検討に際しては、ALM分析等の結果を踏まえて、投資対象の期待収益率とリスク、各投資対象の収益率の相関係数を考慮しております。なお、市場環境や運用環境等に著しい変化があった場合などには、必要に応じて、政策的資産構成割合の見直しを随時行います。

重要な数理計算上の仮定

確定給付債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.75%	2.16%

重要な数理計算上の仮定である割引率が変動した場合に、退職給付債務の現在価値に与える影響の感応度分析は、次のとおりであります。本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としております。また、当連結会計年度の分析は、前連結会計年度と同様の基礎を用いて実施しております。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
影響額	0.5%上昇した場合	5,024	4,410
	0.5%低下した場合	5,281	4,595

(3) 確定拠出制度

前連結会計年度及び当連結会計年度において、確定拠出制度に関して費用処理した金額は、それぞれ2,712百万円及び3,013百万円であります。

(4) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他営業費用」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ175,350百万円及び186,990百万円であります。従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費及び退職給付に係る費用等を含めております。

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。なお、当社が発行する株式はすべて無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
授權株式数		
普通株式	1,000,000,000	1,000,000,000
発行済株式数		
期首	351,476,686	351,476,686
期中増減(注1)	-	17,891,000
期末	351,476,686	333,585,686
自己株式		
期首	5,303,396	5,019,477
期中増加(注2)	1,928	17,892,767
期中減少(注3)	285,847	18,154,722
期末	5,019,477	4,757,522

(注1) 当連結会計年度の、普通株式の発行済株式数の減少17,891,000株は、2024年10月31日開催の取締役会で決議した自己株式の消却による減少であります。

(注2) 前連結会計年度の、普通株式の自己株式の株式数の増加1,928株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当連結会計年度の、普通株式の自己株式の株式数の増加17,892,767株は、2024年10月31日開催の取締役会で決議した自己株式の取得による増加17,891,000株及び単元未満株式の買取による増加1,767株であります。

(注3) 前連結会計年度の、普通株式の自己株式の株式数の減少285,847株は、譲渡制限付株式報酬の受益者に対する交付による減少131,527株、ストック・オプションの行使による減少106,200株、業績連動型株式報酬の受益者に対する交付による減少48,118株及び単元未満株式の売渡による減少2株であります。

当連結会計年度の、普通株式の自己株式の株式数の減少18,154,722株は、2024年10月31日開催の取締役会で決議した自己株式の消却による減少17,891,000株、譲渡制限付株式報酬の受益者に対する交付による減少129,679株、ストック・オプションの行使による減少114,600株及び業績連動型株式報酬の受益者に対する交付による減少19,443株であります。

(2) 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る評価損益の累計額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分は、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動、確定給付制度の再測定、及び在外営業活動体の換算差額が含まれております。

在外営業活動体の換算差額

連結会社の在外営業活動体の財務諸表をそれらの機能通貨から連結会社の表示通貨である日本円に換算することによって生じた換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

26. 配当金

配当の総額は次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)					
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,654	25.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	8,661	25.00	2023年9月30日	2023年12月1日
当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)					
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,661	25.00	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	8,666	25.00	2024年9月30日	2024年12月2日

また、配当の効力発生日が翌年度となるものは次のとおりであります。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)					
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,221	25.00	2025年3月31日	2025年6月30日

27. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」、「ヘルスケア事業」、「コンポーネント事業」及び「デジタルマニュファクチャリング事業」の5つを報告セグメントとしております。当該報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。顧客の所在地に基づく地域別に分解した売上収益及びセグメント売上収益の関連は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、報告セグメントに変更がありました。当該変更に伴い、前連結会計年度のセグメント売上収益は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。詳細は、注記「6. 事業セグメント」をご参照ください。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	映像事業	精機事業	ヘルス ケア 事業	コンポー ネント 事業	デジタル マニュフ アクチャ リング 事業	その他 (注1)	合計
日本	30,316	50,847	13,279	47,681	485	1,559	144,167
米国	68,574	20,869	52,453	16,465	11,274	0	169,635
欧州(注2)	59,137	58,376	18,044	6,989	6,813	51	149,411
中国	59,215	46,608	10,980	4,796	128	1,450	123,177
その他(注2)	62,495	42,678	13,133	10,006	2,305	239	130,855
合計	279,737	219,379	107,889	85,937	21,005	3,298	717,245
顧客との契約から認識した収益	279,328	219,379	97,887	85,937	21,004	3,298	706,833
その他の源泉から認識した収益 (注3)	409	-	10,002	-	1	-	10,412

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(注2) 日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

欧州：英国、フランス、ドイツ

その他：カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

(注3) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	映像事業	精機事業	ヘルス ケア 事業	コンポー ネント 事業	デジタル マニフ アクチャ リング 事業	その他 (注1)	合計
日本	31,435	15,236	15,702	37,142	606	1,773	101,893
米国	74,508	25,851	55,251	16,308	13,396	0	185,314
欧州(注2)	57,824	21,176	21,376	7,403	7,654	79	115,513
中国	66,033	87,875	9,739	4,035	26	1,881	169,590
その他(注2)	65,562	51,825	14,384	9,249	1,674	282	142,975
合計	295,363	201,963	116,452	74,136	23,356	4,015	715,285
顧客との契約から認識した収益	295,027	201,963	105,960	74,136	23,356	4,015	704,458
その他の源泉から認識した収益 (注3)	336	-	10,492	-	-	-	10,828

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(注2) 日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

欧州：英国、フランス、ドイツ

その他：カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

(注3) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

財・サービスの内容と履行義務の充足時点

()製品の販売

(映像事業)

映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ、レンズ一体型デジタルカメラ及び交換レンズなどの映像関連製品及びその周辺領域の製品の販売を行っております。

映像事業における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

(精機事業)

精機事業においては、FPD露光装置及び半導体露光装置の販売を行っております。

精機事業における製品の販売については、顧客への製品の引渡の際に据付を要する製品については、製品を顧客に引き渡した後に、契約に基づく製品の仕様を満たした状態で顧客の指定する場所に製品の据付を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

顧客への製品の引渡の際に据付を要しない製品については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業においては、生物顕微鏡などのライフサイエンスソリューション分野、超広角走査型レーザー検眼鏡などのアイケアソリューション分野や細胞受託生産ソリューション分野の製品の販売を行っております。

ヘルスケア事業における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

顧客の検収が必要となるヘルスケア事業における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した後に、顧客が製品の検収を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

(コンポーネント事業)

コンポーネント事業においては、電子部品、自動車、航空機などの産業分野向けの工業用顕微鏡、非接触三次元測定機、非破壊検査を可能とするX線/CT検査システムなどの産業機器事業関連製品、光学コンポーネント、光学部品やエンコーダなどのデジタルソリューションズ事業関連製品、EUV関連コンポーネントや宇宙関連製品などを取り扱うカスタムプロダクツ事業関連製品やFPDフォトマスク基板などのガラス事業関連製品の販売を行っております。

コンポーネント事業における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

顧客の検収が必要となるコンポーネント事業における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した後に、顧客が製品の検収を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

(デジタルマニファクチャリング事業)

デジタルマニファクチャリング事業においては、金属3Dプリンターの販売を行っております。

デジタルマニファクチャリング事業における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

顧客の検収が必要となるデジタルマニファクチャリング事業における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した後に、顧客が製品の検収を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

()サービスの提供

当社グループでは、当社グループ製品に対する有償修理・保守、並びにFPD露光装置及び半導体露光装置等の移設等のサービス業務を提供しております。

サービス提供完了時点で顧客の検収作業が行われる場合には、当該時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。顧客がサービス提供期間にわたって便益を受ける場合には、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断して、定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

取引価格の算定

当社グループは、履行義務を充足した時、又は、充足するにつれて、当該履行義務に配分した取引価格に基づき収益を認識します。取引価格には、固定金額、変動金額、又は、その両方が含まれる場合があります。取引価格の算定にあたっては、契約の内容により、当社グループが顧客により約束された対価の性質、時期及び金額等、契約の条件及び自らの取引慣行を考慮して、顧客との契約において約束された対価の金額が変動するものがあります。

対価の金額が変動する主な取引は、販売数量や販売金額に基づくリベートや値引き、返品権付き製品販売や顧客が当社グループ製品の販売のためエンドユーザーへ提供する販売促進等の費用になります。これらの変動対価の見積りは、収益から控除しております。

販売数量や販売金額に基づくリベートや値引きの見積りは、過去の実績などに基づいた最頻値法を用いて、認識した収益の累計額の重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

返品権付き製品販売については、返金負債を過去の実績等を考慮して見積り、収益から控除しております。返金負債の決済時に顧客から製品を回収する権利について、当該製品の従前の帳簿価額から当該製品の回収のための予想コストを控除した額を参照して、資産として認識しています。

顧客が当社グループ製品の販売のためエンドユーザーへ提供する販売促進等の費用については、当社グループが顧客へ当該費用の支払いを行い、かつ、その公正価値を合理的に見積もれない場合は、その対価を収益から控除しております。

なお、顧客に対して、個別に、又は品質保証型の製品保証に加えて追加でサービス型の製品保証を提供する場合には、当該製品保証を別個の履行義務として特定し、取引価格を配分して収益を認識しております。

支払条件

履行義務の充足後、別途定める支払条件により短期のうちに支払いを受けております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、営業債権については、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の調整は行っておりません。

契約資産は、報告日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に関連するものです。

契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

地域や顧客に応じて、契約条件に従って履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び前受金の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	109,889	92,753
契約資産	3,059	3,390
前受金	71,875	68,157

前連結会計年度の前受金の重要な変動は、契約による増加156,432百万円、収益認識による減少189,403百万円であります。また収益認識による減少のうち、期首現在の前受金の残高に含まれていた金額は69,673百万円であります。

当連結会計年度の前受金の重要な変動は、契約による増加209,132百万円、収益認識による減少212,672百万円であります。また収益認識による減少のうち、期首現在の前受金の残高に含まれていた金額は64,551百万円であります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格は、165,018百万円であり、主に精機事業において2年以内に収益認識することを予定しております。

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格は、102,146百万円であり、主に精機事業において2年以内に収益認識することを予定しております。

なお、実務上の便法を適用し、当初の予想契約期間が1年以内の取引は含んでおりません。また、顧客との契約からの対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費及び償却費	19,198	23,787
研究開発費	71,141	74,554
従業員給付費用	79,013	86,149
広告宣伝費及び販売促進費	23,267	25,631
その他	75,437	85,034
合計	268,056	295,155

29. その他営業収益及び費用

(1) その他営業収益

その他営業収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
保険金収入	467	603
補助金収入	494	685
貸与資産収入	149	200
固定資産売却益	54	64
その他	2,412	690
合計	3,576	2,241

(2) その他営業費用

その他営業費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減損損失(注1)	2,716	8,743
固定資産売却損	271	29
構造改革関連費用(注1、注2)	-	4,923
その他	2,805	2,937
合計	5,792	16,631

(注1) 減損損失及び構造改革関連費用については、注記「15. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

(注2) 当連結会計年度における構造改革関連費用の内訳は、下記の表のとおりです。精機事業において、米国の販売子会社の要員最適化を進めた結果、割増退職金等の構造改革関連費用1,265百万円を計上しております。コンポーネント事業において、持続可能な事業体質への転換を図るため、主に欧州等の生産・販売子会社の再編を進めており、減損損失、割増退職金等の構造改革関連費用1,823百万円を計上しております。各セグメントに配賦されない全社損益において、主に当社拠点の再編を進めた結果、減損損失等の構造改革関連費用1,794百万円を計上しております。

内容	金額(百万円)
減損損失	2,074
割増退職金等	1,720
外部専門家に関する費用	288
その他	841
合計	4,923

30. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
金融収益		
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産(注1)	1,596	1,429
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	4,013	4,042
デリバティブ評価益(注2)	529	-
その他(注3)	2,121	489
合計	8,260	5,960
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	3,195	2,681
為替差損	4,410	3,165
デリバティブ評価損(注2)	-	885
その他	229	263
合計	7,834	6,994

(注1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた受取配当金の内、認識の中止を行った金融資産に係る配当金は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ397百万円及び153百万円であります。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産については、注記「11. その他の金融資産」をご参照ください。

(注2) デリバティブ評価損益は、為替予約、金利通貨スワップ及び通貨オプション取引に関連して発生したものであります。

(注3) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,062百万円及び392百万円の有価証券評価益をその他に含めております。

31. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	32,570	6,123
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	32,570	6,123
普通株式の期中平均株式数(千株)	346,385	342,808
基本的1株当たり当期利益(円)	94円03銭	17円86銭
希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	32,570	6,123
当期利益調整額(百万円)		
子会社の発行する潜在株式に係る調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に 使用する当期利益(百万円)	32,570	6,123
普通株式の期中平均株式数(千株)	346,385	342,808
ストック・オプションによる普通株式増加数(千株)	1,849	1,771
希薄化後の期中平均株式数(千株)	348,234	344,578
希薄化後1株当たり当期利益(円)	93円53銭	17円77銭

(注) 前連結会計年度において、子会社が発行するストック・オプションについては、希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めておりません。

32. その他の包括利益に係る組替調整額及び法人所得税

その他の包括利益の項目別の当期発生額及び組替調整額、並びに法人所得税の影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動		
当期発生額	21,658	5,361
法人所得税	6,828	1,214
税引後	14,831	4,147
確定給付制度の再測定		
当期発生額	3,116	1,517
法人所得税	1,008	549
税引後	2,109	968
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		
当期発生額	221	12
法人所得税	67	5
税引後	153	7
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	42,446	2,177
組替調整額	33	-
税引前	42,478	2,177
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の変動額の有効部分		
当期発生額	1,576	16
組替調整額	1,531	515
税引前	44	499
法人所得税	11	140
税引後	34	359
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		
当期発生額	53	131
その他の包括利益合計	59,590	4,859

33. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	2023年 4月1日 残高	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					2024年 3月31日 残高
			企業結合	新規リース 契約	為替変動	公正価値 変動	その他	
社債及び 借入金（注）	134,020	27,524	539	-	4,600	-	22	166,706
リース負債	24,077	11,089	160	10,004	1,524	-	790	25,465
デリバティブ資産	6,617	-	-	-	-	3,918	-	10,535

(注) 連結財政状態計算書上における流動負債及び非流動負債の「社債及び借入金」の合計額であります。

「社債及び借入金」のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書における「短期借入金の純増減額」、「長期借入金の返済による支出」、「社債の償還による支出」の純額です。なお、その他には利息費用等が含まれています。

「リース負債」のその他には契約変更等による変動額が含まれています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	2024年 4月1日 残高	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					2025年 3月31日 残高
			企業結合	新規リース 契約	為替変動	公正価値 変動	その他	
社債及び 借入金（注）	166,706	26,247	-	-	551	-	66	193,570
リース負債	25,465	9,147	271	5,466	146	-	1,832	20,077
デリバティブ資産	10,535	10,648	-	-	-	113	-	-

(注) 連結財政状態計算書上における流動負債及び非流動負債の「社債及び借入金」の合計額であります。

「社債及び借入金」のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書における「短期借入金の純増減額」、「長期借入れによる収入」、「長期借入金の返済による支出」の純額です。なお、その他には利息費用等が含まれています。

「リース負債」のその他には契約変更等による変動額が含まれています。

34. 株式報酬

当社グループは、中長期の業績及び企業価値を向上させることを目的とし、株式報酬制度を採用しております。

(1) 株式報酬型ストック・オプション制度

() 株式報酬型ストック・オプション制度の内容

新株予約権の行使期間は付与日から30年を経過する日までとなります。

対象勤務期間内に退任日が到来した場合には、権利が確定するのは在任月数相当分の新株予約権に限ります。

当社のストック・オプション制度は持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

なお、当社は、2023年3月期より譲渡制限株式報酬制度を導入したことにより、ストック・オプション制度を廃止しました。そのため、2023年3月期以降に付与されたストック・オプションはありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在するストック・オプション制度の詳細は次のとおりであります。

	付与数(株)	付与日	行使期限	行使価格	付与日の公正価値
第5回	26,100	2007年8月27日	2037年8月27日	1円	3,259円
第6回	117,900	2008年11月25日	2038年11月25日	1円	734円
第7回	68,100	2009年8月10日	2039年8月10日	1円	1,408円
第8回	66,800	2010年7月14日	2040年7月14日	1円	1,527円
第9回	99,700	2012年3月19日	2042年3月19日	1円	2,037円
第10回	108,300	2012年8月23日	2042年8月23日	1円	1,726円
第11回	119,600	2013年8月1日	2043年8月1日	1円	1,632円
第12回	177,400	2014年8月1日	2044年8月1日	1円	1,183円
第13回	207,000	2015年7月28日	2045年7月28日	1円	1,040円
第14回	198,600	2016年7月29日	2046年7月29日	1円	1,213円
第15回	115,500	2017年7月27日	2047年7月27日	1円	1,681円
第16回	121,800	2018年4月23日	2048年4月23日	1円	1,644円
第17回	220,900	2019年4月22日	2049年4月22日	1円	953円
第18回	473,800	2020年4月17日	2050年4月17日	1円	374円
第19回	222,800	2021年8月20日	2051年8月20日	1円	807円

() スtock・オプションのオプション数及び平均行使価格

ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	オプション数(株)	加重平均行使価格(円)	オプション数(株)	加重平均行使価格(円)
期首未行使残高	1,921,900	1	1,815,700	1
権利付与	-	-	-	-
権利失効/満期消滅	-	-	-	-
権利行使	106,200	1	114,600	1
期末未行使残高	1,815,700	1	1,701,100	1
期末行使可能残高	1,815,700	1	1,701,100	1

前連結会計年度において行使されたストック・オプションは次のとおりであります。

	権利行使数(株)	権利行使期間	権利行使日時点の 加重平均価格(円)
第5回	700	2023年4月1日から 2024年3月31日	1,558
第6回	6,200	2023年4月1日から 2024年3月31日	1,698
第7回	5,500	2023年4月1日から 2024年3月31日	1,647
第8回	16,800	2023年4月1日から 2024年3月31日	1,553
第9回	2,200	2023年4月1日から 2024年3月31日	1,600
第10回	14,700	2023年4月1日から 2024年3月31日	1,703
第11回	6,600	2023年4月1日から 2024年3月31日	1,496
第12回	3,800	2023年4月1日から 2024年3月31日	1,400
第13回	11,000	2023年4月1日から 2024年3月31日	1,519
第18回	38,700	2023年4月1日から 2024年3月31日	1,297
合計	106,200		1,482

また、当連結会計年度において行使されたストック・オプションは次のとおりであります。

	権利行使数(株)	権利行使期間	権利行使日時点の 加重平均価格(円)
第5回	700	2024年4月1日から 2025年3月31日	1,671
第7回	2,700	2024年4月1日から 2025年3月31日	1,779
第8回	4,400	2024年4月1日から 2025年3月31日	1,651
第9回	19,600	2024年4月1日から 2025年3月31日	1,591
第10回	13,800	2024年4月1日から 2025年3月31日	1,683
第11回	21,200	2024年4月1日から 2025年3月31日	1,643
第12回	26,500	2024年4月1日から 2025年3月31日	1,645
第13回	15,500	2024年4月1日から 2025年3月31日	1,666
第14回	3,400	2024年4月1日から 2025年3月31日	1,656
第15回	2,900	2024年4月1日から 2025年3月31日	1,621
第16回	3,900	2024年4月1日から 2025年3月31日	1,621
合計	114,600		1,645

前連結会計年度の未行使のストック・オプションの行使価格は1円、加重平均残存契約年数は23.5年であります。
当連結会計年度の未行使のストック・オプションの行使価格は1円、加重平均残存契約年数は22.7年であります。
なお、一部の子会社の発行するストック・オプションは重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

() 譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社の譲渡制限付株式報酬制度は、業務執行取締役等に一定の株式譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」）を交付する報酬制度であります。

当社の譲渡制限付株式報酬制度は、原則として毎年、取締役会決議に基づき、業務執行取締役等に対して、譲渡制限付株式を交付するものであります。譲渡制限付株式は業務執行取締役等のいずれの地位からも退任するまでの期間中の処分が原則として禁止され、一定の事由が生じた場合には、譲渡制限付株式報酬のすべてにつき当社が無償で取得します。譲渡制限は業務執行取締役等が一定期間継続して、業務執行取締役等のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限付株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

当社の譲渡制限付株式報酬制度は持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

() 期中に付与された付与株式数及び公正価値

付与日の公正価値は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として測定しております。期中に付与された譲渡制限付株式は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年5月19日	2024年5月17日
付与数(株)	131,083	129,679
付与日の公正価値(円)	1,540	1,687

(3) 業績連動型株式報酬制度

() 業績連動型株式報酬制度の内容

当社の業績連動型株式報酬制度は、業務執行取締役等に対して、支給対象中期経営計画の対象期間の各事業年度における業績目標等の達成度に応じて算定した数の当社普通株式又は普通株式の時価相当額の金銭（以下「当社株式等」）を交付する報酬制度を採用しております。本制度に基づく報酬制度は、取締役会が別途定める連続した複数事業年度を対象とし、予め役位に応じた基準株式数及び業績目標等を提示し、各事業年度終了後に、当社株式等を業績の目標の達成度に応じて当社業務執行取締役等に交付するものであり、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

() 期中に付与された付与株式数及び公正価値

公正価値は、測定日における株価を使用して測定しております。期中に付与された業績連動型株式報酬は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与数(株)(注)	41,254	56,534
公正価値(円)	1,531	1,482

(注) 基準株式数を記載しております。

(4) 長期インセンティブ報酬制度 (Long-Term Incentive Plan)

一部の子会社は、同社の企業結合時の取締役に対して、権利確定日までの一定期間の勤務を条件に、同社株式の公開買付け時における公開価格を基礎とした金額を現金で決済する長期インセンティブ報酬制度 (Long-Term Incentive Plan) (以下「LTIP」) を採用しております。

対象者に対して付与されたLTIPは現金決済型の株式報酬として会計処理しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当該制度に関する負債の帳簿価額は、それぞれ569百万円及び525百万円であります。

(5) 株式報酬費用

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
持分決済型 (株式報酬型ストック・オプション制度)	5	-
持分決済型 (譲渡制限付株式報酬制度)	199	219
持分決済型 (業績連動型株式報酬制度)	85	43
現金決済型	467	442
合計	756	704

株式報酬費用は、主に連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されております。

(3) 財務上のリスク管理方針

当社グループが保有する金融商品は、市場リスク（為替リスク、金利リスク、株価変動リスク）、信用リスク、流動性リスクなどの様々なリスクに晒されています。こうした様々なリスクを軽減するため、当社グループでは、取引内容、取引規模や地域特性に応じたリスク軽減のための施策を実施しております。

(4) 市場リスク管理

当社グループは、外国為替レート及び資本性金融商品の価格変動による市場リスクに晒されております。

市場リスクをヘッジするために、先物為替予約等のデリバティブ金融商品を利用しております。デリバティブを保有又は発行するにあたっては、外国為替換算リスク、金利リスク、価格リスク、デリバティブ又はそれ以外の金融商品を掌る当社グループの管理規程に基づいて行っております。また、管理規程に基づく適正な運用を内部監査により継続的にモニタリングしております。

() 為替リスク管理

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。一方、営業債務である支払手形及び買掛金の一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、概ね同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。そのため、主として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に先物為替予約を利用してヘッジし、ヘッジ会計の要件を満たしているものはヘッジ会計を適用しております。なお、為替相場の状況により、9ヶ月を限度として、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っております。

a) 外貨感応度分析

各連結会計年度末において保有する外貨建金融商品について、日本円が米ドル、ユーロに対して1%高くなった場合の税引前利益及びその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響額は、次のとおりであります。計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しております。

(単位：百万円)

	米ドル		ユーロ	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前利益	186	462	57	346
その他の包括利益 (税効果考慮前)	29	28	93	40

b) デリバティブ

通貨デリバティブの詳細は、次のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引						
売建						
米ドル	22,388	-	571	11,456	-	113
ユーロ	16,893	-	27	24,238	-	27
その他	3,472	-	147	3,100	-	8
買建						
米ドル	8,543	-	184	8,918	-	35
合計	51,295	-	507	47,712	-	43

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引						
売建						
ユーロ	9,849	-	109	4,197	-	7
その他	6,401	-	139	1,682	-	1
買建						
英ポンド	896	-	9	3,217	-	245
合計	17,146	-	240	9,097	-	250

当社グループは、外貨建資産及び負債に係る為替相場変動のヘッジを目的とした先物為替予約を金融機関と行っております。外貨建売掛金及び買掛金並びに将来の外貨建取引契約に関連する先物為替予約は、すべて1年以内に期限が到来します。

() 金利変動リスク

固定金利と変動金利双方で資金を借り入れているため、金利変動リスクに晒されております。

有利子負債の殆どは固定金利により調達された社債及び借入金ですが、変動金利による借入金については、原則として金利スワップ契約により実質的に固定金利による借入金と同等の効果を得ております。

a) 金利感応度分析

金利変動リスクのある変動金利の長期借入金については、金利スワップ取引を利用してキャッシュ・フローを固定化し、リスクを軽減しております。当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であります。

b) デリバティブ

金利デリバティブの詳細は、次のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定	22,952	-	10,535	-	-	-
合計	22,952	-	10,535	-	-	-

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
金利スワップ取引 受取変動・支払固定	500	500	4	500	500	10
合計	500	500	4	500	500	10

() その他の価格リスク

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

以下の感応度分析は報告期間末の株式価格エクスポージャーに基づき算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において株式の市場価格が5%変動する場合、FVTOCI指定した資本性金融商品の公正価値の変動の結果として、その他の包括利益(税効果考慮前)はそれぞれ2,839百万円増減及び2,252百万円増減いたします。

(5) 信用リスク管理

当社グループは、営業債権である受取手形、売掛金及びリース債権等、未収入金等のその他の債権及びその他の金融資産について、信用リスク（当社グループが保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなり、当社グループが財務的損失を被ることとなるリスク）に晒されております。

営業債権である受取手形、売掛金及びリース債権等については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに決済条件に準じた期日及び残高の管理、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握、また取引内容、取引規模、取引先の信用力に応じ、前受金、取引信用保険等の活用により信用リスクの軽減を図っております。

未収入金等のその他の債権についても、取引相手先の信用リスクに晒されておりますが、概ね短期間で決済されるものであります。

デリバティブ取引は、契約相手先の契約不履行により生ずる信用リスクに晒されております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に基づき運用されており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損控除後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

() 売上債権及びその他の債権等に係る信用リスクエクスポージャー

売上債権及びその他の債権に係る当社グループの信用リスクエクスポージャーは、次のとおりであります。売上債権及びその他の債権については、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮して、将来の予想信用損失を測定して、貸倒引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かについては、債務不履行発生リスクの変動により評価しております。そのために、取引相手先の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報などを考慮して判断しております。売上債権に係る貸倒引当金は、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しており、全期間の予想信用損失を個別に測定する場合と集散的に測定する場合があります。集散的に測定する場合であっても、売上債権の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える、以下のような一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損した売上債権として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・債務者の重大な財政的困難
- ・債務不履行又は期日経過などの契約違反
- ・債務者が破産又は他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと

売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

帳簿価額	常に 貸倒引当金を 全期間の 予想信用損失に 等しい金額で 測定している 金融資産	信用減損している 金融資産	合計
前連結会計年度（2024年3月31日）	137,059	802	137,861
当連結会計年度（2025年3月31日）	121,650	1,119	122,769

上記の金融資産には、受取手形及び売掛金、リース債権等を含んでおります。

未収入金等のその他の債権は、貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の債権残高は、それぞれ3,180百万円及び3,855百万円であります。

その他の金融資産

(単位：百万円)

帳簿価額	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損している金融資産	
前連結会計年度(2024年3月31日)	244	6	-	250
当連結会計年度(2025年3月31日)	252	6	-	258

() 貸倒引当金の増減分析

当社グループは金融資産が減損した場合、減損を資産の帳簿価額から直接減額せず、貸倒引当金勘定により処理しております。貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

貸倒引当金	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	合計
前連結会計年度(2023年4月1日)	576	427	1,003
期中増加額	69	227	296
期中減少額(目的使用)	-	110	110
期中減少額(戻入)	97	85	182
企業結合による取得	1	-	1
在外営業活動体の換算差額	74	38	112
前連結会計年度(2024年3月31日)	623	496	1,120
期中増加額	29	694	723
期中減少額(目的使用)	-	276	276
期中減少額(戻入)	284	126	410
企業結合による取得	4	-	4
在外営業活動体の換算差額	28	6	22
当連結会計年度(2025年3月31日)	400	782	1,183

上記の貸倒引当金は、受取手形及び売掛金、リース債権等が対象であります。

未収入金等のその他の債権について、前連結会計年度及び当連結会計年度の貸倒引当金の残高はありません。

その他の金融資産

(単位：百万円)

貸倒引当金	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損している金融資産	
前連結会計年度(2023年4月1日)	-	6	-	6
期中増加額	-	-	-	-
期中減少額(目的使用)	-	-	-	-
期中減少額(戻入)	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	-	-	-	-
前連結会計年度(2024年3月31日)	-	6	-	6
期中増加額	-	-	-	-
期中減少額(目的使用)	-	-	-	-
期中減少額(戻入)	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	-	-	-	-
当連結会計年度(2025年3月31日)	-	6	-	6

(6) 流動性リスク管理

営業債務や借入金等の金融負債は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、中長期的な資金計画を定期的に作成・更新する等の方法により手元流動性の状況を把握し、状況に応じた適切な手元資金を維持、確保することで流動性リスクを管理しております。

また、当社グループはグローバルキャッシュマネジメントシステムを導入しており、国内外の子会社が保有する資金を含むグループ資金を集中的かつ効率的に管理することにより、流動性リスクの低減に努めております。

流動性及び金利リスク表

次の表は当社グループの金融負債の残存契約満期日別金額を示しております。

当該表は、当社グループが支払いを要求される最も早い日を基にして金融負債の割引前キャッシュ・フローに基づき作成しており、金利及び元本のキャッシュ・フローを含んでおります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超～ 5年以内	5年超
前連結会計年度 (2024年3月31日)					
非デリバティブ金融負債					
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	91,667	93,789	34,444	40,210	19,134
社債(1年以内に返済予定のものを含む)	19,945	20,339	62	10,198	10,079
短期借入金	55,094	55,116	55,116	-	-
リース負債	25,466	26,719	8,404	15,578	2,736
仕入債務及びその他の債務	83,647	83,647	83,647	-	-
デリバティブ金融負債					
デリバティブ負債	1,038	1,038	1,038	-	-
当連結会計年度 (2025年3月31日)					
非デリバティブ金融負債					
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	127,786	135,201	16,751	62,614	55,836
社債(1年以内に返済予定のものを含む)	19,961	20,277	10,057	188	10,032
短期借入金	45,823	45,908	45,908	-	-
リース負債	20,078	21,183	7,464	11,174	2,545
仕入債務及びその他の債務	82,200	82,200	82,200	-	-
デリバティブ金融負債					
デリバティブ負債	209	209	209	-	-

各報告期間の末日現在におけるコミットメント・ライン総額及び借入実行残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメント・ライン総額	90,500	150,500
借入実行残高	40,000	-
未実行残高	50,500	150,500

(7) 金融商品の公正価値等に関する事項

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	-	10,828	-	10,828
株式	56,787	-	7,898	64,685
その他	-	1,522	23,540	25,062
資産合計	56,787	12,350	31,438	100,575
デリバティブ	-	1,038	-	1,038
負債合計	-	1,038	-	1,038

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	-	511	-	511
株式	45,043	-	6,911	51,954
その他	-	1,596	19,807	21,402
資産合計	45,043	2,107	26,717	73,868
デリバティブ	-	209	-	209
負債合計	-	209	-	209

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

()デリバティブ

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、契約を締結している金融機関等による提示価格や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により算定しており、レベル2に分類しております。

()株式

活発な市場が存在する株式の公正価値は、取引所の価格を公正価値としてレベル1に分類しております。活発な市場が存在しない株式の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

()その他

その他のうち活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

経常的にレベル3で測定する金融商品の期首から期末までの変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	29,619	31,438
利得又は損失		
純損益(注1)	1,061	479
その他の包括利益(注2)	535	573
取得	1,403	874
売却・決済	118	4,003
在外営業活動体の換算差額	7	1
レベル3から他の分類への振替(注3)	-	541
期末残高	31,438	26,717

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

(注3) 当連結会計年度におけるレベル3から他の分類への振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであり、レベル1への振替であります。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	19,945	19,663	19,961	19,310
長期借入金	91,667	91,228	127,786	122,512
合計	111,611	110,891	147,747	141,822

(注) 1年以内に返済予定又は償還予定の残高を含んでおります。

社債及び長期借入金については、注記「20. 社債及び借入金」をご参照ください。

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しており、公正価値ヒエラルキーをレベル1に分類しております。長期借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

36. 関連当事者取引

(1) 関連当事者間取引及び未決済残高

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
月額報酬及び賞与	446	387
譲渡制限付株式報酬	61	75
業績連動型株式報酬	32	33
合計	538	496

37. 子会社、関連会社及び共同支配企業

当連結会計年度末の当社グループの重要な子会社、関連会社及び共同支配企業は、「第一部 [企業情報] 第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]」に記載しております。

38. 偶発負債

(訴訟関連)

当社グループが事業展開する中で、国内外において、係争案件へ発展すること、訴訟の被告になることや政府機関による調査を受けることがあります。当社グループでは、係争案件や訴訟に関連した債務に関し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性や、その影響額について信頼性のある見積りができるかを勘案のうえ、引当金の認識を検討しております。

当社のインド子会社は、当社デジタルカメラ製品の輸入に関連して、インド税当局から調査を受け、2016年10月、同製品について関税、延滞税及び加算税の支払決定を受けておりました。これに対し、当社インド子会社は、2017年1月、同国間接税租税審判所(CESTAT: Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal)へ不服申立を行いました。2017年12月、当該申立は棄却されました。当社インド子会社はこれを不服とし、2018年1月、同国最高裁判所(以下「最高裁」)に対して上告し、2021年3月に最高裁は当社インド子会社に対する関税、延滞税及び加算税の支払決定を取り消す判決を下しました。この判決に対して、インド税当局が2021年4月に再審請求を行った結果、最高裁は2024年11月に当該請求を認め、CESTATへ審理を差し戻しました。2025年4月、CESTATは差戻審において、同製品が免税対象であるとの判決を下しましたが、インド税当局がこの判決を不服として最高裁に上告する可能性があります。なお、現時点で最終的な訴訟の結果を予想することは不可能であるため、上記会計方針に則り、引当金は認識しておりません。

(契約・法令対応)

当社の連結子会社であるOptos Plcに関し、同社がリファーマービッシュ製品と新品とを区別せず販売していたという疑義が提起されたことを受け、当社では外部機関の協力を得て社内調査を進めております。現在までの調査の結果、同社のリファーマービッシュ製品の品質については問題がないものと判断しておりますが、米国政府系顧客等との契約及びそれに関連する米国における法令に抵触する可能性があることが判明しました。当社は、上記の特定顧客に対する契約に抵触した場合の補償費用及び当該米国法令に抵触した場合の課徴金に備えるため、引当金1,521百万円を計上しております。

また、当社は米国におけるリファーマービッシュ製品の販売に関する開示規制に抵触している事実はないものと判断しております。なお、今後の進捗次第では、各規制当局への支出や顧客あての賠償金等が新たに発生し、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難と判断しております。

その他の案件においては、現時点において、当社の連結業績や財政状態へ重要な影響を与えるものはないと考えております。

39. 重要な後発事象

当社グループは、後発事象を2025年6月26日まで評価しております。2025年6月26日現在、記載すべき重要な後発事象はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	332,779	715,285
税引前中間(当期)利益 (百万円)	4,454	4,533
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	2,963	6,123
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	8.55	17.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,718	45,228
受取手形	3,063	4,627
売掛金	1 69,393	1 45,319
有価証券	4,000	-
商品及び製品	42,235	42,277
仕掛品	106,784	108,201
原材料及び貯蔵品	14,269	15,262
その他	1 49,102	1 50,405
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	367,563	311,317
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,804	46,213
構築物	604	1,254
機械及び装置	12,119	15,234
車両運搬具	99	45
工具、器具及び備品	7,285	9,130
土地	8,297	8,297
リース資産	904	840
建設仮勘定	31,538	5,075
有形固定資産合計	78,649	86,088
無形固定資産		
ソフトウェア	12,008	15,213
技術資産	-	6,961
その他	1,030	1,287
無形固定資産合計	13,038	23,461
投資その他の資産		
投資有価証券	79,755	67,291
関係会社株式	179,143	192,625
出資金	3	2
関係会社出資金	16,999	16,790
関係会社長期貸付金	8,211	4,652
前払年金費用	9,137	12,827
繰延税金資産	28,676	35,980
その他	2,493	1,195
貸倒引当金	4,499	3,510
投資その他の資産合計	319,918	327,851
固定資産合計	411,605	437,400
資産合計	779,169	748,716

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1 7,005	1 8,260
買掛金	1 47,949	1 48,895
短期借入金	49,950	39,950
1年内返済予定の長期借入金	33,007	15,385
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	328	356
未払金	1 10,278	1 8,728
未払費用	1 26,379	1 30,311
未払法人税等	731	873
前受金	1 52,532	1 46,944
預り金	1 41,933	1 41,569
製品保証引当金	1,573	1,639
その他	1 3,616	1 717
流動負債合計	275,282	253,627
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	58,200	112,623
リース債務	658	686
資産除去債務	3,401	1,708
関係会社事業損失引当金	8,748	14,932
その他	341	797
固定負債合計	91,348	140,746
負債合計	366,630	394,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,476	65,476
資本剰余金		
資本準備金	80,712	80,712
資本剰余金合計	80,712	80,712
利益剰余金		
利益準備金	5,565	5,565
その他利益剰余金		
研究開発積立金	2,056	2,056
オープンイノベーション促進積立金	321	321
買換資産圧縮積立金	4,508	3,923
圧縮積立金	2,815	2,612
別途積立金	111,211	111,211
繰越利益剰余金	110,443	60,349
利益剰余金合計	236,919	186,037
自己株式	7,297	7,761
株主資本合計	375,809	324,464
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,033	28,178
繰延ヘッジ損益	169	10
評価・換算差額等合計	34,864	28,189
新株予約権	1,866	1,692
純資産合計	412,539	354,344
負債純資産合計	779,169	748,716

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	7 438,871	7 452,779
売上原価	7 294,884	7 316,094
売上総利益	143,987	136,685
販売費及び一般管理費	1 127,869	1 138,607
営業利益又は営業損失()	16,118	1,922
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	7 30,989	7 9,240
その他	7 8,958	7 5,267
営業外収益合計	39,946	14,506
営業外費用		
支払利息	2,514	1,760
その他	7 11,903	7 8,406
営業外費用合計	14,416	10,166
経常利益	41,648	2,419
特別利益		
固定資産売却益	2, 7 5	2, 7 25
投資有価証券売却益	4 9,744	4 4,743
固定資産受贈益	19	3
特別利益合計	9,768	4,771
特別損失		
固定資産売却損	3 2	3 3
減損損失	9	7,822
投資有価証券売却損	59	-
投資有価証券評価損	1,919	143
関係会社株式評価損	944	-
構造改革関連費用	-	5 2,032
関係会社事業損失	-	6 5,277
その他	-	33
特別損失合計	2,933	15,310
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	48,482	8,121
法人税、住民税及び事業税	3,025	1,224
法人税等調整額	2,173	4,904
法人税等合計	5,198	3,680
当期純利益又は当期純損失()	43,285	4,441

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						研究開発積立金	買換資産圧縮積立金	圧縮積立金	オープンイノベーション促進積立金	別途積立金
当期首残高	65,476	80,712	-	80,712	5,565	2,056	5,033	2,996	321	111,211
当期変動額										
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	525	-	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	181	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当(中間配当)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益又は当期純損失()	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の内訳科目間の振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	525	181	-	-
当期末残高	65,476	80,712	-	80,712	5,565	2,056	4,508	2,815	321	111,211

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計							
繰越利益 剰余金									
当期首残高	83,795	210,976	7,709	349,455	24,259	173	24,086	1,977	375,518
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩	525	-	-	-	-	-	-	-	-
圧縮積立金の取崩	181	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	8,654	8,654	-	8,654	-	-	-	-	8,654
剰余金の配当（中間配当）	8,661	8,661	-	8,661	-	-	-	-	8,661
当期純利益又は当期純損失（ ）	43,285	43,285	-	43,285	-	-	-	-	43,285
自己株式の取得	-	-	3	3	-	-	-	-	3
自己株式の処分	27	27	415	388	-	-	-	-	388
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の内訳科目間の振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	10,774	3	10,778	111	10,666
当期変動額合計	26,648	25,942	412	26,354	10,774	3	10,778	111	37,021
当期末残高	110,443	236,919	7,297	375,809	35,033	169	34,864	1,866	412,539

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						研究開発積立金	買換資産圧縮積立金	圧縮積立金	オープンイノベーション促進積立金	別途積立金
当期首残高	65,476	80,712	-	80,712	5,565	2,056	4,508	2,815	321	111,211
当期変動額										
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	585	-	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	202	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当(中間配当)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益又は当期純損失()	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	31	31	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	29,144	29,144	-	-	-	-	-	-
剰余金の内訳科目間の振替	-	-	29,113	29,113	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	585	202	-	-
当期末残高	65,476	80,712	-	80,712	5,565	2,056	3,923	2,612	321	111,211

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計							
繰越利益 剰余金									
当期首残高	110,443	236,919	7,297	375,809	35,033	169	34,864	1,866	412,539
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩	585	-	-	-	-	-	-	-	-
圧縮積立金の取崩	202	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	8,661	8,661	-	8,661	-	-	-	-	8,661
剰余金の配当（中間配当）	8,666	8,666	-	8,666	-	-	-	-	8,666
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,441	4,441	-	4,441	-	-	-	-	4,441
自己株式の取得	-	-	30,003	30,003	-	-	-	-	30,003
自己株式の処分	-	-	395	426	-	-	-	-	426
自己株式の消却	-	-	29,144	-	-	-	-	-	-
剰余金の内訳科目間の振替	29,113	29,113	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	6,855	180	6,675	174	6,849
当期変動額合計	50,094	50,882	464	51,345	6,855	180	6,675	174	58,195
当期末残高	60,349	186,037	7,761	324,464	28,178	10	28,189	1,692	354,344

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
 - (2) その他の棚卸資産
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	30～40年
機械及び装置	5～7年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年であります。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 5 繰延資産の処理方法
社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、売上高を基準として過去の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。

また、個別に見積り可能な製品保証見込費用についてはその見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用は、発生した期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生した期の翌期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

8 収益の認識

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、「映像事業」において、レンズ交換式デジタルカメラ、レンズ一体型デジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「精機事業」において、FPD露光装置及び半導体露光装置の製品・サービスを提供、「ヘルスケア事業」において、生物顕微鏡、細胞培養観察装置などのライフサイエンスソリューション分野の製品・サービスを提供、「コンポーネント事業」において、工業用顕微鏡、測定機、X線/CT検査システムなどの産業機器事業関連、光学コンポーネント、光学部品やエンコーダなどのデジタルソリューションズ事業関連、EUV関連コンポーネントや宇宙関連製品などのカスタムプロダクツ事業関連、FPDフォトマスク基板などのガラス事業関連の製品・サービスを提供、「デジタルマニュファクチャリング事業」において、金属3Dプリンターの製品・サービスを提供しております。

製品の販売及びサービス業務について顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付完了時点、また、据付を要しない製品については引渡時点に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。

サービス業務については、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で収益を認識しております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建債権・債務、外貨建予定取引、社債及び借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成において、資産、負債、収益及び費用の報告額は経営者による会計方針の選択や見積りにより影響されます。見積りの算定の基礎となる仮定は、過去の経験及び入手可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者による最善の判断に基づいております。経済状態や市場、消費動向、また当社各事業の属する産業における需要や供給の変化等を踏まえた一定の仮定を置いたうえで、見積りを行っております。しかし、その性質上、これらの見積りは、将来において、異なる結果となる可能性があります。

見積りは継続して見直されております。これらの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

翌事業年度に資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う主な見積り項目は次のとおりであります。

・ 関係会社株式の評価 (Nikon SLM Solutions AGの株式92,447百万円を含む関係会社株式192,625百万円)

市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは、当該会社の事業計画に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理する方針としております。なお、超過収益力を反映して取得した株式の実質価額は、連結財政状態計算書に計上されているのれんと同様、関係会社の事業計画等に基づき見積りを行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

・ 繰延税金資産の回収可能性

見積りの内容及びその基礎となる仮定は、連結財務諸表注記「4.見積り及び判断の利用」、当事業年度の財務諸表に計上した金額は貸借対照表をご参照ください。

・ 固定資産の減損

見積りの内容及びその基礎となる仮定は、連結財務諸表注記「4.見積り及び判断の利用」、当事業年度の財務諸表に計上した金額は貸借対照表及び損益計算書をご参照ください。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

1 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものとあります。

2 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	57,636百万円	66,276百万円
長期金銭債権	8,211百万円	4,652百万円
短期金銭債務	73,251百万円	74,398百万円

2 偶発債務

保証債務は、銀行借入金等に関する保証で、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
子会社(銀行借入金)	1,052百万円	子会社(銀行借入金)	3,997百万円
従業員(住宅資金他)	19百万円	従業員(住宅資金他)	15百万円
計	1,071百万円	計	4,012百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
研究開発費	66,863百万円	69,256百万円

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する割合は、前事業年度は概ね15%、当事業年度は概ね13%であります。

2 固定資産売却益の内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	4百万円	19百万円
車両運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	4百万円
その他	1百万円	1百万円
計	5百万円	25百万円

3 固定資産売却損の内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
機械及び装置	1百万円	2百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
その他	- 百万円	0百万円
計	2百万円	3百万円

4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

当社では、政策保有目的株式の売却による売却益9,744百万円を投資有価証券売却益として特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

当社では、政策保有目的株式の売却による売却益4,743百万円を投資有価証券売却益として特別利益に計上しております。

5 構造改革関連費用

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

当社では、拠点の再編により構造改革を進めた結果、2,032百万円を構造改革関連費用として特別損失に計上しております。内訳は下記のとおりであります。

内容	金額
国内拠点再編に伴う損失	1,679百万円
グループ会社における再編に伴う費用	354百万円

6 関係会社事業損失

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

当社連結子会社であるMark Roberts Motion Control Limitedの将来キャッシュ・フローについて、出資を超えて当社が負担することになる関係会社事業損失引当金を過年度において541百万円計上しておりましたが、事業環境の悪化により当社が保有する同社株式の実質価額がさらに低下したため、当事業年度において関係会社事業損失引当金繰入額5,277百万円を関係会社事業損失として特別損失に計上しております。

7 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引高		
関係会社への売上高	269,876百万円	287,472百万円
関係会社よりの仕入高	183,702百万円	208,585百万円
営業取引以外の取引高	37,946百万円	24,336百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式173,927百万円、関連会社株式5,216百万円)においては、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式187,409百万円、関連会社株式5,216百万円)においては、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産	15,462百万円	17,723百万円
未払賞与	1,711百万円	1,216百万円
減価償却費	25,028百万円	26,848百万円
製品保証引当金	482百万円	502百万円
減損損失	1,851百万円	4,151百万円
工事進行基準	1,856百万円	1,666百万円
株式評価減	8,235百万円	8,201百万円
その他	9,557百万円	11,397百万円
繰延税金資産小計	64,183百万円	71,704百万円
評価性引当額	17,227百万円	20,147百万円
繰延税金資産合計	46,957百万円	51,557百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	3,232百万円	3,000百万円
その他有価証券評価差額金	15,045百万円	12,565百万円
その他	4百万円	11百万円
繰延税金負債合計	18,281百万円	15,577百万円
繰延税金資産の純額	28,676百万円	35,980百万円

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金、交際費等の永久差異	17.7%	25.3%
試験研究費等の税額控除(通算税効果額を含む)	2.6%	14.9%
評価性引当額の増減	1.0%	29.0%
外国子会社からの配当等に係る外国源泉税	1.1%	1.2%
税率変更による影響	- %	7.4%
国際最低課税額に対する法人税等	- %	5.8%
その他	0.2%	2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.7%	45.3%

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から、31.5%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は245百万円増加し、法人税等調整額が604百万円減少し、その他有価証券評価差額金が359百万円減少しております。

5 国際最低課税額に対する法人税等

当事業年度における法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額は468百万円です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「27. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	17,804	33,870	1,015 (962)	4,446	46,213	50,729
	構築物	604	780	22 (22)	109	1,254	3,454
	機械及び装置	12,119	9,973	2,492 (2,435)	4,366	15,234	96,110
	車両運搬具	99	17	30 (30)	41	45	758
	工具、器具及び備品	7,285	6,484	2,085 (1,975)	2,554	9,130	29,719
	土地	8,297	-	-	-	8,297	-
	リース資産	904	421	152 (151)	331	840	1,711
	建設仮勘定	31,538	35,535	61,998 (2,300)	-	5,075	-
	計	78,649	87,079	67,794 (7,875)	11,847	86,088	182,480
無形固定資産	特許権	914	455	-	262	1,107	1,160
	商標権	-	92	-	1	91	1
	施設利用権	115	41	26 (26)	42	88	308
	技術資産	-	7,020	-	58	6,961	58
	ソフトウェア	12,008	7,592	1,754 (975)	2,633	15,213	5,056
	計	13,038	15,200	1,780 (1,001)	2,997	23,461	6,584

- (注) 1 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失計上額(構造改革関連費用として計上した減損損失を含む。)であります。
- 2 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、各資産科目への振替であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,500	697	1,685	3,511
関係会社事業損失引当金	8,748	6,185	-	14,932
製品保証引当金	1,573	1,325	1,259	1,639

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.jp.nikon.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第160期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第161期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(取締役会における決議の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(取締役会における決議の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月19日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年11月7日、2024年12月5日、2025年1月8日、2025年2月6日、2025年3月6日、2025年4月4日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2024年7月19日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書(株券、社債券等)

2025年6月3日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社ニコン
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	基之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉崎	肇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新庄	和也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Nikon SLM Solutions AGののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記15.非金融資産の減損損失に記載されているとおり、会社は2025年3月31日現在、Nikon SLM Solutions AGののれんを54,723百万円（総資産の4.9%）計上している。当該のれんは、2023年1月に金属3Dプリンター（Additive Manufacturing）の製造及び販売を行うSLM Solutions Group AGを子会社化することで成長性の高い金属アディティブマニュファクチャリング（以下、金属AM）をより発展させることを目的とした買収により生じたものである。このため、取得時の事業計画は中長期的に収益・利益の一定の成長を見込んでおり、市場の変化等による当該事業計画と実績との乖離によっては、期待されるキャッシュ・フローが生み出されないリスクが存在する。</p> <p>会社はNikon SLM Solutions AGののれんを配分した資金生成単位の減損テストを実施するにあたり、回収可能価額を処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しており、経営者により作成された10年間の事業計画と事業計画期間後の成長率を基礎とした将来のキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定されている。その結果、回収可能価額が帳簿価額を上回っていたため、減損損失を計上していない。公正価値の見積りにおける重要な仮定は、事業計画に含まれる売上収益の予測、事業計画期間後の成長率の予測及び割引率である。売上収益は市場参加者の予想を織り込むことで見積られ、会社の収益成長の計画や関連する金属AM市場の成長に関する予測が含まれており、将来の不確実性が含まれている。また、割引率の算定におけるインプットデータの選択は高度な専門知識を必要とし、経営者の判断が含まれる。</p> <p>以上より、Nikon SLM Solutions AGののれんの金額は、総資産の金額全体に占める割合（4.9%）に重要性があり、のれんの評価の前提となる重要な仮定には経営者の主観や判断が含まれ、見積りの不確実性を伴うことから、当監査法人は、Nikon SLM Solutions AGののれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Nikon SLM Solutions AGののれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上収益を含む事業計画の達成可能性の検証や公正価値の算定結果の連結会計課責任者による査閲に関する内部統制を中心とした、のれんの減損損失の認識及び測定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>（2）公正価値の見積りの合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正価値の算定に使用した将来キャッシュ・フローの予測について、経営者によって作成された事業計画との整合性を検証した。 ・過年度に策定された事業計画と実績数値を比較分析し、経営者による見積りプロセスの有効性を評価した。 ・事業計画に含まれる売上収益の予測については、過去からの趨勢分析及び受注状況の確認のほか、会社の市場予測と利用可能な外部データとの比較及び類似企業との比較を実施し、経営者の見積りの妥当性を評価した。 ・事業計画期間後の成長率については、関連する金属AM市場の成長率及び関連国のインフレ率との比較により妥当性を評価した。 ・当監査法人の評価専門家を利用し、会社が識別した公正価値の測定に採用した評価方法並びに会社が算定した割引率の妥当性について、利用されたデータ及び計算の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又

は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニコンの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニコンが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株 式 会 社 ニ コ ン
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 基 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 崎 肇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 庄 和 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニコンの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Nikon SLM Solutions AG株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記の重要な会計上の見積りに記載されているとおり、貸借対照表に計上されている関係会社株式192,625百万円のうち、92,447百万円はNikon SLM Solutions AG株式であり、超過収益力を反映して取得したものである。</p> <p>会社は、当該関係会社株式の減損処理の要否を検討するに当たり、取得価額と超過収益力を反映した実質価額を比較しており、実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結財政状態計算書に計上されているのれんの評価と同様、経営者の主観や判断が含まれる。</p> <p>以上より、当監査法人は超過収益力を反映して取得したNikon SLM Solutions AG株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当該Nikon SLM Solutions AG株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上の「のれん」等として計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「Nikon SLM Solutions AGののれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。